

平成29年第3回（9月）上牧町議会定例会会議録

議 事 日 程（第1号）

平成29年9月4日（月）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 認第1号 平成28年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認第2号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認第3号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認第4号 平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認第5号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認第6号 平成28年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認第7号 平成28年度上牧町水道事業会計決算認定について
- 第10 認第8号 平成28年度西和衛生試験センター組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議第1号 平成29年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について
- 第12 議第2号 平成29年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について
- 第13 議第3号 平成29年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
- 第14 議第4号 平成29年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第15 議第5号 平成29年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第16 議第6号 平成29年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第17 議第7号 平成29年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について
- 第18 議第8号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第19 議第9号 教育委員会委員の任命について
- 第20 意見書案第1号 受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書（案）

第 2 1 決算特別委員会の設置及び委員の選任について

本日の会議に付した事件

第 1 から第 2 1 まで議事日程に同じ

出席議員（１１名）

２番	竹之内 剛	３番	遠山 健太郎
４番	牧浦 秀俊	５番	吉中 隆昭
６番	長岡 照美	７番	富木 つや子
８番	服部 公英	９番	堀内 英樹
１０番	康村 昌史	１１番	東 充洋
１２番	辻 誠一		

欠席議員（１名）

１番 石丸 典子

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	今中 富夫	副町長	西山 義憲
教 育 長	松浦 教雄	総務部長	阪本 正人
総務部理事	為本 佳伸	都市環境部長	大東 四郎
住民福祉部長	藤岡 季永子	水道部長	今西 奉史
教 育 部 長	藤岡 達也	総務課長	中川 恵友
環 境 課 長	吉川 昭仁	教育総務課長	塩野 哲也

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山下 純司	書 記	下間 ルリ子
書 記	高木 寛行		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（辻 誠一） 皆様、おはようございます。朝晩めっきり過ごしやすい季節となりました。皆さんにはお変わりないかと存じます。ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、平成29年第3回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。

————— ◇ —————

◎開議の宣告

○議長（辻 誠一） これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎町長の挨拶

○議長（辻 誠一） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成29年第3回定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様には早朝よりお集まりをいただき、まことにありがとうございます。

さて、本町の目指すべき将来の方向性を示す総合戦略や人口ビジョンを、町民の皆様と行政が連携して人口減少への対策に向けた目標や施策の基本方針、具体的な施策をまとめ、平成28年3月に、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、教育・子育て環境の整備、若者世代が手軽に住める住環境の整備、連携による地域力の向上などの施策を重点的に進めております。また、平成29年4月には、地域の課題の解決に向けて、子育て支援や教育の充実、健康、生きがいにづくりに取り組むとともに、コミュニティーの再構築による防災対策や地域における見守り体制の強化により、町民の皆様の安全・安心を確保し、誰もが幸せを感じる

ことのできる、ほほ笑みあふれる和のまちづくりを目指して、上牧町第5次総合計画を作成いたしました。今後も、上牧町第5次総合計画と、まち・ひと・しごと創生総合戦略を連携させながら、本町のまちづくりにおける最高規範性を有する上牧町まちづくり基本条例の基本理念を踏まえ、町民の皆様と議会行政による協働と連携のまちづくりが推進できるよう、手を携えながら進めてまいります。

それでは、本日提出しております議案につきまして、簡単に説明させていただきます。

認第1号 平成28年度一般会計歳入歳出決算につきましては、実質収支額1億6,578万2,000円の黒字で、単年度収支では8,514万4,000円の赤字となっております。今後も引き続き気を緩めることなく、健全な財政運営に取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

平成28年度決算の主なものといたしましては、自主財源としての中心である町税は、軽自動車税が増加したものの、住民税及び固定資産税が減収となり、全体として減収となっております。また、地方交付税におきましても、普通交付税、特別交付税がともに減となり、国庫支出金についても、上牧久渡古墳群公有化事業が完了したことにより大幅な減となり、歳入全体としても減となっております。歳出におきましては、総務費で、東日本大震災、広島土砂災害等、近年のたび重なる自然災害を受け、災害から住民の生命や財産を守るため、より迅速かつ確実な防災情報伝達を目的に、防災行政無線のデジタル化を実施させていただいております。民生費では、ライフスタイルの多様化に対応した、結婚・出産・子育て支援として、婚活イベントの企画・実施、医療、保健、福祉、教育、生活などのさまざまな面からの支援策を網羅した子育てガイドブックの作成、安心して共働きできる環境の整備として、病児後保育機能の強化と保護者負担の軽減、放課後児童クラブを充実させていただいております。衛生費では、長年の課題でもあったごみ処理施設問題解決のため、ごみ焼却施設を操業停止し、収集したごみ処理を民間に委託するために、ごみ処理中継施設を建設いたしております。土木費では、年次計画を立て実施しております道路の補修工事、橋梁補修、耐震工事、服部台明星線都市計画街路事業などを行っております。教育費では、小学校1年生から3年生を対象に、基礎学力の向上や家庭学習の定着を目的に、放課後塾「まきっ子塾」を開催しております。

認第2号から認第7号までの各会計の決算については、お手元に配付しております決算書のとおりでございます。28年度も前年同様、全ての会計で黒字決算となっております。

次に、認第8号につきましては、平成29年3月31日をもって解散しました西和衛生試験シ

ター組合一般会計歳入歳出決算についてでございます。監査委員の意見を付して報告させていただきます。認定いただきますようお願いを申し上げます。

議第1号 平成29年度一般会計補正予算（第2回）につきましては、2億4,286万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ75億4,345万円とさせていただいております。主な内容につきましては、普通交付税が決定したことにより普通交付税の増額、国庫支出金につきましては、社会保障、税番号制度システム整備補助金、マイナンバー制度対応業務改修に対するための補助金を計上しております。歳出につきましては、4月の異動に伴いまして、各人件費の調整を行っております。総務費としては、番号制度改正に伴うシステム委託料を、交通安全対策費としてカーブミラー設置工事費を、経済対策臨時福祉給付金事業として給付金をそれぞれ計上しております。教育費では、国の史跡指定を受けました上牧久渡古墳群より出土した画文帯環状乳神獣鏡の複製を作成する委託料を計上しております。

議第2号から議第7号につきましては、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計の各補正予算でございます。

議第8号につきましては、固定資産評価審査委員会の選任についてでございます。

議第9号につきましては、教育委員会委員の任命についてでございます。

以上のとおりの案件を上程いたしております。いずれも重要な案件でございますので、慎重にご審議いただき、認定、議決、同意賜りますようお願い申し上げ、招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。



◎議会運営委員会の報告

○議長（辻 誠一） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

吉中議会運営委員長。

（議会運営委員長 吉中隆昭 登壇）

○議会運営委員長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集の平成29年第3回定例会の議会運営委員会を、去る8月31日午前10時より、全委

員出席により議会運営について慎重に審議いたしました。本定例会に付議を予定されます町長提出議案と議員提出の意見書案第1号について、本会議審議か各委員会付託かを審議いたしました。

認第8号 平成28年度西和衛生試験センター組合一般会計歳入歳出決算認定について、議第8号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任について、議第9号 教育委員会委員の任命について、以上の3議案については、本日の本会議審議とすることに決しました。

議第1号 平成29年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について、議第5号 平成29年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、以上の2議案については、総務建設委員会に付託することに決しました。

議第2号 平成29年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、議第3号 平成29年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、議第4号 平成29年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、議第6号 平成29年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、議第7号 平成29年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について、意見書案第1号 受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書案、以上の6議案については、文教厚生委員会に付託することに決しました。

認第1号 平成28年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 平成28年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第7号 平成28年度上牧町水道事業会計決算認定について、以上の7議案については、決算特別委員会に付託することに決しました。

会期日程につきましては、本日9月4日より9月21日までの18日間と決しました。日程の振り分けとして、本日9月4日、本会議、9月5日、総務建設委員会、9月6日、文教厚生委員会、9月7日、休会、9月8日、決算特別委員会、9月9日、10日、11日休会、9月12日、13日、決算特別委員会、9月14日、15日、16日、17日、18日休会、9月19日、一般質問、質問者は遠山議員、堀内議員、牧浦議員、服部議員、康村議員5名、9月20日、一般質問、質問者は富木議員、長岡議員、竹之内議員、東議員4名、9月21日、本会議。会議は全て午前10時開会と決しました。また、一般質問の持ち時間につきましては、従来どおり、理事者

側の答弁を含め1人1時間以内と決しました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

_____ ◇ _____

◎議事日程の報告

○議長（辻 誠一） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

_____ ◇ _____

◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻 誠一） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、竹之内議員、3番、遠山議員を指名いたします。

_____ ◇ _____

◎会期の決定について

○議長（辻 誠一） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月21日までの18日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月21日までの18日間と決定いたしました。

_____ ◇ _____

◎認第 1 号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第 3、認第 1 号 平成28年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 認第 1 号 平成28年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第 3 項の規定により、平成28年度上牧町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成29年 9 月 4 日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 認第 1 号 平成28年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について説明いたします。

平成28年度の歳入総額は79億3,052万1,916円で、対前年度比7.3%の減となっております。歳出総額につきましては76億9,750万9,461円で、対前年度比6.3%の同じく減で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は2億3,301万2,455円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源6,723万円を差し引いた実質収支額は、1億6,578万2,455円の黒字決算となっております。

また、単年度収支額につきましては8,514万4,694円の減となり、実質公債比率は14.7%で、前年度より1.3%上昇し、将来負担比率は138.9%で前年度より15.1%低下しております。

平成28年度に行いました主要事業といたしまして、総務費では、公共施設等の現状及び将来の見通しを把握し、公共施設等における適切な公共サービスの提供と、財政負担軽減、平準化を実現するための基本方針等をまとめた公共施設等総合管理計画を策定、安全・安心のまちづくりとして主要交差点に防犯カメラの設置。なお、この防犯カメラの設置は町民体育施設にも設置しております。また、まちづくり基本条例を根拠とした最上位計画である第5次上牧町総合計画を策定、明許繰越事業として、北葛城郡4町が共有して抱える移住に関する問題の解決策として、すむ・奈良・ほっかつ事業を実施しております。民生費では、病児・病後児保育事業、出会い・結婚・子育て応援事業などを実施しております。衛生費では、少子化対策の一環として、不妊・不育治療助成事業、明許繰越事業として、ごみ中継施設建設

工事を実施しております。農林商工業費では、農業用ため池の整備、地籍調査整備事業などを実施いたしました。土木費では、年次計画を立て実施しております道路整備補修事業、橋梁の長寿命化、耐震対策として、つくも橋の橋梁補修、耐震工事、街路事業の服部台明星線道路改良工事、小規模住宅地区道路改良工事などを実施しました。教育費では、上牧第二中学校の体育館屋根補修工事、上牧幼稚園外部階段改修工事などを実施するとともに、全ての児童の基礎学力の向上や家庭学習の定着を目的に、学校支援向上事業「まきっ子塾」を実施しました。また、国の史跡指定を受けました上牧久渡古墳群の土地購入を行っております。

次に、歳入歳出決算の主な内容についてご説明いたします。

まず、歳入決算につきましては、自主財源の根幹であります町税が対前年度比2.8%減の21億24万6,079円で、歳入総額に占める割合としましては26.5%となっております。次に、歳入の総額の30.7%を占めます地方交付税は24億3,777万7,000円で、対前年度比7.2%の減となっております。町債につきましては8億3,820万円、対前年度比28.0%の増。大きく増となった要因といたしましては、前年度、明許繰越事業として町債の発行を行ったことが主な要因であり、歳入総額に占める割合も、本年度は前年度の7.6%から10.6%と少し増加しております。その他の歳入財源の対前年度比といたしましては、地方消費税交付金が9.2%の減、国庫支出金が22.5%の減、県支出金が5.6%の減となっております。

次に、歳出決算の主な内容についてでございますが、総務費につきましては13億4,662万4,269円で、対前年度比30.4%の増となっております。増の要因といたしましては、繰越事業の防災行政無線デジタル化整備工事等が含まれているのが主な要因でございます。民生費につきましては、18億4,008万7,849円で対前年度比0.9%の減となっており、衛生費は10億2,679万5,735円で対前年度比48.7%の増、要因といたしましては、繰越事業のごみ中継施設が含まれているのが主な要因でございます。土木費につきましては、4億2,935万8,902円で対前年度比0.2%の減、教育費につきましては、7億2,555万192円で対前年度比41.6%の減となっております。減の主な要因といたしましては、前年度決算には、上牧中学校耐震補強及び大規模改修工事及び上牧久渡古墳群の土地購入を行ったことによるものでございます。公債費につきましては、11億8,530万7,407円で対前年度比20.5%の減となっております。減の要因といたしましては、前年度に行った繰上償還及び借換債に対する費用も含まれていたことによるものでございます。

次に、性質別分類での歳出の状況といたしましては、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費が全体の51.0%を占め、対前年度比7.1%、金額にして3億117万3,000円の減となって

おります。投資的経費の普通建設事業は、全体の12.7%で対前年度比0.3%、金額にして257万8,000円の増、物件費、補助費などのその他の経費が全体の36.3%で、対前年度比7.3%、金額にして2億2,100万3,000円の減となっております。また、財政構造の弾力性を測定する指標である経常収支比率につきましては98.7%で、前年度より5.5%増加しております。

以上が平成28年度上牧町一般会計歳入歳出決算の概要でございます。認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎認第2号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第4、認第2号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 認第2号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成29年9月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 認第2号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について説明いたします。

歳入総額は31億7,075万1,276円、対前年度比4.5%の減、歳出総額は31億5,595万6,447円、対前年度比2.0%の減、差し引き1,479万4,829円の黒字決算となっております。

それでは、歳入歳出決算の主な内容について説明いたします。

歳入決算では、国民健康保険税は4億9,389万8,002円、対前年度比2.9%、金額にして1,479万7,848円の減となっております。国庫支出金は6億1,295万332円で、金額で1万2,018円の減となっております。療養給付費交付金は6,518万3,368円、対前年度比28.3%の減、前期高

齢者交付金は 8 億 7,569 万 5,422 円、対前年度比 4.2% の増、県支出金は 1 億 3,086 万 1,654 円、対前年度比 4.8% の減、共同事業交付金は 6 億 1,691 万 8,742 円、対前年度比 1.5% の減、繰入金で 1 億 2,300 万 9,038 円、対前年度比 39.9% の減となっております。保険基盤安定繰入金は 1 億 4,626 万 8,508 円、対前年度比 2.5% の減となっております。

次に、歳出決算の主な内容でございますが、保険給付費は 19 億 38 万 4,124 円、対前年度比 2.1% の減、後期高齢者支援金等で 3 億 2,412 万 8,051 円、対前年度比 3.0% の減、介護納付金で 1 億 1,282 万 7,438 円、対前年度比 6.6% の減、共同事業拠出金で 6 億 3,441 万 2,580 円、対前年度比 3.7% の増となっております。

以上が平成 28 年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要でございます。認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎認第 3 号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第 5、認第 3 号 平成 28 年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 認第 3 号 平成 28 年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 28 年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成 29 年 9 月 4 日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 認第 3 号 平成 28 年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について説明いたします。

歳入総額は 2 億 9,592 万 4,466 円、対前年度比 7.1% の増、歳出総額は 2 億 9,525 万 5,513 円、対前年度比 7.2% の増、差し引き 66 万 8,953 円の黒字決算となっております。

歳入決算の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料 2 億2,342万9,400円、対前年度比9.7%、金額にして1,984万4,350円の増となっております。

歳出決算の主なものにつきましては、後期高齢者医療広域連合納付金 2 億8,518万340円、対前年度比7.6%の増、保健事業で732万2,399円、対前年度比25.3%の増となっております。

以上が平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要でございます。認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎認第4号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第6、認第4号 平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 認第4号 平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成29年9月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 認第4号 平成28年度上牧町住宅資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について説明いたします。

歳入総額は382万1,591円、対前年度比7.2%の減、歳出総額は352万689円、対前年度比7.5%の減、差し引き30万902円の黒字決算となっております。

歳入決算の主なものといたしましては、諸収入の貸付金元利収入が281万1,252円、対前年度比14.0%の減となっております。

次に、歳出決算の主なものでございますが、公債費が318万6,942円、諸支出金で、基金費へ31万8,000円を積み立てております。

以上が平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎認第5号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第7、認第5号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 認第5号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成29年9月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 認第5号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について説明いたします。

歳入総額は6億2,104万7,700円、対前年度比10.5%の減、歳出総額は6億1,257万6,343円、対前年度比11.3%の減、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は847万1,357円の黒字となり、翌年度へ繰り越しすべき財源2,000円を差し引いた実質収支額は846万9,357円の黒字決算となっております。

歳入決算の主なものといたしましては、使用料及び手数料で2億7,661万3,020円、対前年度比1.0%の増、繰入金で1億6,074万7,000円、対前年度比23.4%の減。町債は1億5,800万円、対前年度比8.4%の減となっております。

歳出決算の主なものといたしましては、下水道事業費2億6,202万7,814円、対前年度比2.6%の減、公債費は3億3,831万5,529円で、対年度比19.7%の減となっております。

実施した公共下水道事業といたしましては、普及促進事業として北上牧地区の枝線整備工

事を、適正管理事業として下水道長寿命化計画に基づく污水管改築工事を桜ヶ丘、片岡台地区でそれぞれ行っております。また、平成28年度末の公共下水道普及率は94.86%、水洗化率は95.86%となっております。

以上が平成28年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。認定賜いますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎認第6号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第8、認第6号 平成28年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 認第6号 平成28年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成29年9月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 認第6号 平成28年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について説明いたします。

保険事業勘定につきましては、歳入総額が16億5,118万7,270円、対前年度比6.4%の増、歳出総額は15億8,369万8,162円、対前年度比6.4%の増、差し引き6,748万9,108円の黒字となり、翌年度へ繰り越しすべき財源175万6,000円を差し引いた実質収支額は、6,573万3,108円の黒字決算となっております。

歳入決算の主なものといたしましては、保険料が4億2,302万9,050円で、対前年度比3.0%の増、国庫支出金は3億272万419円で、対前年度比7.4%の増、支払基金交付金は4億718万1,000円で、対前年度比3.9%の増、県支出金は2億3,032万3,774円で、対前年度比9.6%の増、

繰入金は2億2,404万5,313円、対前年度比2.9%の増となっております。

歳出決算について主なものは、保険給付費14億4,528万3,873円で、対前年度比4.3%の増、地域支援事業費は2,919万3,482円、対前年度比4.1%の増、基金積立金は5,938万円、対前年度比55.6%の増となっております。

次に、介護サービス事業勘定につきましては、歳入総額が1,280万3,567円、対前年度比18.1%の減、歳出総額は1,193万2,235円、対前年度比21.2%の減、差し引き87万1,332円の黒字決算となりました。

歳入決算の主なものにつきましては、サービス収入で1,012万7,948円、対前年度比1.2%の増となっております。

歳出決算におきましては、サービス事業費で1,141万5,235円、基金積立金として、介護予防サービス事業費準備基金に51万7,000円を積み立てております。

以上が平成28年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要でございます。認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎認第7号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第9、認第7号 平成28年度上牧町水道事業会計決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 認第7号 平成28年度上牧町水道事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度上牧町水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成29年9月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（今西奉史） 認第7号 平成28年度上牧町水道事業会計決算認定については、決算書10ページの水道事業報告書をもとに説明いたします。

平成28年度末での給水人口は、1万9,295人で対前年度比0.17%、32人の減少となりましたが、県営水道からの総受水量におきましては201万4,000立方メートルとなり、対前年度比で1.1%、2万2,000立方メートル増加いたしております。この逆転の要因につきましては、病院や大型店舗等の給水量が大幅にふえたことによるものでございます。また、有収水量は189万1,000立方メートルで、有収率は前年度から0.4%よくなり、93.9%となりました。

次に、日々の営業活動に必要な経費であります収益的収支について説明いたします。収入面では、水道事業収益が4億8,856万9,064円となり、対前年度比3.66%、1,728万1,336円の増収となりました。要因につきましては、水道水の利用に伴う料金収入の増加によるものでございます。支出面では、水道事業費用が4億1,282万2,705円となり、対前年度比0.33%、135万9,361円ふえております。収入増の要因につきましては、県営水道への受水費の支払いが大部分でございます。

平成28年度上牧町水道事業会計決算のうち、収益的収支については、収入が支出を7,574万6,359円上回っておりますので、黒字決算となりました。この黒字分が上牧町上水道事業の健全経営を維持するための財源等に割り当てられるところでございます。

次に、営業活動以外における施設の改良などに必要な経費であります資本的収支について説明いたします。

収入及び支出の決算額は、資本的収入額1,173万8,080円に対しまして、資本的支出額は4,259万1,005円となりました。差し引き3,085万2,925円の資金不足となりましたので、収益的収支における内部留保金など、水道事業の健全経営を維持する財源をもって補填いたしております。

建設面におきましては、小規模住宅地区道路改良工事の実施に伴い、既設水道管の布設がえを実施いたしております。また、公共下水道工事の施工時期に合わせ、町道芦田・北ノ谷1号線、17号線、18号線内の既設水道管の更新工事を実施いたしました。

今後も安全で安心できる水道水の供給に努めてまいりたいと考えております。

以上が平成28年度上牧町水道事業会計決算の概要でございます。ご審議の上、認定賜いますようお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎認第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第10、認第 8 号 平成28年度西和衛生試験センター組合一般会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 認第 8 号 平成28年度西和衛生試験センター組合一般会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法施行令第 5 条第 3 項の規定により、平成29年 3 月31日をもって解散した西和衛生試験センター組合の平成28年度一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成29年 9 月 4 日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 認第 8 号 平成28年度西和衛生試験センター組合一般会計歳入歳出決算認定について説明いたします。

この決算認定は、平成29年 3 月31日をもって解散した西和衛生試験センター組合の平成28年度組合打ち切り決算について、地方自治法施行令第 5 条第 3 項の規定に基づき、本町の監査委員の意見をつけて、議会の認定をお願いするものでございます。また、打ち切り決算後の精算報告についても、あわせて説明させていただきます。

まず、最初に、打ち切り決算について説明させていただきます。

決算書 5 ページ、一般会計歳入決算額収入済額は 1 億3,637万7,047円で、一般会計歳出決算額支出済額は8,722万8,136円でございます。平成29年 3 月31日現在における歳入歳出差し引き残高につきましては、4,914万8,911円となっております。

まず、2 ページの歳入につきましては、款 1 分担金及び負担金で、各町の組合負担金として6,606万3,000円、款 2 使用料及び手数料で59万4,700円、款 3 財産収入で910万2,997円、款 4 繰入金で4,264万7,000円、款 5 繰越金で1,778万4,973円、款 6 諸収入で18万4,377円、以上、収入済額の合計は 1 億3,637万7,047円でございます。

次に、4 ページ、歳出につきましては、款 1 議会費で39万3,600円、款 2 施設費で8,683万4,536円、以上支出済額の合計は8,722万8,136円でございます。差し引き残高につきましては、4,914万8,911円でございます。

次に、打ち切り決算になっていることに伴い、歳入の7ページ、款3財産収入、項2財産売払収入、目1不動産売払収入で、収入未済額3,497万3,000円、歳出の11ページ、款2施設費、項1施設管理費、目1衛生試験センター管理費の工事請負費で1,791万5,040円の未払金がございます。この部分につきましては、平成29年第1回組合議会におきまして、解散日以降における精算事務等については、旧管理者が承継し行うことで組合議会で承認をされ、平成29年7月14日に旧管理者からお手元に配付のとおり精算が報告されております。その精算報告につきましては、未収金の不動産売払収入は、6月30日に3,497万3,000円の入金があり、工事請負費の未払金につきましては、5月26日に1,791万5,040円を支出しております。最終の剰余金は6,620万6,871円と報告を受けております。また、剰余金は、平成28年12月26日付、西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分に関する協議書に基づく案分率で、資産分配金として各町に分配されます。上牧町におきましては、率で16.04%、金額では1,061万9,582円となっております。剰余金の資産分配をもって、西和衛生試験センター組合の精算が完了しております。

以上、平成28年度西和衛生試験センター組合一般会計歳入歳出決算の概要と精算報告でございます。認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を原案どおり認定することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は原案どおり認定することに決定いたしました。



◎議第 1 号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第11、議第 1 号 平成29年度上牧町一般会計補正予算（第 2 回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 議第 1 号 平成29年度上牧町一般会計補正予算（第 2 回）について。

平成29年度上牧町一般会計補正予算（第 2 回）については、別紙のとおりである。

平成29年 9 月 4 日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 議第 1 号 平成29年度上牧町一般会計補正予算（第 2 回）について説明いたします。

補正予算（第 2 回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 4,286 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 75 億 4,345 万円とするものでございます。

また、第 2 条地方債の補正では、臨時財政対策債の限度額を 2 億 8,722 万 7,000 円から 2 億 7,830 万円に変更しております。今回の補正は、平成28年度決算の剰余金の繰り入れ、4 月の人事異動等に伴う人件費の調整、また財政の健全化として繰上償還費などを計上させていただいております。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細で主なものにつきまして説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、地方特例交付税で 207 万円、交付税の普通交付税が決定いたしましたので、地方交付税を 7,231 万 2,000 円、それぞれ増額計上させていただいております。県支出金では、民生費県補助金で少子化対策事業に係る地域少子化対策重点推進交付金 175 万 9,000 円の増額計上、教育費県補助金で、上牧久渡 3 号噴出土の画文帯環状乳神獣鏡複製品、レプリカ製作事業の文化資源活用補助金 115 万 9,000 円増額計上しております。繰越金では、前年度決算の剰余金 1 億 6,578 万 1,000 円の繰り入れ、町収入では、西和衛生試験センター組合の解散に伴う分配金 126 万 8,000 円を増額計上、町債では、臨時財政対策債を 892 万 7,000 円減額計上しております。

次に、歳出につきましては、総務費では、財産管理費で、子育てママ就業支援事業に係る、ささゆりルーム施設使用料15万円、防災行政無線個別受信機設置工事194万3,000円、公用車の備品購入費で433万6,000円を増額計上、電子計算費では、マイナンバーカード等への記載事項の充実で、番号制度対応業務委託料276万円を増額計上、経済対策臨時福祉給付金事業費では、210万円を増額計上しております。民生費では、社会福祉総務費で賃金86万9,000円、保健福祉センター運営費で電話交換機更新工事費324万円を増額計上しております。教育費では、文化財保護費で上牧久渡3号墳出土の画文帯環状乳神獣鏡の複製品を製作し、史跡上牧久渡古墳群の周知を図るため、出土品複製委託料231万9,000円を増額計上しております。公債費では、繰上償還の元金5,660万円増額計上しております。諸支出金では、財政調整基金費で1億8,847万8,000円を基金に積み立て、基金残高は11億5,930万6,000円となっております。特別会計繰出金は、国民健康保険特別会計で1万2,000円、下水道事業特別会計で1,089万8,000円、介護保険特別会計で50万9,000円、3特別会計合計で1,141万9,000円の繰出金を減額計上しております。

以上、補正予算の概要を説明させていただきました。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第2号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第12、議第2号 平成29年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 議第2号 平成29年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について。

平成29年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）については、別紙のとおりである。

平成29年9月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第2号 平成29年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,694万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億4,732万8,000円とするものでございます。

それでは、内容について説明いたします。

説明書3ページ、歳入におきまして、款3国庫支出金、項2国庫補助金でシステム開発費等補助金32万4,000円を計上いたしました。これにつきましては、歳出の5ページ、款1総務費、目1一般管理費の委託料で、制度改正に伴うシステム改修委託料32万4,000円を計上しております事業の補助金でございます。

次に、款4療養給付費交付金で、過年度分精算によります増額分46万8,000円を計上しております。款9繰入金、一般会計繰入金で、人件費の調整分として1万2,000円を減額計上いたしました。

続きまして、款11繰越金で、1,479万3,000円を計上いたしております。これにつきましては、平成28年度決算収支によります繰越金でございます。

次に、4ページ、款12諸収入、項2雑入で、特定検診補助金の過年度分精算によります増額分137万円を計上いたしました。

歳出の5ページ、款9諸支出金、目3償還金で、国庫負担金の前年度精算金774万1,000円を計上いたしております。

次に、6ページ、項2基金費で889万円を計上いたしました。これにつきましては、財政調整基金への積立金でございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第3号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第13、議第3号 平成29年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 議第3号 平成29年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について。

平成29年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成29年9月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第3号 平成29年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億1,279万8,000円とするものでございます。

それでは、内容について説明いたします。

説明書3ページ、歳入におきまして、款5繰越金で66万7,000円を計上いたしました。これにつきましては、平成28年度決算収支によります繰越金でございます。

次に、4ページ、歳出におきまして、款4諸支出金で66万7,000円を計上いたしております。これにつきましては、前年度繰入金の精算に伴います一般会計への繰出金として戻し入れをするものでございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第4号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第14、議第4号 平成29年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 議第4号 平成29年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について。

平成29年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成29年9月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第4号 平成29年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について説明いたします。

第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,112万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億1,871万円とするものでございます。第2項、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ87万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,171万8,000円とするものでございます。

保険事業勘定の内容について説明いたします。

説明書3ページ、歳入につきまして、款3国庫支出金、項2国庫補助金、目2地域支援事業交付金、節1介護予防日常生活支援総合事業交付金で122万3,000円を増額、節3総合事業調整交付金で10万9,000円を増額、款4支払基金交付金、目2節1地域支援事業支援交付金で171万2,000円を増額、4ページ、款5県支出金、項2県補助金、目1地域支援事業交付金、節1介護予防日常生活支援総合事業交付金で、76万4,000円を増額計上いたしております。これにつきましては6ページ、歳出、款3地域支援事業費、介護予防生活支援サービス事業費で、利用者の増に伴う600万円の増額と、7ページ、項4その他の諸費、審査支払手数料11万5,000円を増額計上によるものでございます。

次に、歳入3ページ、款3国庫支出金、項2国庫補助金、目2地域支援事業交付金、節2包括的支援事業任意事業交付金で8万4,000円を減額、4ページ、県支出金、項2県補助金、目1地域支援事業交付金、節2包括的支援事業任意事業交付金で4万2,000円の減額を計上いたしております。これにつきましては、歳出7ページ、款3地域支援事業費、項3包括的支援事業任意事業費、目1包括的継続的ケアマネジメント支援事業費43万3,000円の減額によるものでございます。

続きまして、4ページ、款7繰入金、目1一般会計繰入金で、法定繰入の調整分50万9,000円を減額計上いたしております。

5ページ、項2基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金で、事業に係ります149万4,000円を繰り入れいたしております。款8繰越金で6,573万2,000円を計上いたしました。これにつきましては、平成28年度の決算収支によります繰越金でございます。

続きまして、歳出の6ページ、款1総務費で、制度改正に伴うシステム改修委託料233万2,000円を計上いたしております。

次に、8ページ、款4基金積立金で6,245万7,000円を計上いたしております。これにつきましては、介護給付費準備基金へ積み立てるものでございます。款5諸支出金で400万円を計上いたしております。平成28年度の補助金の精算により、国、県へそれぞれ償還するものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定について説明いたします。

説明書11ページ、歳入の款4繰越金で87万円を計上いたしております。これにつきましては、平成28年度決算収支により繰越金で、12ページ、歳出の款2基金積立金、介護予防サービス事業費準備基金へ積み立てるものでございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第5号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第15、議第5号 平成29年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 議第5号 平成29年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について。

平成29年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成29年9月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 議第5号 平成29年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について説明いたします。

既決の歳入歳出予算の総額に29万9,000円を追加し、歳入歳出総額を291万7,000円とするも

のでございます。

内容は、歳入予算では、平成28年度黒字決算額を繰越金として計上し、また、歳出予算におきまして基金に積み立てるものでございます。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第6号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第16、議第6号 平成29年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 議第6号 平成29年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について。

平成29年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成29年9月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（今西奉史） 議第6号 平成29年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について説明いたします。

既決の歳入歳出予算の総額からそれぞれ243万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億768万円とするものでございます。

内容につきましては、補正予算説明書の3ページ、歳入の一般会計繰入金から1,089万8,000円を減額し、前年度繰越金につきましては、平成28年度決算収支額846万8,000円を増額するものでございます。

次に、説明書4ページ、歳出の下水道総務費17万円を増額計上しております。4月の人事異動に伴う人件費の調整でございます。また、公債費の利子を260万円減額しております。平成28年度地方債の借入利率の確定に伴う減額でございます。

以上です。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第 7 号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第17、議第 7 号 平成29年度上牧町水道事業会計補正予算（第 1 回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 議第 7 号 平成29年度上牧町水道事業会計補正予算（第 1 回）について。

平成29年度上牧町水道事業会計補正予算（第 1 回）については、別紙のとおりである。

平成29年 9 月 4 日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（今西奉史） 議第 7 号 平成29年度上牧町水道事業会計補正予算（第 1 回）について説明いたします。

既決予算の収益的支出額 4 億6,100 万円に389万1,000円を増額し、収益的支出額を 4 億6,489万1,000円とするものでございます。

内容につきましては、水道事業会計補正予算書（第 1 回）の 2 ページ、配水及び給水費として195万5,000円、総経費として193万6,000円、合わせて389万1,000円を増額しております。4 月の人事異動に伴う人件費の調整でございます。

以上です。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第18、議第8号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 議第8号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

下記の者を上牧町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

平成29年9月4日提出 上牧町長 今中富夫。

記。

北葛城郡上牧町 川本克己。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（西山義憲） 議第8号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

現固定資産評価委員会委員の川本克己氏が今回、任期満了となりますので、引き続き同氏を選任いたしたく、ご提案するものでございます。

川本克己氏の経歴につきましては、お手元に配付の略歴のとおりでございます。

ご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

◇

◎議第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第19、議第 9 号 教育委員会委員の任命について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 議第 9 号 教育委員会委員の任命について。

教育委員会委員の退職に伴い下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

平成29年 9 月 4 日提出 上牧町長 今中富夫。

記。

北葛城郡上牧町 渡辺文彦。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（西山義憲） 議第 9 号 教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

教育委員会委員を務めていただいていた小泉武司氏が、体調不良のため教育委員会委員を辞職されました。今回、欠員に伴いまして、渡辺文彦氏を教育委員会委員として任命いたしたく、ご提案するものでございます。

渡辺氏の経歴につきましては、お手元に配付させていただいております略歴のとおりでございます。

どうぞご同意賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案どおり同意することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。



◎意見書案第1号の上程、説明

○議長(辻 誠一) 日程第20、意見書案第1号 受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書(案)について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長(山下純司) 意見書案第1号。

2017年、平成29年9月4日 上牧町議会議長 辻誠一殿。

提出者 上牧町議会議員 長岡照美。

賛成者 上牧町議会議員 富木つや子、同、吉中隆昭、同、堀内英樹、同、康村昌史、同、遠山健太郎、同、牧浦秀俊。

受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書(案)。

上記の議案を別紙のとおり、上牧町議会会議規則第14条の規定により提出します。

○議長(辻 誠一) 朗読が終わりましたので、提出者の趣旨弁明を求めます。

長岡議員。

○6番(長岡照美) 6番、公明党、長岡照美でございます。

ただいま提出させていただいております意見書(案)につきましては、案文の朗読をもちまして、趣旨説明とさせていただきます。

受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書(案)。

受動喫煙を防止するには、何よりもたばこの煙が深刻な健康被害を招くことを国民に啓発していくことが重要であります。厚生労働省の喫煙の健康影響に関する検討会が取りまとめた報告書(たばこ白書)では、禁煙は肺がん、喉頭がん、胃がんなどに加え、循環器疾患や呼吸器疾患などとも因果関係があり、受動喫煙は肺がん、虚血性心疾患、脳卒中と因果関係があることが示されています。また、国立がん研究センターは、受動喫煙による死亡者数を

年間約 1 万 5,000 人と推計しています。たばこの煙による健康被害についてこうした公表がある一方で、世界保健機構（WHO）は、日本の受動喫煙対策を最低ランクに位置づけています。この現状を脱し、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた我が国の受動喫煙防止対策の取り組みを、国際社会に発信する必要があります。

そこで、国民の健康を最優先に考え、受動喫煙防止対策の取り組みを進めるための罰則つき規制を図る健康増進法の早急な改正を強く求めます。

記。

1、対策を講じるに当たっては、準備と実施までの周知期間を設けること。

2、屋内の職場、公共の場を全面禁煙とするよう求める、WHO たばこ規制枠組条約第 8 条の実施のためのガイドラインを十分考慮すること。

3、屋内における喫煙においては、喫煙専用室の設置が困難な小規模飲食店に配慮すること。また、未成年者や従業員の受動喫煙対策を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

2017 年、平成 29 年 9 月 4 日。奈良県上牧町議会。

議員の皆様におかれましては、ご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 誠一） 趣旨弁明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎決算特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（辻 誠一） 日程第 21、決算特別委員会の設置及び委員の選任について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

平成 28 年度決算案件については、委員会条例第 5 条第 1 項の規定により、6 名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。これにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、決算案件については、6 名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託

して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

委員の選任について、どのような方法であればよろしいですか。

(「議長一任」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 議長一任という声がありますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 異議ないようですので、私の方で選任させていただきます。

先ほど設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第7条第1項の規定により、3番、遠山議員、4番、牧浦議員、5番、吉中議員、7番、富木議員、8番、服部議員、11番、東議員、以上6名の方を指名したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました6名の方を決算特別委員に選任することに決定いたしました。

決算特別委員会におかれましては、委員長、副委員長を互選の上、ご報告願います。

それでは暫時休憩いたします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時31分

○議長(辻 誠一) それでは再開いたします。

————— ◇ —————

◎決算特別委員会正副委員長の互選結果について

○議長(辻 誠一) 決算特別委員会の委員長、副委員長を互選いただきましたので、ご報告申し上げます。

決算特別委員会の委員長に服部議員、副委員長に遠山議員であります。よろしく願います。

たします。

◇

◎諸般の報告

○議長（辻 誠一） ご報告いたします。

既にお手元の方に配付されていると思いますが、平成28年度の決算成果に関する報告書及び健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告書が町長から提出されましたので、ご報告申し上げます。

◇

◎認第1号から認第7号、議第1号から議第7号、意見書案第1号の委員会付託

○議長（辻 誠一） 以上で、本定例会に提出されました議案の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております認第1号から認第7号、議第1号から議第7号、意見書案第1号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託し、また一般質問については理事者側の答弁を含め、1人1時間以内とすることにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また、一般質問については1人1時間以内とすることに決定いたしました。

◇

◎散会の宣告

○議長（辻 誠一） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思います。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

散会 午前11時33分

平成29年第3回（9月）上牧町議会定例会会議録

議 事 日 程（第2号）

平成29年9月19日（火）午前10時開議

第 1 一般質問について

3 番 遠 山 健太郎

9 番 堀 内 英 樹

4 番 牧 浦 秀 俊

8 番 服 部 公 英

10 番 康 村 昌 史

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１１名）

２番	竹之内	剛	３番	遠山	健太郎
４番	牧浦	秀俊	５番	吉中	隆昭
６番	長岡	照美	７番	富木	つや子
８番	服部	公英	９番	堀内	英樹
１０番	康村	昌史	１１番	東	充洋
１２番	辻	誠一			

欠席議員（１名）

１番 石丸典子

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	西山義憲
教育長	松浦教雄	総務部長	阪本正人
総務部理事	為本佳伸	都市環境部長	大東四郎
住民福祉部長	藤岡季永子	水道部長	今西奉史
教育部長	藤岡達也	総務課長	中川恵友
税務課長	松井良明	環境課長	吉川昭仁
生き活き対策課長	高田健一	教育総務課長	塩野哲也
社会教育課長	森本明人	政策調整課長補佐	野崎威志

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山下純司	書記	下間ルリ子
書記	高木寛行		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（辻 誠一） おはようございます。ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（辻 誠一） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（辻 誠一） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔にご答弁をお願いいたします。

————— ◇ —————

◇遠 山 健太郎

○議長（辻 誠一） それでは、3番、遠山議員の発言を許します。

遠山議員。

（3番 遠山健太郎 登壇）

○3番（遠山健太郎） おはようございます。3番、遠山健太郎です。議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書のとおり一般質問をさせていただきます。

一般質問に入る前に、先月8月24日におもしろいニュースがありましたので、少しご紹介させていただきます。兵庫県加東市にあるとある公立中学校でのお話です。加東市の学校給食センターでは、毎月小学校9校と中学校3校の食べ残しを調べて各校に伝えています。今

回紹介する中学校はいつも食べ残しが多く全12校中順位はいつも最下位、特に和食のおかずや野菜などが不人気で、生徒によると苦手は残して当然という意識が浸透していたそうです。このままではいけないと立ち上がった生徒会の給食担当役員2人が中心となり、この5月から運動を開始。2人はポスターやクラス訪問での呼びかけなどを展開、さらに13クラスの食べ残しを点数化して少ない順に公表し、最下位のクラスには対策も考えてもらう。最初は取り組みに無関心だった生徒も、残った給食を引き受けるなど、次第に協力的になったといいます。その結果、5月分の食べ残しは最下位を脱して12校中5位と大きく改善、翌6月には何と12校中1位を達成しました。同校の生徒や担当の生徒会役員たちは、苦手だった牛乳を家でも飲むようになったなどと前向きに話して、みんな好き嫌いが少し克服できたと思う。目標は食べ残しゼロの達成と話しているそうです。給食の食べ残しの削減はイコールごみの減量化、まさに市町村の政策です。

今回、私の質問事項にもありますが、我々大人では考えもつかないような発想、政策を展開できる柔軟さを未成年者である学生、児童、生徒や若者たちは持っています。ぜひともそのような発想、意見を吸い上げることができるような仕組みづくりを上牧町でも目指すことができたかと願ってやみません。

それでは、一般質問に入ります。私の今回の質問は、上牧町まちづくり基本条例の取り組み状況とその評価、公表について。平成26年4月に制定された上牧町まちづくり基本条例の中で規定されている取り組み状況の評価と公表について、そして、条文に規定されているさまざまな規定のうち未成年者の町民の参画、組織編成についての2つに絞り、その取り組み状況を伺います。

1、取組状況とその評価について。上牧町まちづくり基本条例、以下本条例と略します、第37条に、町は毎年定期的にこの条例の取り組み状況の評価し、その結果を公表しなければなりませんと規定されています。下記の点について伺います。

(1) 平成28年度の取り組み状況、その評価と公表について。制定後、過去2年間、平成26年度と平成27年度は、毎年3月末に取り組み状況の評価をし、その内容については、毎年6月1日付でホームページでも公開され、その都度広報かんまきのトップページで特集記事も組まれてきました。しかしながら、平成28年度分については、平成29年8月28日、私がこの一般質問を通告した日、そして、本日現在においても広報や町のホームページにも一切公表はされていません。①取り組み状況の評価は実施をしたのか。したのであれば、具体的な取り組み状況とその評価の内容について。②取り組み状況の評価を例年どおり公表しなかつ

た理由は何か、その理由と対策は。

(2) 取り組み状況、評価の公表のルールとその方法について。

2、未成年者の町民が参画する取り組みについて。本条例第6条に、未成年の町民についても、おのこの年齢に応じてまちづくりに参画する権利を有しますと規定されています。下記の点について伺います。

(1) 未成年者の町民が有するまちづくりに参画する権利とは、具体的にどういったイメージなのか。また、その権利を行使する場を町としてはどのように提供するのか。

(2) 子ども議会について。①子ども議会議員の対象者について。②子ども議会の開催頻度について。③子ども議員に対するフィードバックについて。

3、町の組織編成について。本条例第16条には、最少の経費で最大の効果を上げるような組織づくり、適切な任用及び効果的な人員配置、縦割り行政の弊害をなくすための相互の連携などが規定されています。下記の点について伺います。

(1) ストレスチェック制度導入後の課題とその対策について。(2) 効果的な人員配置に伴う人員確保の課題について。(3) 縦割り行政の弊害をなくすための相互の連携について。

以上が一般質問項目です。再質問は質問者席から行わせていただきます。

○議長(辻 誠一) 遠山議員。

○3番(遠山健太郎) それでは、最初の質問に入ります。まず、本条例第37条に定めた定期的実施する取り組み状況と評価について。平成28年度分の評価は実施したのかどうか。そして、その具体的な取り組み状況とその評価の内容から順次答弁をお願いします。

○議長(辻 誠一) 総務部理事。

○総務部理事(為本佳伸) 政策調整課において取り組み状況についての事業の洗い出しは終了いたしましたので、評価については、9月議会終了後に実施したいと考えているところでございます。

○議長(辻 誠一) 遠山議員。

○3番(遠山健太郎) 今、話を確認すると、取り組み状況の確認については政策調整課が実施をしたと。ただ、その評価の公表については9月議会終了後という話を今理事から伺ったんですが、例年は3月末に実施をしていますね、取り組み状況の確認というのは。それは3月末には実施はしたんでしょうか。

○議長(辻 誠一) 総務部理事。

○総務部理事(為本佳伸) 28年度の評価に関しましてはしておりません。理由といたしまし

ては、検証時期を変更しようじゃないかということしております。まず、その変更の理由といたしまして、第5次総合計画を平成29年3月議会において議決いただき策定いたしました。総合計画は、中長期財政計画において、基本計画に定めた施策の展開方向及び財政状況を踏まえた施策展開及び進捗管理を行うこととしております。毎年8月に総務課における中長期財政計画の各課ヒアリングを実施しており、今年度につきましても、政策調整課も同席し、第5次総合計画におけます施策の展開報告についての各課ヒアリングを実施し、検証内容について精査中でした。総合計画におきましては、基本施策といたしまして、町民参画、協働、地域コミュニティーの項目もあることから、まちづくり基本条例の検証にも活用し、事務の効率化を図るため、8月から10月に総合計画の進捗管理とあわせてまちづくり基本条例の検証を実施したいと考えております。今後もそのような時期にやっていきたいと考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今の理事のお話をまとめますと、要は総合計画が今回策定をされたので、総合計画とあわせて検証した方が事務の効率的が図られる。そのために毎年3月にしていたものを総合計画とあわせて8月に実施する。なので、今回、取り組み状況も3月末にできなかったし、公表もしなかった。つまり、そういうことでよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） そのとおりでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） それは、事務の効率化ということでくられてしまいますと、事務の効率化を図らなければいけないのでそのとおりだと思うんですが、私からすると、まちづくり基本条例というのは、制定後、理事もご存じのとおり、最高規範とうたわれている条例です。最高規範としてうたわれている条例で、取り組み状況を実施して公表するというふうに規定をされて、それを、総合計画が下とは言わないですけども、それにあわせて後ろに回すというのは、私としてはどうなのかなと。それであれば、総合計画の評定を3月にするべきじゃないのかなと思うんですが、そのあたりを検討されたその背景をもう少し教えていただいてもいいですか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 28年度の、当課でもいろいろ話をして考えたんですけども、やっぱり決算が終わった、決算も含めて全て終わってこういうのは検証した方がいいんじゃない

かという話になりまして、9月議会終了後ということでさせていただきました。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 私、去年の議会でも同じく、去年の6月議会でしたか、話をさせてもらって、3月末の取り組み状況の評価というのは、3月末、まだ終わってないんですが3月末にするというのがという話もしたような記憶が少しあるんですけど、今の話をする、3月末決算を終わってからだから9月にする。それは、僕がこんなに言うてはいけないんですけども、この質問通告があったからではないと思うんです。ただ、今まで2年間ずっと、6月1日の上牧町のホームページでも公表していて広報にも連続で載っていましたよね、2年連続で、一面記事で。それが、今回なかったのは何でだろうということは、今説明をされるというよりももう少し伝達方法があったのじゃないか。それは、もう3月の時点で、ことしは9月にやろうということを決めていたということではよろしいんですか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 確実に決まったわけではありませんけども、おおむね9月以降にやった方がいいんじゃないかということは話し合っていました。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） よくわかりました。ただ、何度も言いますけれども、まちづくり基本条例は最高規範をうたっている条例なので、担当課の中だけでこうでいいんじゃないかというレベルでokraせるのは、私は少し疑問を感じます。

そこで、(2)の取り組み状況、評価の公表とルールについてに移るんですけども、取り組み状況の評価を実施する、その内容については公表する。この点については、第37条にきちり規定をされていますが、今言われたように、いつ評価をするとか、どのように評価をするというのは規定がないです。私が、毎年3月末とこだわっているのは、昨年の評価報告書には毎年3月にしますと書いてあります。それと、去年の6月の議会で、理事の方からも毎年3月にやりますと、私、答弁をいただいているんです。ただ、それは条例に規定がないのでいわゆる運用に基づくものなので、ことしそれを変えたという話だと思うんですが、今回、私としては公表をどうしても遅延したとしか思わざるを得ないので、その問題も踏まえて、評価の実施時期であるとか評価の公表の時期、そして、その方法は、この条例というのは条文で規定されています。見直しをするという、その見直しの際に、きちんとこの条例の第37条にいつ評価をするのかとか、いつ取り組み状況を検証するのかということは、しっかり見直しのときに入れることを提案するんですけども、いかがですか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 5年ごとに見直しするという事で第38条ですか、にも明記されております。もちろん5年後は、来年、評価も含めてそういう検討委員会を立ち上げてやっていこうと思っているところでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ぜひその検討委員会が住民主体となった見直しの委員会を立ち上げると書いてあるので、多分これは来年立ち上げないともう間に合わないの、その委員会のときに、ぜひその評価の公表の時期であるとかというのが、3月になったり9月になったり移動しないように、ぜひそこに入れていただきたいと思います。

では次に、評価の公表について、先ほど理事が言われました。では、この議会が終わった9月の末に速やかに公表するというお話ですけども、公表の方法ですけども、去年の6月議会で、私、幾つかの提案をさせていただいて、理事よりお約束をいただいた事項があるんです。私は6月議会でこういう提案をしました。公表する検証結果には、未実施項目も列記をきちんとすると。取り組み状況を実施するめども記載していただくことを約束していただきたいと思います。いかがでしょうかと、議会基本条例の検証の表をここに額に入れて見せて、こういうふうにしたらどうでしょうかという提案をしたら、一応、理事からはわかりました、そのとおりにします、議会のやり方も参考にしながらやっていきたいと思っております。あったんですが、9月の末、この議会が終わってからする公表というのはそのような形で実施をされるという認識でよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 確かに平成28年6月に遠山議員から一般質問を受けまして、まちづくり基本条例の検証について何点かご指摘をいただき、改善する旨、回答したところでございます。内容といたしまして、まず、政策調整課において、検証ではなく、結果の課だけの検証ではなく、町全体での検証を行う必要があること、また、実施した項目だけでなく、未実施の項目についても列記すること、また、議会基本条例の実施状況の評価を参考にしてはどうかというご提案もいただきました。試験的ではございますが、総合計画におけます施策の展開方向について各課ヒアリングを実施しましたことから、まちづくり基本条例の検証にも活用したいと考えております。また、議会で実施される議会基本条例の実施状況検証シートを参考にシートを作成し、未実施の項目も含めた評価を検討しているところでございます。今年度から、8月から10月の期間で検証を実施し、その後広報、また、ホームページ等

で公表したいと考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 1つ勘違いで、検証自体はまだしてないんですね。それを8月から10月の間に実施して速やかに公表するということなので、申しわけないですけども、私、通告をしていながら取り組み状況の評価自体はもうしているものだったのだと思ったので、その内容についてという通告をしているんですが、してないのであれば、これ以上突っ込むことができないので、ぜひともきちっと6月のときに言った内容で公表していただいて、それについては、私、本当はしつこい性格ではないんですけども、これ、もう何度もやっていますけど、次、絶対あると思ってください。その内容についてはきちっともう1回確認したいと思うので、お願いしたいなと。

今後のことも踏まえて、ことしだけじゃなくて来年度以降もこの評価というのはしなければいけないです。価値観の違いはあるかもしれない。私としては、総合計画とまちづくり基本条例、別なものだと思っているんです、どちらかというと。一緒にしても構わないですけども、何度も言いますけれども、それを本当に一緒にすべきかどうかということもあわせて検討していただきたい。これはお願いなので、していないという事実だけはよくわかりましたので、恐らく12月の議会までには公表されるのではないかなと思うので、その検証結果を待ちたいと思います。1については以上です。ありがとうございました。

では、次の2、未成年者の町民が参画する取り組みについてに移ります。本条例第6条に、未成年者の町民についてもおのおのの年齢に応じてまちづくりに参画する権利を有しますと規定されていますが、未成年者がまちづくりに参画する権利というものが具体的にどういったものなのか、余りイメージが湧きません。各審議会の審議委員や計画策定の委員についても、基本的に20歳以上の募集となっていますし、どのようなイメージをされているのか。そして、町としてその権利を行使する場をどのように提供していくつもりなのか、答弁をお願いします。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） イメージといたしましては、未成年者については学校、クラブ、塾等があるため、会議に参加していただくのは難しいかなと考えており、しかし、アンケート調査やこちらが設定した題でシートに記入していくなどを想定しているところでございます。

平成27年度に策定いたしました上牧町まち・ひと・仕事総合戦略のアンケート調査におい

ては、小・中学校アンケート対象者、町内在住の小学校5年生、中学校2年生の男女及び高校生、新成人アンケート17歳から20歳までを実施したところでございます。また、総合計画のアンケート調査を18歳以上を対象に実施し、総合計画の審議委員に19歳の大学生を委嘱するなど、未成年の町民もまちづくりに参画できるようにしているところでございます。また、中学生による子ども議会を開催することも参画の1つと考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、理事が言われたみたいに、積極的にアンケートであるとか、19歳の大学生を登用するなど積極的にしているということは理解できましたので評価をしたいなと思います。そこで、未成年者がまちづくりに参画する事例として1個提案といいますか、今、中学校で渡り廊下の改築工事がプロポーザル方式により業者が選定されて実施しています。先週金曜日に、私と竹之内議員なんですけど、上牧中学校に行きまして、工事の進捗状況や学校の環境に与えている影響などを確認してきました。ここで伺いたいんですけども、この工事、入札審査時のプロポーザルで施行内容とか、どのような順番で工事をするとか、その間使い勝手がどうなるかということは、その工期などはプロポーザルのときに審査されたと思うんです。その審査に学校側、特に先生であるとか、一番渡り廊下を使う生徒の意見、このあたりというのは取り入れたりしたのでしょうか。現在の施行内容というのは、実際、その内容を聞いた使い勝手になっているんですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） ただいま渡り廊下の改築工事についてのご質問です。入札、総合評価の方式で入札させていただきました。子どもたちの意見はということでございますが、学校との協議は行いながら進めてはおります。学校の意見をいただくということは、子どもを考えての意見だと教育委員会では捉えておりますので、子どもの意見も酌みながら学校の意見も聞き、教育委員会で協議した結果、子どもに対して勉強がしやすい状況で工事を進めていくというのは当然でございますので、議員も心配されているように、中学生という問題もでございます。今後につきましても、今からが本格的な工事に入っていくと思いますので、その辺も配慮しながら進めていきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 金曜日に行きましたら、まさに部長が言われたとおり、すごい考えて、まず、子どもの学校の勉強環境、特に中学校3年生、これから受験を控えるので、そういうことも考えながら工期であるとか、音の出る工事は3時以降にするとかを考えるというお話

があったので、その辺は大変評価したいと思います。子どもたちにとって、自分たちの学校の工事については、自分たちで意見を出し合うということは、これは、校長先生も言われたんですけども、愛校心、強いて言うと、ちょっと大げさなんですけども郷土愛につながると。自分たちで意見を出し合って、それを施行前に伝えることで、全て実際になっても結果、自分たちで考えた工事ということで、多少音が出ても、俺ら、言ったし、ちょっと我慢しようやという気持ちが生まれる。なので、これが、まさに僕で言う未成年者の町民が参画するまちづくりの模範例じゃないかなと思うので、今後、学校関係、例えばこの子どもが直接関係する施設の整備、これからエアコンの設置とかもありますよね、改修とか。その辺については、生徒の意見を聞くというよりも、生徒が意見を言う場を提供するということ、すなわちこれが未成年者の町民がおおのの年齢に応じて有するまちづくりに参画する権利ではないかと思うので、ぜひお願いをしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今、議員おっしゃったように、子どもの意見を取り入れながら学校施設に関するあらゆる工事、いろいろございます。先ほど言われたエアコン等もございます。工事の方式、子どもに対する優しさ等については、十分学校と協議しながら進めたいとは考えておりますが、工事にもいろいろございます。子どもの意見を酌める部分、できない部分等々、ご存じのようにそれぞれにあると思いますので、できるだけ子どもの意見を聞きながら進めれば、教育委員会としても先ほどおっしゃったような郷土愛、学校愛等につながるのかなというふうに考えておりますので、できるだけそういうような方式で進めたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） お願いしたいと思います。私、ここで部長から答弁いただいたからといって、子どもの意見を全部聞くと言われましたとは言わないです。言う場を提供するというのが、先ほど言いました、大事ではないのかなと。子どもの意見を全て取り入れる、それは無理な話なのは重々承知で、エアコンを全部つけてくれとか、そういうのは無理な話でというのは重々わかるので、その場所を提供する。そうすることによって、子どもたちにとって先ほど言いましたけども、学校に対してなじみがあったりとか上牧町に対しての郷土愛が生まれてくるようにぜひお願いしたいなと思います。ありがとうございました。

では、以上を踏まえて、次の（２）の子ども議会についてに移ります。子ども議会は、もちろん町在住の未成年者が対象となるので、さきの質問にあります未成年者がまちづくりに

参画する場としては格好の場であるとは私は思っています。先ほど理事の答弁の中でも、後半部分で子ども議会の話もありました。私は、できるだけこの子ども議会については、そういう観点から、柔軟に広く開催をしていただきたいと思います。実は、ここで参考までに、私、近隣自治体の子ども議会について少し調べてきました。調査方法は、インターネットに情報があるかどうかの調査なので、直接電話すると各市町村に迷惑をかけると思ったので、インターネットで調べただけなので実際とは異なるかもしれませんが、近隣市で、大和高田市、郡山、天理、橿原とかで調べたんですが、子ども議会の開催をしていないようです。生駒市、生駒郡の7町で調べましたら、安堵町と田原本町を除き一応開催はされているようなんですが、全て町政、何々周年、40周年、50周年という事業で余り定期的に開催されているという感じはありませんでした。ちなみに対象者は全て小学生でした。北葛4町、調べてみますと、広陵と河合は開催をしていないんです。王寺町は、王寺町の王寺中学校のホームページに去年開催されたという記述があるんですが、実際開催したかどうかは不明ということで、上牧町の現状は、知ってのとおり第1回が平成25年、第2回が翌年の平成26年、第3回が1年あいての去年の8月と今まで3回です。第2回からは隔年となりましたが、定期的に開催されています。なので、開催頻度については、後で質問をしますが、手前みそながら上牧町が一番しっかり取り組みをしているなと本当に評価をしているところなんです。

ではまず、ここで①の子ども議会議員の対象者について伺います。上牧町の現状等について教えていただけますか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 子ども議会の対象者ということでございます。ただいま開催している対象者につきましては、上牧中学校、第二中学校の生徒12名による子ども議会を実施しております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） そうですね。私、昨年12月の定例会の質問で、ぜひ小学生も対象とした子ども議会も開催してほしいなという要望をしたんですけども、その点については、今後どうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 小学校を対象に子ども議会を開催されている事例、少ないですがございます。この28年度に行った時点でも、委員会の中では小学校を対象にするのか、中学校を対象にするのかというところから始まったと記憶しております。上牧町を愛する気持ち、

学校を愛する気持ち、自分の気持ちを的確に伝えられるというのは中学生なのかなということで、28年度は中学校生を対象に実施させていただきました。今後につきましては、中学生に決まったことやとは考えてはおりません。小学生も中学生も考えながらまた進めさせていただきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ありがとうございます。これも、この間の去年の議会で私、お話を、子ども議会って何で開催するんだという理由、いいか悪いかはともかく3つあると思うんです。1個は町に関心を持ってもらうこと。もう1つは、本当にその生徒、児童の意見を聞きたいから。もう1つは、これはないと思いますけどパフォーマンスですよ。宣伝。この3つがあると思うんですけども、その2つのこと、最初の2つ、パフォーマンスというのを除いて意見を聞きたいということであれば、先ほど部長が言われた積極的に発言ができる中学生がベストだと思います。ただ、町のまちづくりに関心を持ってもらいたいという意味では、小学生からやっているこれは間違いじゃないのかなと。特に生駒郡は全て小学生が対象だということも考えると検討していただきたいと思うんですが、次に、開催頻度で、現在、中学校で開催している内容なんですけども、先ほど話をしましたが、第2回より隔年開催となっています。これについて、まず、そもそもなぜ隔年開催なのか、この辺を教えていただけますか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 夏休みの期間に中学生を対象に子ども議会を進めておるということでございます。中学生、夏休み、大変クラブ活動等々で急がしい子どもが多いということもございます。そういうことから、子ども議会、ただ1日だけその準備をしたらいいのかというのではなく、質問事項から進め方から、学校では子ども議会へ出られる議員を選出した段階から当日まですごい日数をかけて調整させていただいております。そういうこともありまして、隔年開催ということで現在は進めさせていただいているというところでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今のお話ですと、先方さんといいますか、学生側の理由で隔年開催をしていると。だから、できれば毎年開催することもできるんだけど、子どもたち、夏休みはやっぱりいろいろな予定もありますし、その前段の準備とかもあるから隔年開催になっているというお話なんですけども、私が言いました、先ほどできるだけ広く広範囲でという意味では、私も本当に申しわけない、去年、すごい子ども議会ですばらしいなという意見を

たくさん聞いたときに、隔年開催って知らなかったもので、プライベートで私の子どもが中3と小6なので、ことしもあるのと違うかという話をしたらなかったもので、何でないんだろうという話で、隔年開催になっているんだということがわかったんですけども。

ここで、提案というか検討していただきたいのが、先ほど小学生の開催をお願いした。で、検討していただくということで、今のお話、子どもたちが忙しいのであれば、隔年ごとに小学校、中学校、小学校、中学校というような形でしていただく。こういうことも先ほどの検討でぜひしてもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） ただいま議員がおっしゃった小学校、中学校と毎年開催するというのも1つの方法ではございます。教育委員会で調整するのではなく、学校ともお話しさせていただいて、できるだけそういう方向には進めたいとは考えておりますが、また、調整させていただきます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） お願いしたいと思います。私も、学校関係には直接聞いてないんですけども、学校に聞いて、そんなん忙しいから無理ですと多分言われなと思うんです。2年に1度、6年生を対象に子ども議会をやりますからと小学校に言ったら準備もしてくれると思うし、中学校もそうだと思うので、そのあたり、ぜひお願いしたいなということで、次に行きます。

次については、フィードバックのお話なんですけど、これについても、本当にお願いばかりで恐縮なんですけど、去年の子ども議会でいろいろ要望にあった数々の政策のうち、学校の暑さ対策とか中学校のテニスコート防球ネット設置工事については、関係当局のご尽力によって予算化されて随時実施されることになりました。このことは、提案した子ども議員をはじめとして大変な自信というか喜びというか糧というか、根拠を持って話をすれば予算化されて実施されるというまちづくりがより身近になるいい機会だと思うんです。我々、本当の議員というのは、事業の提案をした場合、任期が4年あるので、これが実施されたかされてないかってわかるんですけど、子ども議員というのは、去年の子どもたちって中学校3年生で、今、もう中学校にいらっしやらないんですよ。極端な話、防球ネットが設置されたかどうかかわからないんです。なので、ぜひ可能な範囲で構わないので、政策を提案された子ども議員に対して、あなたたちの要望のあったこれについてはこういうふうに予算化されましたという何らかの伝達する方法を考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 子ども議会のフィードバックでございます。ただいま議員がおっしゃったように、エアコンの設置、防球ネット、ウォータークーラー等々、29年度予算化して実施させていただいてはおります。今後の進め方については、子ども議会に出たからといってこの3件とも実施したというわけではございません。防球ネットも数年前からつけてほしいという要望もございました。学校の優先順位もございます。という中から29年度実施させていただくということになったので、子ども議会に出たからといってその工事が進んだというわけではございません。学校と教育委員会と協議しながら、子どものクラブ活動、生活等によりよい環境でということを進めさせていただいていることでございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

それと、子どもに対するフィードバック、かなったよということについては、また検討させていただきたいと考えます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） お願いしたいと思います。先ほど本当に部長が言われたように、本当にそのとおりで、子ども議会に提案があったからなかったんじゃないと理解しています。財源の問題もあります。以前からそういう要望もあったと思う。それを実現されたと思うんですけど、言った子どもにとっては自分たちがやったからできたと思ってくれる分には構わないのかなと思ったりするので、あなたが言ったからやったんじゃないんだけれども、実際防球ネットは設置することになりましたという話をしたら、提案したテニス部の子なんですけど、よかったなと思ってもらえると思うので、そのあたりはぜひ検討していただきたいなと思います。ありがとうございました。

フィードバックについては、これから検討していただく。これはお願い事項にすぎないし、中学校を出てしまっているんで、その子にどうやって伝えるのかという問題もあると思うので、その子じゃなくても、去年の子ども議会で話のあったことはということを中学校に対して伝えるとか、いろいろな方法があると思うので検討していただきたいと思います。ありがとうございました。

では、最後に3に行きます。町の組織編成についてです。（1）ストレスチェック制度導入後の課題とその対策について。少し前段で話をします。労働安全衛生法が3年前に改正され、常時50名以上雇用する全事業所に対して産業医などによるストレスチェックとチェックの結果、高ストレスと診断された職員に対する面談指導が義務化されました。これを受け、上牧

町でも、平成28年度に予算化がされ、本議会のこの議会の決算にも産業医に対する謝礼が経常され、決算特別委員会でも、牧浦委員であるとか私からもいろいろな質疑をさせていただきました。その答弁の内容ですけど、昨年9月26日から10月7日にかけて臨時職員を含む283名のストレスチェックを実施、うち31名が産業医から面談指導通知があり、その中で希望している9名が面談、うち4名が精神科などでの診察を受けるべきと診察されたと現状の報告をいただきました。対応が遅いなどの指摘を決算特別委員会でしましたが、この現状についてというよりも、ここではこの数字、31名が面談指導通知を受け、9名が面談して実際4名が診察を要するとされたと。この現状についてどう分析しているのか。そして、その原因はどこにあると認識しているのか。次に、対策はどう考えているのか。このあたりを教えてくださいませんか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） まず、ご質問のストレスチェック制度の導入後の課題とその対策についてであります。課題といたしましては、このストレスチェックは、俗に病気を発見するようなメンタルチェックではなく、セルフケア、つまり自分の健康を知り管理するというものが第1の目標でございます。先ほど9名の面談の希望者のうち4名が病院で診察を受けたらどうかということなんですけども、それについては産業医からもそういう報告を受け、本人もそれは人事課の方にも知らせた方がいいということなので、私らも把握しております。そのことについては、今後、そのストレスの原因がどういうことでストレスがあったのか、職場であるのか、また、家であるのかわかりませんので、その辺は、また面談等を通じて聞いていきたいと思っていますところでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） その原因を突きとめるということがセルフチェックなんです。理事がおっしゃるとおり、このストレスチェック制度というのは。なので、そこまでする必要があるのかという議論もあると思うんですが、せっかくこの制度があるので、やはりその原因を突きとめて、それが、もし職場内での問題であるのであれば、それは改善しなければいけないと思うんですけど、その原因を突きとめるということが、また時期の話になっちゃうんですが、去年の9月から10月に実施をして、その後にそういう診察を受けて原因を突きとめるにはまだ至っていないということでよろしいですか。それですとちょっと遅いんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 確かに去年の9月にして、今年度に入って結果がわかったわけなんですけども、時期はちょっとおくれてますけども、そのときそういうおくれた内容については、この前の委員会で説明させてもらったんですけども、ことしは9月末ぐらいから実施をして、ことし中にも結果が出るであろうということを聞いております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ことしのストレスチェック制度については同じ時期にやるけれども、年内に結果が出るということで、それは時期が早くなるというのは評価したいんですけど、去年の問題がクリアできていなかったら、要は数字の改善がされないと思うんです。これはセルフチェックなので、数字の改善は市として把握しないし関与しないというお話であればいいんですけど、僕、そうじゃないと思っているので、これは。できればこの31、9、4という数字をゼロにしたいという思いがやっぱり町にはないといけないと思うんです。そのあたりも踏まえて今後の対策といたしますか、原因究明と対策をどのように考えているのかを教えてくださいませんか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） やっぱりストレスがたまる理由、先ほども言いましたように、いろんな家庭のこととか、また、職場のこととかいろいろ理由があると思いますけども、職場内において何でも話せるといいますか、職場内で管理職、職員とが話せる、また、管理職もそういう風通しのいい職場づくりに努めるよう研修等をまた考えていきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 対策としては、縦の世界といいますか、管理職と一般職の方々の風通しをよくすることで減らしていきたいというお話があるんですけども、風通しをよくするという、じゃ、それをどういうふうに風通しをよくするかということは、やはりもう少し考えていただかないと、この数字は改善しないのではないのかなというふうに思いますけども、参考までに、これは個人情報の話があって言えなかったらあれなんですけど、その4名の方がやっぱり一番心配なんです。実際、精神鑑定の診察を受けるべきと診察された方がいらっしゃるんで、その4名の方は今どうなっていますか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 今はストレスがありながらも役場には出勤しております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 休まれていたら一番問題なんですけど、出勤されていたとしても、ストレスが、要はなくなって出勤されているのであればいいんですけど、そのままの状態出勤をされているようですと、効率的な人員配置とかいう話をあえてしていますけども、果たして適正な仕事ができるかどうかということをあえて言いますと問題になるかなと思うので、そのあたりはもう少ししっかり対策をしてもらいたいと思うんですが、改めてどうですか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） また対策をいろいろ考えていきたいと思います。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 私が議員になって初めてのとき、何かの委員会で言いましたけど、武田信玄の言葉を引用して、人は石垣、人は城という言葉は言ったんですけども、やはり人というのが本当に財産なんです。行政においても、人がいなかったら行政運営は成り立たないわけですから、人というのは宝です。本当に財産です。その人を守るということは、行政組織において大変大事なことだと思うので、ほったらかしにしないと思いますけども、ぜひお願いをしたいなと思います。

では、次の（２）に行きますけど、効果的な人員配置に伴う人員確保の課題について。こちらについてお願いします。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 効果的な人員配置というご質問だったと思うんですけども、人員確保の問題でありますけども、今後、町においては、５年間で約50人近くの職員が定年退職を迎えることになり、業務の円滑さが懸念されるところであります。基本的には、退職者の人数を採用していく考えでおりますが、年によっては15人が一気に抜けることもありますので、そこは人数にとらわれず前もっての採用を検討していき、業務が滞ることがないように人員配置もあわせて考えていきたいと考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、理事が言われたとおり、決算の資料にあるんですけども、役場の職員の方202名の職員のうち、55歳以上の職員の方が59名、ですから約3割いらっしゃいます。ですから、５年以内に定年退職ということを経ると、約60名の方が一気にいなくなるということもあるので、積極的に登用していくことを考えられるというお話がありましたが、この資料を見ても明らかなおとおり、庁内での職員の年齢層のばらつき、この表を見ても明らかですし、昨今社会人枠として中途採用をたくさん実施されていると。応募もたくさんある

ということで、私、特別委員会の中で流用のお話の中でその話を聞いて、ああ、なるほどな、たくさん来られているんだなという認識はしたんですけども、ただ、加えて、ここにいらっしゃる幹部職員の方も踏まえて、今年度末に退職される方も相当数いらっしゃる。先ほど人の話をしましたが、実世代を担う職員の方の負担軽減も考えて、より一層効果的な人員配置であるとか、人員確保を積極的にしていただきたいと思いますが、まさに、理事、人事の担当部署として改めて今後どういうふうに人員計画を考えられているか、教えてください。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 人員配置でよく言うんですけども、適材適所というのがまず大事です。それと、人数につきましては、この厳しい財政状況の中で類似団体を基本に約200名ぐらいが財政規模とか人口を考えると、そのあたりの人数で類似団体では行っておりますので、その辺をキープしていくという考えでおります。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） お願いしたいなと思います。先ほどの決算資料を見ますと、階層別に年齢があるんですけども、見ていただいたらわかるとおり、各階層で3名以下しかいない階層というのが20歳から25歳、あと27、28、31、32、35、36、そのうち0名、1人もいない階層が21、22、27、32と働き盛りと言われる、奉職後といいますか、5年から10年以内の職員が圧倒的に少ないかなと思うので、そのあたりを踏まえて、適材適所というお話がありました。適材適所は本当にそのとおりだと思います、人事配置。適材適所でも、人がいないと適材適所に配置できないので、そのあたり積極的に、財源の問題もありますが、人員配置を改めてお願いしたいなと思います。どうですか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） そのとおり行っていききたいと思います。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） お願いします。

では、最後に（3）縦割り行政の弊害をなくすための相互の連携についてですが、今回の決算特別委員会でも、さまざまな場面で私は横の連携とか横断的な意思疎通についてのお願いも含めて指摘をしました。今回の決算特別委員会で指摘をされませんでした。平成28年度の決算の中で、この縦割り行政の弊害により財政面で負担を強いることになった案件が少なくとも2件あったと記憶しています。まず、久渡古墳群の土地購入費については、後の堀

内議員の通告にもありますので、ここでは多く語りませんが、公簿売買で補助金申請を実施し、実際は実測売買としたため差額について補助金を受けられなかった。また、先ほど来より話をしています中学校の渡り廊下については、8月の臨時議会でも指摘をしましたが、改修から改築となったために全額自主財源ですることになった。いずれも担当部門である教育部門だけではなくて、土地買収であるとか施行の専門部署のチェック、確認の目があれば防げた事案ではないかなと私は思っています。また、一昨年度より実施をしています総合戦略、先ほどからありました総合計画、そして、北葛4町で実施している「すむ・奈良・ほっかつ！」事業のさまざまな政策の計画の検証作業や、今回私が指摘した基本条例の検証作業、今の現状を見ても、どうしても理事のいらっしゃる窓口の担当部署に業務が集中して効率的に実施できてないんじゃないかなというふうに思わざるを得ないんです。以上を踏まえて、大変お手間を煩わせて申しわけないですけども、事務方のトップの副町長、ご意見をいただきたいと思うんですが、さきの幹部職員の方々の定年退職なども踏まえて、今の上牧町役場全体の問題として、いま一度縦割り行政の弊害をなくして、最少の経費で最大の効果を上げるような組織づくりをぜひしていただきたいなと思いますが、そのあたり、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 副町長。

○副町長（西山義憲） 今、議員の方のご質問です。おっしゃるとおりだと思います。今、役場の中で取り組んでおりますのは、まさにおっしゃいましたように縦割り行政はなしに、各部、各課、また、それを超えてみんなでまちづくりに取り組んでいくということで、今庁内一体となって取り組んでいるところでございます。1つは、先般の委員会の中でも出ました案件でございます。債権管理条例、この部分については大変重要な部分でございます。ただ、ご指摘もいただきましたように、条例はできたんだけど、完全に履行というんですか、遂行しているのかというご意見もいただきました。そのことを踏まえて、この部分については取り扱っている課、部、その辺を、今、枠を超えてみんなで考えてよりよいものにするということで取り組んでいるというところでございます。

もう1点、たくさんあるんですけども、例えば公共施設の総合管理計画等です。これから個別計画等をつくっていく上においても、個々に独自で考えてつくるというのではなしに、みんなで考えて各部署統一的な見解、また、住民本意の考え方をもとにみんなで考えていくということで、この部分についても調整会議等をつくっているというところでございます。

申されましたように、今後はたくさん、各課、各部で行っていただくと弊害が出てくるというところも多々あると思います。適宜、適意、その部分については庁内の調整会議を設けまし

て取り組んでいきたいというふうに、今、庁内の各部署でそういうふうに取り組みを進めているというところでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 副町長、ありがとうございました。副町長におかれましては、先ほど私、ちょっと巻き戻しますけど、まちづくり基本条例をつくるときに、副町長は担当課の課長でいらっしゃって、先ほどの見直しの話とか評価の話というのは本当に議論をしたんです。絵に描いた餅になってはいけないから、しっかり検証はしていこうねというあの条文が僕としては、15分で終わらせてしまいましたけど、ないがしろとは言わないですけども、できなかったことがすごいショックで、実は、私、まちづくり基本条例を策定した委員会の委員の方とはまだちょっとたまにつき合いがあるんですけども、何でことしされてないのということで電話をいただいているのも事実なんです。それだけ、その委員の方にとっての命の条文とは言わないですけども、何で評価してなかったの、何で公表されてないのということがあるということ、本当に簡単に扱ってほしくないなと思ったので、今回冒頭に、15分だけでしたけども話をさせていただきました。ぜひとも評価をされる、見直しをされるということもありましたし、先ほど副町長からありました縦割り行政の弊害をなくするために全庁を挙げての調整会議を実施するという答弁をいただきましたので、今後の推移を見守りしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

長い時間にわたり、個々の質問に対し、丁重にご答弁いただき、ありがとうございました。
以上です。

○議長（辻 誠一） 以上で、3番、遠山議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は11時より。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時00分

○議長（辻 誠一） 再開いたします。

————— ◇ —————

◇堀 内 英 樹

○議長（辻 誠一） 次に、9番、堀内議員の発言を許します。

堀内議員。

（9番 堀内英樹 登壇）

○9番（堀内英樹） 皆さん、おはようございます。9番、堀内です。

台風18号でございますが、九州に上陸、さらに四国、本州、そして北海道にまで上陸したと、初めてだそうです。大変人騒がせでございました。町においても災害対策の体制を組んでいただき、2000年会館に避難所まで開設していただいたということでございますが、幸い大きな被害もなくよかったと思っております。

それでは、一般質問の通告に移らせていただきます。上牧町においても、人口減少、少子・高齢化時代に差しかかり、他方で、道路、上下水道、集会施設や教育施設等の公共施設が全体として老朽化する時期を迎えています。発生主義、複式簿記に基づく地方公会計の導入は、土地開発公社解散と財政健全化の後に続く上牧町にとっての中長期安定的な財政運営の第2段階であるというふうに考えております。地方公会計導入の前提となる固定資産台帳の整備をはじめ、その準備状況についてお聞きします。

大きな項目の1であります。地方公会計導入への準備状況について。

その1、予算決算制度における地方公会計の位置づけと活用方針を問う。その2、公有財産台帳にかわる固定資産台帳の整備はどこまで進んでいるのか。その3、財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算表、純資産変動計算書、資金収支計算書）、これらを作成する要員の確保と地方公会計システムの構築はどうか。その4、議会に対する提出書類及び附属資料の提示と説明の時期をどのように計画しているのか。

大きな項目の2であります。仕事の失敗を減らす取り組みについて。

その1、久渡古墳用地の財源手当と売買取引において、公簿面積から実測面積に変更となり、予備費から247万5,000円の充用が行われたが、町として問題点はどこにあったと総括しているのか。その2、この事例は土地取引に伴う極めて初歩的なミスであり、各部門にも共通する課題としての再発防止策をどのように取り組んでいく方針か。

以上が私の一般質問項目であります。再質問は質問者席から行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） それでは、最初のお尋ねから答弁よろしくお願いします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） まず、予算決算制度における地方公会計の位置づけと活用方針の内容でございます。この部分につきましては、予算決算制度における地方公会計の位置づけにつきまして、現状、決算の補助資料として考えております。活用につきましては、これまではなかった減価償却費等を考慮し、中長期的なコストを意識した予算編成に活用し、また、将来発生する公共施設等の更新需要に備えるため、長期的な視点を持って所要財源の確保や財政負担の平準化を検討することも可能になることなど、さまざまな活用案がありますが、上牧町に適しました活用方法を模索しながら作成から活用への段階へとステップアップしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、総務部長から最初の答弁をいただきました。今回、法改正は行われておりません。我々もいろいろと関係書類を見てみたのですが、総務大臣通知という形でたしか最終は平成27年度に、28年でしたか、出たのが基本になっているというふうに思います。したがって、今の説明にもございましたように、現行の予算とか地方自治法、財政法等に基づく予算、決算の制度は基本的に変わらない。これは踏襲する、今までどおりであると。ただし、その制度を、今部長の答弁にもありましたように、補完するといいますか、補ってさらに充実した内容にするための補助手段であるというふうに位置づけられているというふうに私も理解しております。そういう理解で基本的によろしいですね。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、議員がおっしゃいましたとおり、平成28年7月だったと思うんですが、総務省の方から通知がありまして、その見直し等が少し追加の資料ということで報告がございました。そういうふうな部分も、追加資料集につきましても、その部分を追加させながら、今後その部分も見直しをしていき、やっていきたいというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） そうはいいまでも、地方公会計なんですけども、従来とはかなり異なる発想といいますか、考え方が基本的に違います。そこのところで、我々も大変この話が出てから、私もこの公会計に関してはもう三度目、お尋ねにすることになるかと思いますが、まず、今回、入り口の部分といいますか、やはり皆で共有していく必要もあるかと思いますが、ので、私も勉強させていただきたいので、その辺は整理してお尋ねしていきたいと思います。

先ほども総務部長から説明があったんですけども、やっぱり総合的な財政指標といいますか、自治体の財政情報をまずこういう公会計を導入することによって、それによって補うことによって今まで以上にまず「見える化」といいますか、を図ることが大事かと思います。

それともう1つは、従来以上に団体間の比較というものが、資産情報等も含めて、あるいは資金収支のフローの関係の情報も含めて、団体間の比較というものも従来以上に出てこようかと思います。やりやすくなると思います。それから、そういうことから、まず、大事な部分としては、私、整理させていただいた上では2つあると思います。この資産情報をきちっと加えていくというところです。これは、今まででしたら、財産調書が決算書についておりますが、面積等、いろんな種類と面積しか入っておりません。ここにお金の情報を、つまり幾らの財産があるんだという資産情報、お金の情報が入ってくるということが1つあります。そういうことから、これを使って具体的な指標でいいますと、資産老朽化比率が多分ここから導き出されるであろうというふうに思います。

それからもう1つは、資金収支の関係なんですけれども、ここから実際に今までのお金の流れだけじゃなくて、業務収入と業務支出という分け方から債務償還に関して、その可能年数というか、今までの将来負担比率よりもさらに正確な債務償還のお金を返していくめどが債務償還可能年数という形で導き出されるであろうというふうに思っているんです。そういう理解でいかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、議員がおっしゃっていただいたとおりだと考えております。

まず、「見える化」と団体間の比較でございますが、今、決算特別委員会で今議会に提出させていただきまして承認をいただいているわけでございますが、その部分も含めまして、平成28年度決算での団体間での情報が出そろった時点で、その辺も可能であるかなというふうには考えております。それと、今、資産の老朽化比率、それと債務償還可能年数のお話もしていただきました。これにつきましては、先ほど少し触れさせていただきましたが、この地方公会計の指標の追加というところで、資産老朽化比率及び債務償還可能年数の財政状況の資料集への追加、この部分がふえているところでございます。

また、その指標の組み合わせによります分析でございます。これにおきましては、将来負担比率と資産老朽化比率の組み合わせ及び将来負担比率と実質公債費比率の組み合わせの財政状況へ資料集への追加というふうな形で通知がございます。この部分も大きくかかわって

きますので、この部分も反映させていながら公会計に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） そこで、小さい項目の2なのですが、公有財産台帳にかわる固定資産台帳の整備が従来、この席からもたびたびお聞きしているんですけども、固定資産台帳の整備が一番やっぱり仕事の量も多いし、それから大変手間暇がかかる話だと思いますが、どこまで進んでおりますか。もうできておりますか。いかがですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 現在の固定資産台帳の整備につきましては、現状の公有財産台帳よりデータを移行しているところでございます。この部分につきましては、約3,000筆の土地の確認作業を行っている状況です。今後、財産の異動等については、固定資産台帳を年次更新できるような形で庁内体制をとっていきたいというふうに考えております。ほぼほぼと言ったらあれなんです、固定資産台帳につきましては、もう8割程度できておるのではないかなというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 8割程度何とかできてるということになる、あとの2割、これは大変ですね。もう時間もそんなに、28年度中にはということにまず1発目、そういうスケジュールも切られておりますから、あるいは町も目標にしていますから大変だと思います。このところは、最後の詰めをしっかりとやっていただいてお願いしたいと思います。

それともう1つ、確認なんですけれども、この資産の評価にかかわる金銭情報、金額に係る情報を入れるという話をしたんですが、基本的には取得原価と評価の方法としてはなっておりますが、一部、昭和59年度以前の取得に関しては、再調達原価という話も通知の中にはあります。

それからもう1つは、道路、河川、水路の敷地については備忘価額として、つまり、存在をそういう土地がありますよということをあらわす意味なんですけども、備忘価額として1円というふうに、ありますよというだけの表示をするという内容が盛り込まれておりますが、今申し上げた理解でよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） そのような形で結構でございます。この部分につきましても、固定資産台帳と有形固定資産等の評価基準に基づきまして試算をさせていただいておるわけでご

ざいます。今言っていただきました道路、河川及び水路の敷地につきましては、備忘価額と
いいですか、1円で試算をしているような状況でございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 後でお尋ねすることも結構ございますので、先に参ります。

その3なんですけれども、財務処書類4表、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動
計算書、資金収支計算書、この中で特に貸借対照表が今までなかった話です。これを作成す
る要員の確保、これはやっぱりちょっとした専門知識が要りますし、それからもう1つは、
やっぱり地方公会計のシステムといいますか、電算システムでやっていかないと、とてもじ
ゃありませんが、ハンドではとてもこの会計というのはできません。不可能です。そのと
ころは、どのようになさっているのか。いかがですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） ③のご回答でございます。この部分につきましては、地方公会計に
ついては、これまでの業務に追加されている状況でありまして、今現在専門的知識を持って
いる会計事務所と共同しながら職員も連携して作成を行っているような状況でございます。
今後につきましても、やはり専門的な知識を持っております業者、会計事務所です。この辺
も視野に入れながら検討していかなければならないとは考えておりますが、職員でできると
ころの部分も多々あるとは考えております。職員でできる部分につきましても、職員ででき
るだけ行っていきたいというふうに考えている状況でございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 担当職員というのは、これは会計事務所をかますとしても、やはりその
もとになる整理、仕分けの部分というのは職員でなければまずできませんから、町の会計に
かかわる書類全部、丸投げして会計事務所で作るという性質のものではないと思います。や
っぱり主体はどこまで行っても、あるいは補助的な作業以外は、やっぱり町が中心になって
やらないとこの作業は私はできないと思うんです。やっぱりそのところの担当あるいはあ
る程度のひととおりの専門知識を持つ職員というのは、やっぱりどうしても1人、2人は要
ると思います。その上の管理職も当然その知識がなければ、担当課長やとか総務課長とか
総務部長も含めて、なければチェックもできませんから。そのところはどのような体制にな
っていますか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 職員の体制でございます。職員につきましては、さまざまな公会計

の研修等に参加をさせております。その研修に参加し、知識の向上に今現状努めている状況でございます。

それと、先ほどのシステムの問題でございます。システムの問題につきましては、現状の財務会計システムを連携できるものを導入しておりますので、その財務書類等の作成に活用する予定でございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） そこで、このところは会計事務所も含めての共同作業ということになるんですが、やはり少なくともこのぐらひは町でやらないと、例えば資金の仕分変換がまず出てきます。会計におけるお金の流れからつかんでいきますから、歳入歳出の項目から、先ほど言いました貸借対照表のもとになるその構成、左と右の話です。左側、右側の話です。貸方科目とか借方科目への仕分け、ここは少なくともできないけませんし、それから計算表の作成です。この辺になってくると、合計残高試算表とか、あるいは精算表ということになります。それから、その先さらに財務書類の作成、先ほど申し上げました。ここも一般会計、特別会計、それから水道の会計、それから一部事務組合の会計も入ってきます、今回は。こういったものを含めて、全体の財務書類をトータルで作成して、そして連結財務書類というところまで行くことになっています。この辺は町としてはどういう体制で行かれるのか。いかがですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今言っていた内容のとおりでございます。職員の方でその部分はやっていかなければならないというふうには考えております。資金の流れでございますが、まず最初に、開始の貸借対照表の作成の部分を行っていき、次に一般会計等の財務書類の作成も行っていくと。今、先ほど議員もおっしゃっていただきましたように、現金の取引の部分も大事になってくるかなというふうには考えております。それと、最後には、全体の連結財務書類の作成の部分につきましては、一般会計の部分と特別会計、それと一部事務組合等の話もございます。その部分におきましても、職員でその部分はやっていくと。その補助的な部分として業者にお手伝いをさせていただくというふうな考えでございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 考え方としてはしっかり組み立てておられると思います。あとは構想どおり動くように、もう既に動いておられると思いますが、動くように仕事をぜひ進めていただきたい。ここが大変大事かと思います。部長、いかがですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） この地方公会計につきましては大事な部分になってくるというふう
に考えております。やはり職員の研修の部分が一番大きく反映してくるのではないかなと。
その部分におきまして、私たち管理職が勉強しながら努力していかなければならない部分
も発生してきます。その部分につきまして、庁内で連携しながら横断的に調整会議等をやり
ながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 少し先に行かせていただきます。この作業なんですけど、財務4表をつ
くただけでは終わりません。これは、どこまでいってもペーパー、資料でございますから、
これを公表するだけでは終わらない。何が要るかといったら、単なるデータの公表だけでは
意味がないと私は思います。やはりこの財務4表からわかりやすく、しかも単年度会計の足
らざる部分を補う会計情報、ここへの加工が要るわけです。つまり、先ほど申し上げました
ように、試算老朽化比率とか債務償還可能年数、部長はその先まで展開していただきました
けれども、そういったものをつくり、そういったものが何を物語るのか、どういう意味を持
つのか、そして、そこから町は財政だけじゃなくて、町全体、それから議会も同じです。何
を学び、どういうふうに取り組んでいかないかんのか。ここまでやっぱ行かないと、せッ
かく地方公会計制度、もう何年にもわたってこれだけ大騒ぎしてつくった意味がないという
ふうに私は考えているんですけど、いかがですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） この部分は確かに大事なところにはなってくるのかなというふうに
考えております。また、今進めております公共施設等の総合管理計画に財政状況の裏づけも
必要であると考えております。それと、固定資産台帳の活用を行っていききたいとは考えてお
りますが、固定資産台帳の、今言っていただきました資産老朽化比率も活用していかなけれ
ばならないというふうに考えている状況でございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 総務部長もよく勉強しておられて、大変優等生の答弁をいただいている
んですが、町長、煩わせます。今、公共施設のマネジメントへの活用という話が総務部長か
らありました。さきの議会でも、上牧町は、道路の割合といいますか、道路が大変多い。つ
まり町面積の1割が道路である。こんな町というのはまず珍しいんです。そういう道路が大
変多い。それから、当然それ以外にも集会施設も町で面倒を見てきたものも老朽化してきた。

まだ20年たってない2000年会館までも実は修理にかからないかと。補正予算等も出ております。そういうタイミングに來ました。それから上下水道、少し先と言いながら、これも相当大きな、将来維持していくためには将来大きな投資が必要でございます。しかも、一方、財政に関しては、相当借金を返していかないかんわけです。三セク債、40億借りて、大分減ってきましたが、それでも28年度、年度末で129億円の借り入れ残があるわけです。こういう中で、町長、今後の公共施設と総合管理計画も含め、財政運営、どのように基本的に進めようと考えておられるのか。ここはこれからの町政にとって一番大事なポイントだろうと私は考えているんですが、端的に所見をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、堀内議員からおっしゃられております将来にわたる町の行財政の運営、先ほど遠山議員の方からも質問がございました職員の問題、それと、今回、服部議員からも公民館をどうするんだという話も出ております。全て行財政の中でございます。大変厳しいのは事実でございます。人口減少、少子化、高齢化、そんな中でそれぞれ道路にしても、それと、この行政組織にしても公民館の管理にしても、それ以外の施設にしても、必ず修理等の問題も出てまいりますし、そういう中で厳しい財政というふうに絶えず申し上げておるわけでございますので、やっぱり根本的な部分をしっかり考えながらやって行くというのが一番重要だろうと思います。やるべきものはしっかりやると、先延ばしするものは先延ばしする。めり張りをつけながら行財政運営をやらなければ、今のこの日本の社会構造、税収、そう簡単にふえていかないだろうし、税収がふえなければ地方交付税がふえるということはないわけでございますので、我々弱小の町の場合は交付税が頼りというのが事実でございますので、そういう将来の財政、それと、やっぱり今の人口問題、そういうところをしっかりと将来まで見通しながら財政を運営していく。しかし、その中でもやるべきものはしっかりやっていく、めり張りをつけた物の考え方が必要ではないかというふうに思います。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 町長、ありがとうございました。今、町長から大変大きなテーマについて答弁いただきました。大事な考え方だと思いますので、ぜひその方向で鋭意進めていただきたいというふうに思います。

それから、次に参ります。④ですが、議会に対する提出書類及び附属資料の提示、説明の時期、どのように予定しておられるのか。いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 議会に対しましては、財務書類の4表及びホームページの公開の資料に提示を予定しておりますが、年度内に作成、年度内にはできる予定をさせていただいておるわけですが、できる限り早く説明をさせていただきたいと考えておるんですが、今の議会に対しての部分におきましては、1月中をめどというふうな形でご理解をいただけたらいいのではないかとというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 来年の3月議会は予算審議が行われます。これには何とか間に合わせていただきたい。決算よりも、この公会計に関しては、やっぱり将来見通しの話ですから、先ほど町長の話もありましたように、将来見通しを立て、それに対してどういう方向性を持たすのか。ここが一番大事なので、それを判断する上で、この公会計のデータというものは重要であります。私ども議会としても、そのために予算審議のためにぜひ活用したい、また活用しなければいけないというふうに思っております。したがって、1月をめどにというお話ですが、私は前から、少々粗っぽくてもいい、暫定版でもいいから出してほしいと、この席で申し上げました。それでも結構です。100%完璧なものをつくろうと思えば相当時間もかかりますし、先ほどのお話のように、固定資産台帳を約8割、3000筆の8割まで行ったかなと。この後の2割が大変なんです。だから、そのところは少々粗っぽくてもいいから私は出してほしい。お約束いただけますか。いかがですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 先ほどの回答の補足で1つだけ説明の方をさせていただきたいと思えます。全体の会計の財務書類、まず一般の部分、特別会計、それと水道等の部分もございます。それと、連結の部分、一部事務組合の部分です。この部分につきましては、1月中には少し無理があるのではないかなというふうに考えております。ですから、一般会計の部分と特別会計を含んだ部分におきましては、1月中にお示しさせていただきたいというふうに考えます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） ぜひ1月中ということをお願いしたいと思えます。お忙しいと思えますが、頑張ってやっていただきたい。

それからもう1つ、先ほど町長が触れられたんですが、中長期の財政計画です。これも正直言っておくれております。改めてタブレットにもアップしていただきました。見させていただいたんですけれども、かなりずれています。したがって、ここにやっぱりこの公会計の

データの反映、それから、新たな町長が先日表明されました、あれはぜひ進めるという、もう行動に移されました小・中学校のエアコンの設置工事、来年度ぜひ実施したいと。これも相当な大きな金額ですから、こういったものも考えながら、やはり中長期財政計画の見直し、ここのところへもきちっと反映させていただいて、そして、先ほど来お話が出ました資産の老朽化、それから債務の償還、ここを押さえた上での予算編成をぜひ進めていただきたいし、議会もそういうスタンスで取り組んでいくべきであろうというふうに考えております。

それからもう1つ、監査への活用も大事です。それから、当然のことではありますが、さきの委員からまちづくり基本条例のお話が出ておりました。町民への公表あるいは世間一般への公表、ここも大事です。ここのところも手抜きなく今から用意していただいて進めていただきたい。いかがですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 決算監査での報告というところでございます。28年度の決算におきまして、その部分を反映させながら地方公会計を進めている状況でございます。決算監査の時期につきましては、毎年7月ぐらいだったと思うんですが、その時点でどうなのかというのが1つだけ疑問がまだ残っているような状況でございます。それ以外に、町民、住民さんへの公表、それと、9月議会への資料にしましては間に合うのではないかなというふうに考えておるわけでございますが、議員の方も、以前に住民への公表につきましては、みんなで家計簿チェックですか、というふうな質問もいただいております。その部分も含めながらいいところどりというのはあれなんですけど、そういうふうな部分も参考にさせていただきながら公表していきたいというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 特に町民さん、住民さんへの公表はやっぱり大事だと思います。というのは、町議会が幾らこの財政あるいは将来の町政運営に厳しい姿勢をとっても、一番肝心なのは、住民さんがよく理解もしていただいて町に対する住民要望であったり、あるいはまた事業への参加であったり、その辺は基本的な部分でありますから、特にデータだけでなく、先ほど申し上げたように、その意味するところ、これからどうしなきゃいけないのかということに関してぜひ公表していただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今言っていただきました内容につきましては、これは公表しなければならないというふうに思っております。先ほども少しお話をさせていただきましたが、住

民さんにとってどのような形で公表すれば一番わかっていただけるのかなというのもございます。その部分も含めながら、公表の仕方と良識等も含めまして検討しながら進めていきたいというふうに考えます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） それでは、大きな項目の2でございますが、仕事の失敗を減らす取り組みについてお願いしたいと思います。私は、人であれ組織であれ、失敗は避けて通れないという考え方を持っております。平成28年3月議会で同じ質問をさせていただき、仕事上のミス、人為的な失敗とも言いますが、時間の浪費だけではなくて、時にはお金の経済的な損失というものをもたらすこともあるという指摘をさせていただきました。今回、久渡古墳の用地買収においてもミスがあり、先ほどの議員からも指摘がございましたが、私は、なぜ取り上げたかと言いますと、過去の苦い経験にぜひ学んでいただきたい。そういう気持ちから改めて町の所信をお聞きしたいと思います。心配性の年寄りの話としておつき合い願いたいというふうに思います。

その1として、久渡古墳用地の財源手当と売買取引において、公簿面積から実測面積に変更され、予備費から247万5,000円の充用が行われたが、問題点、課題はどこにあったというふうに総括しておられるのか、答弁をお願いします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 町としてどこに問題があったのか、どういうふうに総括しているのかというご質問でございます。おっしゃるように、久渡古墳の用地買収におきまして、土地所有者との用地買収協議に時間を要し、町道との境界明示の確定に手間取ったことにより、用地購入費が不足し、議員おっしゃるように予備費からの充用で予算措置をさせていただきました。問題点はどこにあったのかという質問でございますが、まず、事務担当者の用地購入に対する認識不足、また、管理職のチェック体制の不備がこのことを招いていると考えております。今後、このようなことが起こらないような体制をつくり、事務を進めてまいりたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 答弁のとおりだと思います。今回のミス、大変もったいない話ですよね。予備費からの充用は予算措置としては、補正予算もあったかも知れませんが、予算措置としては、制度にのっとった方法ですからあれなんですけども、やっぱり国の補助金をもらい損ねたという話はもったいない、はっきり言って。今後、こういうことがないように気をつけ

ないかんと思います。土地の取引ですけど、これは、今、部長が答弁されましたので、くどいから申し上げますが、面積というのは、土地の取引、土地を測るのに面積というのは基本的な話で、ここらが公簿面積と実測面積あたりが十分理解できてなかったと。しかも、上下のチェックもできてなかったと。よくこの決裁が、副町長や町長も含めて、方針伺いを普通でしたら出すと思うんです。こういう方向で仕事をやりたいと。ところが、そのチェックが、町長は、特に土地開発公社も担当された時期もあり、土地取引に関してはプロだと思っていますが、そこのところを、やっぱり起こったというのはちょっと、この話になってきますと、②に行きますが、もう少し町としてのチェックも要ったのではないかな。やはり、そこのところは今回の事例の反省点として相当心しておかないと、先ほど縦割りの話もございましたが、やっぱりここは、くどいようですけども、もう少しきちっとこの初歩的なミス、これは各部門にも起こる共通の課題であろうと思います。総務部長、出てきていただきましたが、再発防止策をどのように取り組んでいかれるのか。いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、議員がおっしゃっていただきました仕事上のミス、何回かこのような部分で報告もさせていただいているような状況でございます。ですけど、先般、町長の方から全職員に対しまして訓示がありました。内容につきましては、議員が指摘されております仕事上のミスをなくすにはどのようにしていくのかという話でございます。やはり大事な部分はチェック体制。これは先ほど教育部長も言いましたが、ダブルチェック、トリプルチェックも重要であり、また、職員の意識、認識、考え方をしっかり怠ることなく行っていくようにと。また、再発防止対策、再発防止の研修もそうでございますが、決算特別委員会の中でも、各委員の中からお話がありましたように、職員みずからも資質の向上に努めなければならない。この部分についたら、全体的な底上げにはなっていくというふうな形での訓示を受けたところでございます。そのことから確認の大切さを認識すること、確認行為を意識化すること、また、考え方もそうですが、検証もしっかりと行っていくことが大事であるというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 教育部長を煩わせました。それで、副町長、事務方のトップでいらっしゃるのをお尋ねしたいんですが、今回、こういった問題もあり、先ほど町長が全職員に訓示をなされたというお話でございますが、確かに心構えも大事なんですけれども、私、やっぱりチェックの仕組みというか、あわせてシステムで習慣として、あるいは制度としてやると

いうことが大事だろうと思うんです。そのところを町でも内部統制という話がちらちら去年あたりから議会でも答弁の中で出だしました。私、大変大事なことだと思います。組織がみずからそういったチェックをかけるというやり方ですから、当然業務の効率性の話とか、それから、仕事が有効に果たしているのかという有効性の話とか、それから法的な話、コンプライアンスな話です。これもあります。その中に、ぜひ仕事の失敗、ミスもやっぱり視野に入れて、そして内部統制、まず、組織がみずからチェックをかけていくと。制度的にこういう取り組みが非常に大事だと思うんですが、そのところは、副町長、いかがでしょう。

○議長（辻 誠一） 副町長。

○副町長（西山義憲） 今、議員が申されましたように、内部統制の部分については、以前もたしかご質問をいただいたかなというふうに記憶しております。その中で、考えておりますのは、内部統制、今もそうですが、やれるべきところから実施しているというのが実情でございます。先ほど部長が申しましたように、町長が先頭に立って先般も職員全員に管理職、一般職を分けて訓示もされたところでございます。

内部統制の内部的な組織をつくるということは、私もいろいろ調べたんですが、なかなかすぐにつくるというのは難しい面もございます。ただ、今ある現有の組織を利用して、それにかえて全庁的に内部統制を図っていくということも実施されている自治体もございました。その分からも、今、幹部会議として部長会等はございます。その中の置きかえて内部統制の組織として今後どういうふうな形で内部統制を図っていくのか、また、現状やっている取り組みについても検証し、もう少し違う方面でやっていけばいいのか等々、これからいろんな面で内部統制、やっていること、これからやるべきこと、これを精査して取り組んでいきたいというふうに今考えているところです。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 最初にも申し上げましたように、人間あるいは組織、ミス、失敗はつきものです。これは何かやる以上はついて回ります。私なども失敗の連続です。そういう中で、今回の話もう起こってしもうたことはもとへ戻りません。やっぱりこれを糧にして二度とこういうことが起こらないようにどうするか。心構えだけで言いますと、さきの1年半にも申し上げましたように、組織の1つのわかりやすい運営のやり方として「報連相」という言い方をしました。報告、連絡、相談、ここらがやっぱり日常的に行われておれば、あるいは行っておればこういった問題もかなり防げる。誰かが気がつく。こういったことも一方で大事かと思います。今後も、上牧町は大きな組織でもございますし、それから大変忙しい中で

いろんな事業を皆さん、日夜やっただいただいているわけです。そういう中ですから、やはりもう一度もとへ戻って、原点に戻って町長の話もあったと思いますが、もとへ戻ってこういっただけ減らせるように、私、なくせるなんて言いません。そんなおこがましいこと、よう申し上げません。減らせるように、また、お金にかかわる損失も、なるべく少なくなるように、これからも頑張っただきたいというふうに思っておりますが、副町長、いかがですか。

○議長（辻 誠一） 副町長。

○副町長（西山義憲） 今、議員が申されたこと、そのとおりでございます。これから、今いろいろと指摘等、起こった事象についても言っただきました。先ほど部長が申しましたように、チェックの上にもチェックです。ただ、言葉でチェックの上にもチェックと申しましても、なかなか全職員、行き届かないところもございます。例えば、思っておりますように、事務の流れについて先ほど申された「報連相」のように、自分自身で事務の流れについてチェックリストをつくって、これでいいのかというふうなところも整理する「報連相」の部分、上司への報告についてもそのとおりでございます。この部分についても、自分としてちゃんとしたチェックはできておるのかというところも十分職員の中で認識できるように、今後、内部統制についていろいろな方面で考えて、また実施していきたいというふうに今思っております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 公会計の話、あるいはまたミスを減らす話、あれやこれやと申し上げましたが、丁重に答弁いただき、ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（辻 誠一） 以上で、9番、堀内議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は午後1時。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（辻 誠一） それでは、再開いたします。

◇

◇牧 浦 秀 俊

○議長（辻 誠一） 次に、4番、牧浦議員の発言を許します。

牧浦議員。

（4番 牧浦秀俊 登壇）

○4番（牧浦秀俊） 4番、牧浦です。議長の許可をいただきましたので、通告書に従って質問いたします。

私の質問は、大きく5つあります。まず最初に、地域消防団について。消防団の組織概要について伺います。今の上牧町の条例定数は何人なのでしょう。また、実員数は何人ですか。2番目、この7月に人捜しがありましたが、その詳細はどのような内容であったのか。何人の団員が操作に当たってくれたのか、また、十分な人員を確保できたのか、教えてください。3番、定年退職などで地元に住み続けている退団された団員の再登用はできないかということです。

次に2番目、まきっ子塾について。現在のまきっ子塾の現状について、学習習慣はついてきているのか。そのほか、結果は。これからのまきっ子塾を今後どのように発展していくのか。これについては資料をいただいていますので、上牧町放課後塾まきっ子塾事業報告をいただきましたので、詳細についての質疑は省きます。それで、アンケートの主要な部分の解説とその結果を分析されて、この先どうされるかを答弁お願いいたします。

続きまして3番目、介護予防日常支援総合事業について。介護予防の一部改正により、平成27年度からスタート、平成29年度4月には、全国の事業所でサービスが開始されていますが、上牧町の自立支援のサービスについてどのように行っていられるかについて伺います。

4番目、改正介護法について。平成29年度5月に成立したが、今回の改正ではサービス利用者の3割負担や新サービス創設など、住民にも大きく影響する内容になっております。介護保険法改正に至るまでの経緯の解説をしていただきたい。また、介護保険法改正のポイントもわかりやすく解説をお願いいたします。

5番目、介護保険運営の協議体について。以前から質問させていただいている協議体は平成25年度はどのような運営内容の中、直近の会議の議事録の内容とともに説明をお願いいたします。

以上で、再質問は質問者席で行います。順次答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、条例定員と実数についてお答え願えますでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 消防団員の条例定数につきましては138名でございます。それと、平成29年9月1日現在での実員数は131名でございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ありがとうございます。7月に人捜しがありましたが、その詳細はどのような内容であったのか。何人の団員が出ていただいて、十分な団員を確保できたのかどうか、お答え願います。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 何人の団員が捜索に当たってくれたかというご質問でございます。消防団員につきましては、51名の方に捜査を開始していただきました。それと、役場職員が13名出ておりますので、合計64名の人数になっております。

それと、十分な人員を確保できたのかというご質問でございます。これにつきましては、十分な人員の確保ができたと認識をしております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 私もそれを伺っていました。本当に時間を割いて皆さん、それぞれ出てきていただいたと思うんですが、なぜこの時期にこの質問なのかというと、今回の人捜しの問題、そして、今回の大型台風の避難所開設をしていただいたが、幸いにして何も災害はなかったということと、それと、服部台の火災での死者が出た問題、それから、何年か前の五軒屋地区の火災の問題。働き方が変わり、消防団員がその時間にいない場合がとてふえてきました。何年も前から、自分も消防団に入っていましたが、何年も前からそうだったかもわからないんですが、本当に働き方が変わり、もうそろそろそういうことも考えなくてはならない時期になったのではないかということが、例えばさっき五軒屋地区なんですけども、反省会のようなものがありました。そのときに、火災現場で現役の人数が少なかったと。給水ポイントの選択ミスにより初期消火がおくれたんじゃないかという指摘もありました。また、今回の人捜しもそうです。あるOBの方々、何人かなんですけども、人捜しのときに俺らも手伝われへんかということ電話をかけてこられた人もおられます。でも消防に属していないのに手伝いもできないという声がやっぱりありました。本当にこういうことからすると、この3番目に定年退職などで地元に住み続けている退団された団員の再登用はできないかと

ということなんですけども、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 退団された方の再登用ということでございます。そもそもこの消防団員の方につきましては、自己都合や体力面を理由に退団されていることがございます。そこで、再登用というのはなかなか現在のところは考えておりません。考えておりませんが、町といたしまして、各大字で組織されている自主防災組織での助言や活動における協力、また、総合改革の中にでもうたわれております上牧町の人材バンクへの登録により、そのような部分を活用していただいて、各分野ごとの登録をしていただいて、ご協力をお願いしたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） まさにそういうところやと思うんです。本当に昔消防団員やった方、こういうOBの方、ボランティア登録です。団員とはちょっと一線を引くようなボランティア登録というのを考えていただいたらどうなんだろうということなんですけど、このことに関してはどうなんだろう。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今も少しお話をさせていただきました。第5次総合計画の中に町民の参画、協働、地域のコミュニティーの中に人材バンクの拡充がございます。そのような方がおられましたら、防犯、防災の分野の部分もございます。その部分を活用していただき、議員の方にも登録を進めていただけたらありがたいのかなというふうに考えておる次第でございますが、町といたしましても、この部分の啓発等も行っていきたいというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ありがとうございます。本当にOBの方のいろいろな声を聞いていますと、現役を引退して余裕もできて本当にこの地域にいてることがふえましたと。でも、本当に消防団のじゃまをしてはいけないということがあってなかなか手伝うこともできないと。そういうことがありますので、これから先のことを考えていただきまして、その消防団と一緒に活動ができるように場所をつくっていただければ、さっき言っていましたように、これが原因というわけじゃないんですけども、服部台の火災とか五軒屋の火災の問題とか、こういうのが、もしかしたらそういうことによって1人でも多かったらちょっとでも小さくなったかなという気もしないわけではありません。本当に西和消防は確かにプロ集団なんです

けども、しかしながら、初期消火というのは地元の訓練を受けた人がいち早く対応ができると思うんです。せやから、またこのことも検討いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、議員がおっしゃっていただいたとおりかなというふうに考えますが、先ほども少しお話をさせていただいた内容になるんですが、もともとその方たちは、消防団の補助的な役割でという話になってくるのかなというふうなこともございますが、やはり自己都合の形で、体力面やそのようなもろもろの考えを持たれて退団されたという経緯もございます。サポート的な話になってきましたら、火災もそうでございますが、先ほど言っていたいただきました人捜しの分野につきましてもそのようなことがあるのかなというふうに考えますが、まず最初に、先ほど申しましたように、防災防犯分野の人材バンクの部分が一番今のところいいのではないかなというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） まずは、最初の一步として部長が言われるようにスタートを切ってみて、問題があったときにまた質問させていただきたいと思います。

ここの質問には載ってないんですけども、最後に、8月に北上牧に火災があったんですけども、そのときにサイレンの音が今までと違ったんです。これは、我々香芝地区と近い南上牧、北上牧、ちょっと総代ともお話ししたんですけども、両方とも本当に香芝と混同しやすいんですけども、サイレンの違いというのを、多分ここにおられるみんな知っておく方がええのかなということでこの場でちょっと出させていただきましたが、わかっている範囲で。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今のご質問の中で、香芝市と上牧町のサイレンの音が違う、同じようなサイレンの音が鳴っているというような内容でございますか。それとも、その部分は後でしていただきまして、そのサイレンの話になってくるんですけど、今まで防災行政無線、28年11月から新しくデジタル化にさせていただきました。以前とのサイレンの音は、新しくなっておりますので多少音は変わっているかなというふうに認識はしているところでございますが、もともとのサイレン自身は今までどおりの、音は少し違いますけど、内容的にはほぼ同じような状況で運用させていただいているような状況です。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 聞いている限りだったら、本部なんですか、本部の音とあと各大字にな

ってくると思うんですけども、一番最初に鳴る本部の音が今までと違って、もしかしてこれは香芝かなというような感じやったんですけども、これは本部の音は変わっている、ない、そして、ほとんど大字のものは変わってないと思うんですけど。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 先ほど少しお話しさせていただきました防災行政無線のデジタル化にさせていただいたときに、本部のサイレンが少し変わっているという状況でございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） これからJアラートもひっくるめて、やっぱりサイレンの音ってちょっと変わって、みんな、どうしたらいいのかと。そして、ある地区の消防団員は、これ、出たええのか悪いのかというのがわからなかったというのもありました。本当に皆に知らせてもらえるというか、そういうこともひっくるめてどうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） サイレンの話になってくるんですけど、服部議員の一般質問にも少し出ていました。サイレンの音につきましては、以前でしたら団の方で本部の方で役員会を持たれて、火災のときはサイレンを何回鳴らす。それと、各分団におきましては、訓練等がございます。そのときの招集におきましては何回というふうに決められていたように記憶しております。その部分、再度各団におきまして認識をしていただくために今消防団の方に報告をさせていただいて、調整を図らうというふうに考えている状況でございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） サイレンの方はまた服部議員にお任せして、そしたら、私のちょうど関係するところだったので聞きたかったもので申しわけない。西和消防はほんまにプロ集団やと思うんです。でも初期消火というのは本当に大事なことです。これも消防ボランティア登録をするということは、いろいろいいこともあると思うんです。ほかに団員で入ると、いろいろお金の面とか大変なところも出てくると思うんですけども、ボランティア登録だけをするというような形でまた考えておいてください。これについては、また、ボランティア登録という方向で考えられないかどうか考えておいてくださいということです。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） その部分につきましてはいろんなケースがございます。その部分につきまして、研究をさせていただいて考えていきたいというふうに思います。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ありがとうございます。そしたら、よろしく願いいたします。これで結構です。

次、お願いいたします。それでは、2番目のまきっ子塾についてお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） まきっ子塾のアンケートの内容と今後について、ご質問です。初めにアンケートについてご説明させていただきます。保護者と児童に対しましてアンケート調査を実施しております。187名中122名から回答をいただきました。おおむね高評価をいただいております。保護者の方からは、宿題をするように言わなくてもするようになった、親のゆとり時間がふえたという意見をたくさんいただきました。児童からは悪い意見はほとんどありませんが、まきっ子塾で困っていることとして、クラスがうるさいとか友達がいたずらをするといった意見もございましたが、今後はそういう児童に対しましてもどういう対処をしていくのかということをおアドバイザーと連携を図りながら進めたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に結果をいただきまして、胸をなでおろすように感じております。本当にまきっ子塾の意義というのはすごいなと感じております。また、第6回の議会報告会での質疑で、まきっ子塾について、学習習慣をつける試みとしてはよいと思うが、週に1回、1時間で学習習慣がつくと思うか。せっかくするならもう少し充実した形でしたらどうかという質問がありました。私は、そのときに、まきっ子塾については始まったばかりの事業で、これから週2回、3回となるように提案していきたいと思うという回答をいたしました。本当にまきっ子塾は評判もよくて、お母さん方、お父さん方、本当に喜んでおられます。詳細についてはいろいろ聞こうと思っていたんですけど、アンケートにみんな入っていたので、その結果としては本当によかったと思います。

それから、それでは、今言っているように、これから週に1回1時間で学習習慣がつくかということなんですけども、これからのことも鑑みて、これについてこれから先のまきっ子塾をどうしていこうと思っておられるのか、答えられる範囲で結構ですのでお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今、議員がおっしゃったように、週1回が2回、2回が3回というご意見があるというのは教育委員会としてもお聞きしておりますが、比較的早く終わる時間、水曜日を利用して学習習慣の位置づけということで、28年9月からスタートしたことでござ

います。くせづけということからスタートしておりますので、家庭学習の大事さを保護者にわかっていただくというのは大事な部分でございますし、子ども自身、宿題は家ですという必要性を感じてくれるよう週1回やっている事業でございます。学習塾とは違う扱いで教育委員会としては進めておりますので、今後につきましても、週1回水曜日ということで進めさせていただきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 意図もなかなかわかりました。本当に塾と一線を、違うところでたった1回かもわからないですけども、濃く学習習慣をつけるという意味では本当にもってこいかもわかりません。これは上牧町が選ばれる1つの要因にもなりますし、また、多世代交流の一翼を担う役割、子どもの郷土愛を育む役割、また、奈良県教育サミットでの上牧町の学習能力や規範意識がさまざま上がってくる。そういうような事業報告書の結果だと思っております。さまざまな効果が期待できますので、これからもよろしくお願いいたします。

私の質問は以上で結構です。どうもありがとうございました。

それでは、次、お願いいたします。介護予防法の一部改正により、平成27年度からスタート、平成29年度4月には全国の事業サービスが開始されていますが、上牧町の自立支援のサービスについてどのように行われているかについて伺います。実は、これも第6回議会報告会で出された質問の1つです。平成30年度に始まる介護予防保険制度について、また、上牧町地域包括センターの取り組み状況を住民に知らせてください。何がどう変わるのか。今、何をしているのか。保険料、要支援等わかりやすく説明、連絡してくださいということがありました。それでこの質問になったんですが、ちょっと長いのでお願いいたします。

全国で介護予防日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業が始まりました。これらの事業は、少し体が衰えてきた高齢者を地域の中で支えるための介護予防や生活支援の取り組みです。介護保険制度は、介護保険法第1条にもあるとおり、自立した日常生活を継続支援できることを目的としている。これを自立支援といいます。自立支援には、介護保険サービスだけではなく、ご近所や友人との助け合い、NPO、ボランティア団体、民間サービスを組み合わせることが重要という考え方が広まってきました。

総合事業、支援事業は、これらの資源を地域の中で育み、自立支援を行う取り組みです。では、何をする事なのか。総合事業、整備事業が目指す自立支援とは。地域包括ケアシステムとは。重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられることができる体制づくりです。住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けるこ

とはどういうことなのでしょう。1つ例を挙げてみます。手芸教室を開いていました。手芸が好きな清水さんは先生を招いて手芸教室を開いていました。近所のお友達も生徒として参加しているので、おしゃべりして手芸を学べる楽しい場所になっています。しかし、ある時、転んで骨折してしまい、以来、外出がおっくうになり、先生の謝礼やお菓子の準備など、いろいろと大変になってきたので教室をやめてしまいました。心配した家族が包括支援センターに相談しました。そこで質問です。こんな場合、上牧町としてはどのようなケアプランを出されますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 介護予防をしていく上で、やはりきめ細やかにケアプランを立てていくというのは目標としております。地域包括支援センター専門員によりまずプランを立てさせていただきます。本人様が何をしたい、介護予防をできた後、どのような暮らしをしたいのか、できるようになりたいのかというご意思を大切にさせていただいております。

これからの介護予防は、生活の困り事を把握した上で、先ほど申しました、本人のしたい、できるようになりたいという生活行為が目標としてケアマネジメントすることです。多様なサービスを組み合わせて支援することがポイントとなっております。例えば骨折されたというケースであれば、集中的なリハビリです。短期の集中的にリハビリ等を終了されました後が肝心でございますので、少し元気になられましたら、地域の体操教室も立ち上がっております。また、さまざまな趣味の集まりのサロンもボランティアさんによって立ち上げていただいておりますので、地域のインフォーマルな支援につないでいく。それが肝心ではないかと思っております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に上牧町はいろんなことが選べるというような状況をつくられていると思います。ここで、さっきの質問なんですけども、さっきの例として挙げた分のケアプランは、外出機会が減っているのでデイサービスに行きましょう。買い物にお困りなので訪問介護を使いましょうというものでした。これで解決したように見えますが、これって清水さんらしい生活でしょうか。住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることは、人生や生活でしたいことをなじみの環境の中でできる限り続けることです。これが新しい総合事業です。では、こんなふうにしてはどうでしょうか。手芸教室の謝礼の支払いやお茶菓子の準備をお友達と分担してはどうでしょうか。また、外出の機会が減っているので、介護予防のトレーニングを受けてみてはどうでしょうか。これで足腰がよくなれば、近所に付き添っても

らい買い物に行けるかもしれません。大きな重いものは民間の宅配サービスを利用することもできます。一つ一つはちょっとした支援やサービスです。でも、上手に組み合わせれば清水さんは手芸や家事を続けることができ、友達との関係も途切れることはありませんという例がありました。

これは、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの先ほどの質問と模範解答です。本当に上牧町は、まだこれ以上に体操教室であつたりとか、いろんなことを考えておられるということで、ますますありがたいことやと思っています。

そこで、質問です。このように人が主体的に生活できるよう支援するのが自立支援ですね。上牧町は、平成24年からどのような介護予防・日常生活支援総合事業サービスを始めておられるのか。また、今後始められようとしている事業はどのようなものがあるのか教えてください。また、一人一人に対しては、どのようにケアマネジメントをされていますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 上牧町では、平成29年4月から介護予防・日常生活総合支援事業を開始いたしております。その中で、介護認定を受けられて、過去からの相当の専門職によるサービスを受けられる方はそのままでございます。ちょうど、うちの介護予防サービスが立ち上がっております。その中で、まず訪問型サービスでございますけれども、住民主体の生活支援サービスとして、生活支援サポーター「たすけあい」という名称でございます。平成29年4月に設立されて、今まさに活動をいただいているところでございます。活動内容は、簡単な援助で住みなれた自宅で生活ができるというのが目的でございますので、掃除とか後片づけ、庭木の剪定、草取り等でございます。

もう1点、通所型サービスといたしまして、短期集中型のリハビリテーション、リハビリ専門職によりますリハビリテーションを設定いたしております。それと、一般介護予防事業といたしまして、地域体操教室ときめきクラブ、それと、脳健康教室もレベルアップさせていただきました。口腔機能の向上と運動習慣教室等も実施いたしております。あと1点なんですけれども、傾聴ボランティアといたしまして、名称が傾聴ボランティア上牧でございます。これは平成28年7月に設立されまして、今、活動をしていただいているところでございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ありがとうございます。私もちょっとこういうことを意識してからなんですけれども、今時点で、これまでは自立支援ができてなかったのかなと。なぜかという、

広報などを見ているにしても、メニューなどとか、例えば今おっしゃられました「たすけあい」、こういうことというのはどのようにインフォメーションされてきたのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 住民さんにとっては、どのような事業があるのかという、きょうは何をしていただけるのかという質問も受けることがあります。これをわかりやすく包括支援センターはこういう仕事を事業をしていますよということで、ホームページに詳しく今現在は載せさせていただいております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。多分インターネットのホームページだと、お年寄りはいくらだけでは見れないと思うんです。だから、これ、また広報などにも載せていただいてやっていただくのが理想やと思います。本当になかなかパソコンで見られるお年寄りというのはちょっと少ないと思うんです。そやから、やっぱりこういう質問をされる方もPCで見れないとかというような事情のある方だと思うんです。そやから、また広報なり何なりでいろんなことをインフォメーションしていただけたらと思います。

それで、私なりに考えるのは、1つは、ケアマネジメントの問題が一番大事やと思うんです。自立支援では、その人がしたいこと、つまり、生活の中で張り合いになっていることや楽しみにしていること、大事にしている付き合いなどについて、本人の思いをしっかりと取り組むことが重要です。これまで十分に行われてきたのでしょうか。

もう1つは、自立支援に必要な支援が地域の中になかったということです。清水さんのように少し体が衰えてきた方が必要とするのは、したいことを継続するための介護予防やちょっとした生活支援です。介護予防保険サービスは私たちの生活に十分定着してきましたが、こうした支援には向かなかった。なぜなら、サービスがある以上提供できる時間や内容に制限があるからです。自立支援とは人生や生活でしたいことをなじみの環境の中で受けられるよう支援すること。一方で、近所や友人との助け合いはサービスではありませんので、支援の仕方や内容は柔軟です。こうした助け合いに介護保険サービス、民間サービスなど多様な資源を上手に組み合わせれば、その人の望む生活に応じて柔軟に支援することができます。

最後にまとめます。本当に上牧町はいろんなことをやっていただいております。それで、まとめとして、総合事業や整備事業が目指しているのは自立支援、すなわちその人がしたいことをなじみの環境の中で継続できるよう支援することです。これには、介護予防、生活支援、介護予防ケアマネジメントの3つが必要です。総合事業や整備事業は介護予防や生活支

援の資源を地域の中で育み、介護予防ケアマネジメントはそれを生かす取り組みと言えますので、上牧町の住民さんに当たって自立支援をこれからもよろしくお願いいたします。これについては結構です。

次にお願いいたします。それでは次に、29年度5月に成立したが、今回の改正では、サービス利用者の3割負担や新サービスの創設など住民にも大きく影響する内容になっています。介護保険改正に至るまでの経緯の解説を説明していただき、また、介護保険法改正のポイントもわかりやすく解説いただきたい。お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 平成29年5月に成立いたしました介護保険法改正の経緯とポイントを説明させていただきます。今回の改正につきましては、まず、地域包括ケアシステムの強化が第1弾でございます。前回の策定計画では目指すということになっておりましたが、今度は推進して強化するということでございます。

改正は大きく5項目に分かれております。まず1点目、保険者機能の強化等による自立支援、重度化予防に向けた取り組み。これは、平成30年4月施行でございます。2点目、新たな介護保険施設の創設。介護医療院の創設でございます。これも平成30年4月施行でございます。3点目、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進。介護保険と障害福祉、両方の制度に新たに共生型サービスを位置づけるというところでございます。これも平成30年4月施行でございます。4点目、現役並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し。これが、2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割負担とするものでございます。これは平成30年8月施行でございます。5点目、介護納付金における総報酬割の導入。2号被保険者でございます加入者数に応じて負担しております各医療保険者でございますが、これを報酬割に比例した負担とするというところで、平成29年7月から順次施行されるところでございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ありがとうございます。本当に次から次へと変わっていくようなこういう福祉の政策なんですけども、例えば新しい介護保険施設、介護医療院の創設なんですけども、介護保険事業計画では案は出ているんでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 介護事業計画、これから3年、前3年の計画をおっしゃっているのでしょうか。

○4番（牧浦秀俊） はい、上牧町の。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 上牧町の計画、今まだ策定中でございます。介護医療院とい
いますのは、慢性期の医療、介護、ニーズの対応のために日常的な医学管理が必要な重度の
受け入れと、あとみとりとターミナルとの機能を兼ね備えた介護保険施設という位置づけが
ございます。これは、主に民間の法人等が設置されるものでございますので、地方公共団体
につきましてはそれを見守っていくという形になろうかと思っております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） まだ決まってないというのはわかったんですが、その事業所のある程度
ここになるであろうかと、多分施設は、今はできてないんでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 介護医療院は平成30年4月施行の新たな施設でございますの
で、現在はございません。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。そしたら、次の共生型サービス、新たに高齢者等障害児
者が同一の事業所でサービスを受けるということなんですけども、これはちょっと弊害が、
高齢者と障害児と一緒にして介護をするという形やと思うんですけども、これには弊害があ
ると思うんですけども、上牧町ではどこがこういうことを受けてくれるんでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 地域共生社会の実現でございますけれども、これは分野を超
えての連絡調整を行う体制づくりということで、例えば障害者が高齢化してくると予想され
る場合には、同じ事業所でサービスを受けやすくするためのものでございます。やはり利用
者様にとっては利用しやすくなるというふうな整備ではないかと思っております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に次から次、変わっていきますので、本当に質問の仕方も難しいん
ですけども、やっぱり質問が来るということは、自分がこれから先、介護をされるかもわ
からないという不安のもとでこういう質問がやってくると思うんです。せやから先々に聞い
てしまいましたが、これから総括的にちょっと聞きたいと思うんです。

それでは、第7期介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画を作成されていると思うんです
が、その策定スケジュールを教えてくださいたいのと、6期は何回ぐらいされたのか、そし
てまた、7期はどのくらいされる予定でおられるのか。

そして、続いて策定業者さんについても伺います。入っておられるのかどうか教えてください。そして、入っておられるのであれば、業者選定はどのようにされておられますか。仕様書をつくって入札されていると思うんですが、入札には何者ぐらい来られたんですか。また教えてください。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 第7期介護保険事業計画策定委員会の予定でございますけれども、7月に1回開催いたしました。2回目は9月、議会終了後に予定をいたしております。あと開催ですが、あと2回の開催を予定いたして全部で4回、開催の予定をいたしております。委託業者は導入しております。入札による選定でございまして4者の入札で決定いたしました。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、前回も4回、今回も4回ということでよろしいですね。4回ぐらいで十分いけるかどうかという回答と、それと、その業者さんは第6期と同じなのかどうか教えてください。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 選定委員会の方は4回で十分満たされると思っております。冬ごろには、骨子ができ上がりましたらパブリックコメントを実施する予定でございます。業者でございすけれども、業者は6期と同じ業者でございす。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 6期と同じであれば同じような冊子ができ上がってくると。僕も、それを読んでまた質問しなくちゃいけないので、ちょっと聞かせていただきました。

それでは、次に、ニーズ調査の件について聞かせていただきます。もうニーズ調査の方はされたのか。また、どのようにされるのか、ちょっとわからないので教えていただきたい。まず、そこからお願いします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 日常生活圏域ニーズ調査でございます。平成28年度に実施済みでございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それは、対象者何人とか回収率が何%とか、少し具体的な説明をお願いできませんか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） ニーズ調査の対象者は、65歳以上の一般高齢者5,611名に対して行いました。これの回収率は66.9%。あと要支援1から要介護2の軽度認定者に対して行いました。対象者は664名、回収率は56.9%でございました。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ありがとうございます。またこのニーズ調査を生かして次のステップを踏んでいただきたいと思います。本当に改正ポイントについて説明していただきました。それと、それで次期計画の重点的な課題と取り組みとして、2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築を考えられていると思いますが、どのような内容なのか、今ありましたらお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 重点的には、先ほど申しました地域包括支援システムの推進、強化というところで、あとニーズ調査によりまして、分析いたしまして、地域で何が足りていて何が足りないのか意見集約をいたします。その策定委員会の中でいろいろな意見を課題抽出、いろいろな意見をいただきまして、過去の実績等勘案いたしまして、30年以降の計画に盛り込んでいきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） はい、わかりました。

そして、もう1つだけ。一番気になることがあるんですが、介護保険料はどのようにされるのですか。それと、積み立てられている基金の活用はどうされるのか。介護保険給付費準備基金ですが、上牧町の適正な額はどれぐらいが適正だと思われますか。お聞かせください。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 保険料、まず注目される所かなと思っております。保険料に関しましては、冬ごろに国の詳しい指針が発出される予定でございます。それとあわせて上牧町の過去の実績から、これからの見込みを立てていきまして、給付をまず算定いたしまして公費投入も勘案いたします。その中で、保険料を定めてまいりたい。策定委員会の合意を得て策定することになります。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） はい、わかりました。そしたら、給付費準備金基金なんですが、上牧町の適正な額はどれぐらいだと適当だと考えておられますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 毎回、保険料を設定する上で基金を投入いたしております。

3年前の策定のときは2,250万円の基金を充当いたしました。今回も充当はいたしますけれども、まだその方向性は決まっておりませんので、今お示しすることはちょっと難しいかなと思っております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。そしたら、これがまだ決まってないことが多いんですが、本当に先走って申しわけないです。そしたら、決まった時点で議会にはいつ説明があるんでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） パブリックコメントを終えまして住民の方々に広く意見集約いたしまして、3月議会にはお示しできると考えております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。本当にこのことに関しては、町民さんより質問が出ておりますので、そのときにはわかりやすく広報をしていただきたい。以上、この質問については終わらせていただきます。

続いてお願いいたします。そしたら最後に、以前から質問させていただいている協議体は、平成29年度どのような運営か、直近の議事録の内容とともに説明をお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 上牧町の協議体でございます。平成29年7月にことし1回目を実施いたしました。これは、以前から27年度から検討会として立ち上げて継続しているものでございます。2回目の予定といたしましては、9月下旬に行う予定でございます。その内容で、前回協議いたしました内容でございますけれども、生活支援サービスの多様な提供主体が参画するということで、共有と連携、協働、あとネットワークをつくっていくということの趣旨、協議体としての趣旨を再確認を行ったところです。また、地域の資源を把握する。5条を基本とした生活支援サービスが創出されるような取り組みを行っていかうということで意見交換を行いました。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） この協議体としては、本当にそれぞれの地域で自発的に取り組んでいくことが大前提だと厚労省の方でも言っておられます。ただ、厚労省も協議体づくりは時間が

とてもかかるという指摘もあります。本当にこれは、協議体の運営自体もそれを集めることも大変やと思います。それで、私、今、部長のお話を聞いていますと、この協議体は国のガイドラインに基づくと、設置は第1層協議体と第2層協議体をつくるものだと私は思っていました。これは、この2つというのは両方でやっていかれるのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 第1層といいますのは、多様な関係主体間の資源開発、ネットワーク、先ほど言いましたネットワーク情報共有でございます。上牧町のようにコンパクトな町でございますので、第1層を強化していく、充実していくというところで、当面は2層、細部にばらけることなく第1層で実施していきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 恐らく、これ、今のお答えではこれこそ上牧町に合ったやり方だと。過去第2回、第3回、第1回、2回、3回やられたんですか。もっとですか。その結果として、今こういう方向になっていっているという認識でよろしいですね。本当にそうであれば、今度、協議体の設置要綱はどうなるのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 以前からある要綱でございますけれども、協議体を委員を委嘱して実施しておりました。今後につきましては、平成29年7月に要綱を改正いたしまして、やはり地域に密着した意見を集約したい。そのさまざまな意見、いろんな主体間で意見を集約したいと思っておりますので、柔軟性を持たせていただいてその都度地域に合った意見を集約してネットワークをつないでいきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） これからの新しい協議体、上牧町に合った協議体を目指してよりよい介護予防、日常生活支援総合事業をつくり上げていただきたい。

以上、私の質問はこれで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 以上で、4番、牧浦議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は2時10分。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

○議長（辻 誠一） 再開いたします。



◇服 部 公 英

○議長（辻 誠一） 次に、8番、服部議員の発言を許します。

服部議員。

（8番 服部公英 登壇）

○8番（服部公英） 8番、服部公英です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

通告に入ります前に、7月の差別をなくす強調月間では、各自治体でさまざまな人権啓発の取り組みが展開されました。それらの取り組みを締めくくる部落差別等撤廃と人権確立を目指す奈良県民集会が7月31日に県橿原文化会館大ホールで開かれ、1,276人が参加しました。来賓には荒井県知事、岩田県議会議長をはじめ県行政、教育委員会の関係者、国会議員、政党関係者、市町村長並びに市町村議会議員議長、奈良ヒューライツ議員団加盟議員が出席し、県民を挙げてあらゆる差別の撤廃に向けて地域、職場、学園で取り組むことを誓い合いました。その中で、市町村会長として我が町の代表でもある今中町長が、人権確立、人権啓発についてしっかりと意見を述べていただきました。まことにありがたく地元議員として聞かせていただきました。また、会場を見渡しますと、職員の皆さんも何人か参加してくれていました。まことにありがとうございました。今後ともあらゆる差別の撤廃に向けて上牧町の人権政策に取り組んでいただくよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、一般質問に入ります。私の一般質問は大きな項目で3点に分かれております。まず、平成29年度新規採用の配属先での状況及び県実務経験者の近況報告、職員研修の内容及び計画についての説明を聞かせてください。

次に、新聞報道によると、31の自治体が再生エネルギーで新電力による事業を検討しているということで、近隣では、生駒市で新しく電力会社を発足して再生エネルギーによるまちづくりに取り組んでいます。当町でも、空き地（機関車を走らせているところ）を利用して町民に還元する事業を考えてみてはいかがでしょうか。

次に、行政無線について、町内放送及びサイレンについての説明をお願いいたします。

次に、平成29年度決算から、今後の財政状況と中長期的な財政計画についての説明を聞かせてください。

次の項目で、公民館、集会施設補修補助金についての説明を聞かせてください。また、新しく公民館など建設する場合は、町としてはどのように考えているのか聞かせてください。

次の項目、上牧町内各小・中学校の教職員の防犯対策の研修のお手伝いに、奈良県上牧道院少林寺拳法の拳士として参加させていただきました。最近では、防災訓練などから防災意識がかなり浸透してきていると思います。そこで、子どもたちに防犯訓練など誘拐、変質者対策について教育をしているのか聞かせてください。

以上の項目が私の質問項目です。再質問につきましては質問者席で行いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、1つ目の質問項目から答弁をお願いいたします。平成29年度新規採用職員の方の近況を聞かせてほしいでございます。ことしについては、議会議員にまず挨拶に来ていただき、初めて新入、新卒の職員の皆さんと顔を合わすことができましたので、その職員の皆様の近況が気になり質問しておりますので、よろしくお願いします。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 平成29年度新規採用職員、一般行政職10名、また、専門職3名の配属先の状況でありますけども、担当部長並びに担当課長から職務の内容また職場環境にもなれてきて、全員頑張っているということは聞いております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 何年か前にすぐやめられた職員の方がおられた時期もありましたので、いろいろ心配で質問しているんですけども、今回の採用職員では、今無事全員がというような答弁を受けたと思うんですけども、議会が始まる前に人事異動のメールが私どもの方に届きまして、このうちの1人の方が退職されたということは聞いております。その辺の事情を説明していただけますか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 初めには全員がしていると聞いておったんですけども、今月初めになりまして、社会福祉士の職員が一身上の都合でやめたいということで、この29年度に入った職員がそういう申し出がありまして、この9月末でやめるということでございます。本人に直接私が聞いたわけではないんですけども、聞くところによると、やっぱり社会福祉士

として仕事をいろいろ今までやってきたんだけど、公務員の仕事がこれほどハードだとは思わなかったということは聞いております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 今回のこの社会福祉士という仕事はハードということで、ほかの職員の方とはまた別やと思うんですけども、今回、こういう形で4月に採用されて、3カ月でハードだからやめるというのは、3カ月、はっきり勘定したわけじゃないんですけど、ハードだからやめるという理由についてはハードだけで済まされるようなことなのかな。公務員の社会福祉士の仕事がそんなに大変なのかなと今聞いて思うんですけども、その点についてはどのような状況が仕事内容なんでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 社会福祉士として本人はいろんな民間、その他いろいろと個人情報かも知れませんが、いろんなところに経験をしてきているということで、本町としてはいろいろ経験していただいて、その力を本町で発揮してほしいということで採用になったわけなんですけども、本人が自分が思っている官公庁での社会福祉士の仕事と思ったことと違ったということでもう退職したいという旨が、意思がかたかったということでございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。それでは、ほかの新規採用の職員の方は順調に公務員としての仕事になじんで戦力として働いていただいているという答弁の理解でよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） そのとおりでございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 新規採用の方のストレスチェックとかはもうしてはるんですか。この新規採用の場合は違うんですか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） この議会が終わりまして、全職員が9月、今現在も行っているところでございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、もう1点の研修されている計画とか、そういうところを聞かせてもらおうと思っていたので、細かくは書いてないんですけども、研修計画とか新規採

用の職員の研修とか、あれば聞かせてください。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 新規採用職員の研修ということによろしいですか。この29年度採用の職員につきましては、北葛城郡の、まず北葛城郡合同で新規採用職員の事前研修というのを行いました。これは、4月に入るまでに行ったところでございます。それと、またこの10月か11月、今度は事務局は王寺町になりまして、王寺町がフォローアップ研修ということで、新規採用職員を対象としたフォローアップ研修を行います。また、奈良県の市町村職員研修センターが実施している新採研修にも、もう研修も終わっておるところでございます。また、一部、二部ありますので、年が変わりましたら、また行く予定でもあります。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） しっかりと研修して立派な職員になっていただきたいと思います。

それでは、県実務研修者の近況報告についてちょっと聞かせてもらえますか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 今年度、県の実務研修者として奈良県地域振興部市町村振興課の財政第2係に配属されており、職務内容といたしましては、県市町村の地方債の関係事務、同じく県内市町村の公営企業の決算に関する事務を行っているという報告を受けております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） よければ誰、どこの担当の誰が行っているのか聞かせてもらえますか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） いつもこの研修に行く場合は、当課に異動して当課から行っているところでございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 質問の仕方が悪かったのかわかりませんが、上牧町のどの職員の方が今県に行っておられるのか教えてください。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 名前をということですか。

○8番（服部公英） はい。

○総務部理事（為本佳伸） 名前は高野という職員でございます。大体勤務がこの実務研修員の要件がございまして、3年以上とか35歳までとか、そういうふうな要件をクリアしている職員の中から選んだところでございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。聞いておきます。

これで1つ目の質問は終わりましたので、次に、再生エネルギーによる生駒市の事例なんですけれども、朝日新聞、8月14日に書かれていました。大阪のベッドタウン奈良県生駒市、7月に新しい電力会社、生駒市民パワーが発足した。資本金1,500万円のうち市が51%、残りは大阪ガスや地元銀行などが出資、12月から市役所屋上の太陽光や市浄化水場の小水力でつくった電気を市内の小学校や福祉施設など65の公共施設に供給する。将来は一般家庭にも配電し、電源も市民の資金でつくった発電所を拡大する予定である。市民らでつくる市民エネルギー生駒も出資し、楠正志代表理事は、小さな市民発電所をふやし、少しずつ電源をふやしていきたい。新会社では、高齢者の見守りサービスなど将来はしていきたいと意気込む。ただ、同市は住宅地が多く、メガソーラーや大きな発電施設の建設は難しい。足りない部分は大阪ガスや天然ガス発電による。市長は、これといった電源がないが、市の財政は市民力、定年退職者や主婦らのいろいろの方々の知恵を生かして続けていきたいという形で載っているんですが、この点で、私が思ったのは、生駒市もうちも町民力とか、住宅地が多く場所が狭いというところで、市民たち皆さんから協力を得てこういうような新電力会社をつくって地域に貢献していけるのではないかなという共通点を感じて質問させてもらっているんですけれども、財政状況を比べますと、上牧町と生駒市ではトップグラスの財政のいい市と上牧町ということがちょっとほかの資料を見て、一概にこの新聞を見て上牧町でも取り入れていけばという形で質問したんですけれども、ちょっと難しいかもわからないんですけれども、その点も考慮して答弁いただけますか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、生駒市の新聞報道を読み上げていただいたところでございます。

再生可能エネルギーの電気に対する全量固定価格の買い取り制度が以前からも一般質問等、議会の中でもお話をさせていただいておったわけでございます。この部分につきましては、平成12年7月から導入されたことにより、国内のあちらこちらで再生可能エネルギーの発電設備の新設計画が相次いで進められてきているわけでございます。生駒市さんにおかれましては、そのような大阪ガスさん、それと、銀行、市民、いろいろなパートナーをプロポーザルで公募されてこういうふうな形でされているのかなという形ではあると思います。

本町におきましては、その部分もあるわけなんです、自治体の新電力事業につきましては、やはり太陽光発電の設置場所、それと、今、議員おっしゃっていただきました財源、そ

れと人間的な部分、それ以外にいろいろな問題等もあります。ですから、この部分につきましては、生駒市さんや全国で、あちらこちらで自治体のそういうふうな導入をされておりますので、先進地の事例を参考にしながら研究をしていきたいというふうに考えておるわけですが、今言っていただきましたように、貴重なご意見をいただきましたので、その部分も反映しながら研究をさせていただきたいというふうに考えておる次第でございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） この質問の中にも書かせていただいた、今ボランティアで機関車を走らせてもらっているところなど、広いパネルを張れるような場所があるというふうに自分では思っているんですけども、あそこを活用してそういうパネルを屋根にして、その下を機関車が走ってもいいんじゃないかなとかいうふうに思うんですけども、そういうような活用の仕方は考えられませんか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 太陽光パネルを設置しようとした場合に、地盤がどういうふうな形で地盤になっているのか、その部分が一番大事になってくるかなというふうに思います。その地盤がしっかりしているのであれば、そういう部分も検討の1つではないかなというふうに考えておりますが、今、議員おっしゃっていただいた機関車のところでございますか、その部分については、今のところ、その部分でいけるのかどうかという部分もでございます。場所的な問題等もありますので、研究をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 地盤でボーリング調査などをしたら大変なことになる可能性はある場所ですので、地面に張りついている部分について、草を刈ってきれいに草を生えないようにして、パネルを張るぐらいの部分であれば、私、道路を走っていると、田んぼの真ん中とか畑の真ん中ででもしているようなところを見ますので、できるように思うんですけども、そういうふうな、行政としてするにはそんな簡単な考えではできないのかなというふうに理解しておきます。

今回、上牧町で今、小学校、役場、中学校の屋上、各施設で太陽光パネルを利用して電気を公共施設に使っているというふうに理解しているんですけども、その状況を説明してもらえますか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今言っていただきましたように、上牧小学校、それと第三小学校、

それと上牧第二中学校に太陽光パネルを設置させていただいております。この部分につきましては、使った余剰分だけを売電させていただいているような状況でございます。庁舎におきましての太陽光パネルにつきましては、発電した部分を全部関電さんに買っていただいているという状況でございます。その部分で、決算書の報告書にもありますように、110万円ぐらいの金額だったかなというふうに認識をしております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） そういうことでの施設の使い方、今後、屋上であるとかほかの公共施設でそういうのをつくっていけるところはあるとかそういう計画は考えておられますか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 太陽光パネルを設置しようとした場合に、荷重とかの、その公共施設の建物自体はどういうふうな形になっておるのかという構造計算を先にしなければならないと思います。その太陽光パネルを設置した場合に荷重云々というのが係ってきますので、まず最初にその部分のところから調査をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、今後の計画で、また上小、中学、各小・中学校にエアコンをつけるような計画も聞いておりますので、また、今後ともエネルギーを少しでも安く使えるように考えた施策をとっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） そういう太陽光エネルギーにしろ、再生エネルギーの部分等がございます。その部分につきましても、今後、検討しながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に、行政無線についての町内放送及びサイレンについての説明をお願いします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 先ほど牧浦議員の中からも少し防災行政無線のお話がありました。防災行政無線のデジタル化の整備事業を実施させていただき、平成28年の11月から運用を開始させていただいている状況でございます。運用につきましては、気象庁が発表いたします緊急地震速報や消防庁からの今問題になっております武力攻撃の事態等に関する国民保護情

報、Jアラートと申します、などの緊急情報を受信しまして、町の防災行政無線を自動的に起動することにより、24時間体制で放送するシステムとして今運用している状況でございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 防災の地震であるとか、そういうときのサイレンの音であるとか、Jアラートのミサイル攻撃のときの音であるとか、そういうのは一つ一つの音が違う音が流れると思うんですけども、そういう音を各町内の自治会長さんであるとか、消防団であるとか、地域住民の方に一度整理して、この音が鳴ったときは地震である。この音が鳴ったときはミサイルが飛んできている。この音が火災である。この音は人捜しであるとか、そういう説明なり、その音が鳴ったときの住民への周知はどのようにして知らせてもらえるのでしょうか。私も聞きたいんですけども、音のことですので、この音が地震であるとかいうのはなかなか聞いたことがないんですけど、これをどのように解決したらいいと思いますか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、緊急地震速報なりJアラートの部分でございます。Jアラートにつきましては、町のホームページに掲載をさせていただきました。Jアラートの部分につきましては、サイレンの部分もあります。サイレンのところを押していただきましたら、どういうふうな形でサイレンが鳴るかという部分はホームページの方に掲載をさせていただいておるわけでございますが、今言っていただきましたように、消防団、それと地震速報の部分につきましては、今、ホームページ上ではまだ掲載はさせていただいておらない状況でございますが、住民の皆さんに周知するに当たりましては、町の広報ないしホームページでその辺の部分も掲載をさせていただきながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） ホームページでJアラートの音声は聞けるというように今聞いたんですが、僕、それは勉強不足でわからなかったんですけども、鳴らすと聞けるんですね。今、後で答えていただいた地震のホームページじゃなくて、広報とかで知らせというふうな形で答弁いただいたんですけども、擬音でピーとかキーとかそういうような形でこの音が2回とかいうような形で広報してもらえるんですか。実際、どのような形でどのようなサイレンというのがわかる方法というのはないのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 消防団の部分のサイレンにつきましては、まず最初に報告させていた

だきますが、先ほども、議員も団に入っておられますので、以前はサイレンが5回鳴れば火災というふうな形であったかなというふうに認識しておるんですが、2回の部分についたら、分団ごとに招集訓練とかそういうふうな集まりだよというふうな部分があったかなというふうに以前は聞いておったわけです。この部分も、その分団ごとによって多少は2回、3回というふうな形でやっておられるところもあると思います。消防団におきましては、もう一度団の方に報告をさせていただきまして、その辺の部分を調整をしていただいて決定をしていただきたいというふうに考えております。

それともう1つ、緊急地震速報の部分、これはどういうふうな形で鳴るのかという部分でございます。ホームページ上でしたらそのサイレンの音をクリックしていただけたらそういうのが聞こえてくるわけでございますが、広報等におきましては、例えば擬音でブーとか何かそういうふうな、どういうふうな音になるか、その辺、個人によって聞き取り方が違うかなと思いますが、多少そういうふうなわかりやすい形で掲載をしていきたいというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 今、横からサイレンは鳴るのか、放送は言葉だけではないのかというのを聞いたんですけども、私も今はたと気いついたんですけども、Jアラートにしても、放送は声が主となってサイレンは鳴らないのかなとも今一瞬思いついたんですけども、サイレンは鳴るんですか。その辺をはっきりと。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） サイレンが鳴ってから、言葉は後で出てくるというふうな形でございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。サイレンは鳴るというふうな認識でいいということですね。はい、わかりました。以前、鳥羽の方に旅行に行っている際に地震が起きまして、津波のサイレンは鳴りました。放送はなかったですけども、津波のサイレンという形で旅館の人に説明を受けてわかりましたけども、やはり津波のサイレンもありました。ですから、ここでも上牧町でも、地震が起きて大変なときは放送の前にサイレンが鳴るというような理解でよろしいですね。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 地震の場合は震度4以上の部分について緊急速報といいますか、緊

急の地震アラートが鳴るというふうに解釈していただいたらいいのかなというふうに思います。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 細かいところで悪いですけども、テレビもそういうふうに急に画面が変わって、ビービービーとかいうような、地震の場合は4以上やったら鳴ると思うんですけども、それと同時に町のデジタル無線の放送も流れるというふうに考えていてよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） はい、そのとおりでございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。なかなかわからなかったので、ここで再度聞いているところです。消防団との話し合いでそういうふうなサイレンが何回というのが大体まとまりましたら、自治会からの要望なんですけれども、自治会長にも内部通達でも結構ですので、自治会長にサイレン何回のときはこの分団ではこういうことが決まりましたという内容を伝えるようにお願いいたします。その点についてはよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 決まり次第、報告させていただきます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） この質問につきましてはこれで結構です。ありがとうございました。

次に、平成29年度決算から今後の状況と中長期的な財政計画についてというところで、私、決算特別委員会に所属しまして、特別委員会の委員長として決算委員会に参加していましたので大体聞いていますが、一般質問の中で通告をしておりますこの部分について町民の皆さんも簡単に知りたいと思いますので、大きなところで総括といった形でもいいので、答弁をしていただけますか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今のご質問でございますが、決算特別委員会の中でお話をさせていただきました内容になるんですが、その部分でよければお話はさせていただきますけど。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） よくわかっているんですけども、住民の皆さんも、簡単でいいです、本来に最初の部分だけで全体のことと、今後の財政状況というような形でお願いします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 簡単でいいと言われてもなかなか難しいところはあるんですが、一応ほんまの簡単になってしまうかもわかりませんが、その点ご留意いただきたいと思います。一番メーンのところでございます。経常収支比率が、ご存じのように5.5ポイント悪化いたしております。この部分につきましては、決算成果の報告書にも書かせていただいておりますように、分子である歳出においては全体経費は微減しておりますが、分母である歳入におきまして、町税及び普通交付税が減少したことに伴いまして、経常一般財源総額が昨年度より減少しているというふうな内容になっております。

それと、分子であります歳出におきましては、今年度決算におきましては、ごみ処理の委託料、この部分が7,600万円により物件費は大きく増加しております。それと、人件費及び公債費の減により、経常経費は微減となっております。公債費で言いますと、地域改善特定事業の償還終了、それと、平成27年度に行いました繰上償還による軽減、また、利率の見直し、借りかえ、繰上償還の効果によりまして利子の軽減等が主な内容になっております。この部分が経常収支比率の内容というふうにご理解をしていただきたいというふうに考えております。

それと、今後におきましてでございます。現在、中長期財政計画を取りまとめをさせていただいているところでございます。進捗状況におきましては、6月に各課において、まず最初に総合計画に基づきまして今後の事業計画を考えていただき、財政係におきまして、その事業等を取りまとめ、財源等を考慮しながらそれらをベースに中長期の財政計画の策定を今進めているところでございます。この部分が今後でき上がり次第、議会に対しましてお示しさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 私も決算特別委員会に委員長として入っておりまして、経常収支比率が98.7%と前年度より悪化しているというのは知っております。無駄遣いをして経常収支比率が上がったわけではなく、町民の安全教育、いろんなもろもろのことにお金を使った結果、こういう形で経常収支比率が上がってきているわけなんですけれども、最近、私、これをよく見て勉強するんですけども、県が発行している経常収支比率の健康診断という形で書かれているんですけども、各市町村によって内容が違うので、これを一概に例にとって話をするのもおかしいかもわからないんですけども、一応の目安となりますので、今後の、経常収支比率の次に大切になってくる連結実質赤字比率、この数値は、今、上牧町はことし28年度はどのようなになっていますか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今言っていただきました部分につきましては、連結実質赤字比率の場合は、上牧町は大丈夫かなというふうに思っております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 大丈夫の中には入っているんですけども、経常収支比率のワースト、悪い方の部類の町に入っているわけなんです、上牧町の場合も。26年度が上牧町、ちょっと回復して93.2%に経常収支比率がよくなったんですけども、27年度、28年度については、今回の結果を見てもわかるように、また経常収支比率が悪くなってきているんです。また、これから小学校のエアコンの設置ですとか、大変補助率の低い事業がずっと町民の要望であるというふうに今決まっているんですけども、だんだんまた悪化してくるというふうに理解しているんです。そういう点については、上手に財政を大きな目で見ながらかじを取っていただいていると思うんですけども、今後の財政状況をどのようにしていくかというのをもう1回聞いてこの質問を終わりたいと思うので。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、県の財政状況の部分、平成27年度のやつを見ていただいているのかなと思います。それで、今回28年度の決算が出まして、先ほど経常収支比率のお話をさせていただきました。それで、それが93.2から98.7というふうな形で5.5ポイント上昇をしておる状況ではございますが、先ほど説明をさせていただきましたように、経常収支比率の分子、分母のお話をさせていただきました。今後におきましても、そういうふうな部分を見ながら財政運営を行っていかねばならないというふうに考えておりますが、今進めております町民が安全で安心して暮らせるまちづくり、それと、今、福祉、教育に継続して行っていかなければならない事業等々がたくさんございます。その部分も含めながら財政運営を見ていきたいというふうに考えておる状況でございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。今後ともよろしく申し上げます。それでは、1つ目の質問は終わりました。

次、補助金についての中の公民館等。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 公民館等の集会施設補修補助金についての説明でございます。この部分につきましては、上牧町公民館等集会施設補修補助金交付要綱に基づきまして、小修繕

につきまして、今、自治会の方で申請をしていただき、補助金として決定をさせていただき、活用していただいている状況でございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 上牧町公民館等集会施設補助金交付要綱というのを、私、手元に持ちながら質問しているんですけども、この目的の部分については、北上牧の自治会館は入っているんですけども、第2条、この要綱により補助を受けることのできる施設は別表に挙げる施設とするというところになっていまして、この施設名の中には北上牧自治会館は入っていないんですけども、第1条の目的についてきっちりとクリアしていますし、地域の生涯学習活動及びコミュニティー活動の充実、発展を図るための公民館等の集会施設であるという形は間違いないので、ここのところの別表に載っていないけれども同じような補助金要綱の交付を受けることができるのかどうかという質問なんですけども。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今言っている北上牧の自治会館の部分でございます。その部分につきましては、私たちが認識している限りでは、自治会の方で建設されたのではないかなというふうに考えておりますので、この公民館等集会施設補修補助金につきましては、これまで公民館とか集会施設につきましては、各種の補助金等を活用させていただき設置をさせていただき、町が建設させていただいております。その部分に基づきましての公民館等集会施設補修補助金要綱になっておりますので、北上牧の自治会館につきましては対象外と考えております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） そのように僕も思って、便所を洋式便所に変えるのも自治会で昨年度しました。この施設名の中に、貴船台の集会所の名称がないんですけども、貴船台の集会所は、この施設名で上牧第二集会所に当たるのですか。その辺、ちょっと教えてもらえますか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 上牧第二集会所が貴船台集会所に当たるのかということでございますが、この部分は当たりません。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） そしたら、この第二集会所の説明と貴船台にある貴船台集会所はどういう施設なのかを教えてもらえますか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 第二集会所のお話でございます。第二集会所につきましては、第2住宅、ABC住宅と第6住宅の間に第二集会所がございます。その部分が第二集会所に当たる内容になっております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。そしたら、あと2つですね。貴船台の集会所及び第5住宅の集会所の取り扱いについてはどのようになっていますか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 第5住宅の集会所と貴船台の集会所のことでございますが、この部分につきましては、その他の集会所という位置づけになっているのかなというふうに認識しております。ですから、その部分につきましては町が建てた部分でございますので、この公民館等集会施設補修補助金の中には入っておりませんが、集会所等の要綱の中でその他の集会所というところで、第5住宅の集会所と貴船台集会所はその部分に入っておるというふうに認識しております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 私が聞きたかったのはそこございまして、その答弁をいただきましたら結構です。補修要綱として補助金対象になるというふうに理解してよろしいですね。貴船台の集会所及び第5住宅の中の。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 公民館等、それと集会所の施設の補修補助金につきまして、今議員、言っていた部分でございます。第5の集会所、それと貴船台の集会所の部分につきましては、条例ないし要綱等には明記されておりませんので、その部分を明記をさせていただく改正等が必要になってくるのかなというふうに今考えておる状況でございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 1回目の答弁では、その他の施設ということで補助要綱の中に入っているというふうに理解したんですけれども、今の答弁では、条例で書きかえないと認められないというような違う答弁になったと思うんですけれども、どちらの方が正しいのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） その他の集会所という部分でございますが、この部分につきましては、集会所の管理運営要綱の中にその他の集会所としてうたわれておるわけでございますが、公民館等の集会施設補修補助金交付要綱の中にはその部分がうたわれておりません。ですか

ら、そういう部分も含めまして条例と要綱を見直す必要があるのではないのかなというふうに感じておりますので、先ほど答弁した内容については間違いはないというふうに認識しております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、貴船台集会所につきましては、まだ利用者の方が現在おられますので、補助要綱とか、申請をしたいので条例なり要綱を変えていただけるかどうか、答弁をお願いします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） この部分につきましては、早急に見直しをしなければならないのかなというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、早急をお願いいたします。

それと、この集会所については、電気代及び水道代というのも皆、全部町の方で払っているのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 電気代と水道代は町がもっていると思います。貴船台の集会所。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、別表2のほかの施設も、貴船台の集会所と同じように水道代、電気代全て町の方で負担していただいているのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 別表2につきましては、自治会で負担しております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、貴船台の集会所については、水道代、電気代、町が負担していただいているというのは別の施設の扱いであるというふうに認識して、そういう施設であっても補助要綱の対象になるのかもう1回整理して答弁いただけますか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） ですから、先ほども何回も言っていますように、公民館等の改修補修補助金要綱ないしその他の集会所施設につきましても、列記されていない集会所等がございますので、その部分も精査をさせていただきながら検討し、前向きに進めていきたいというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。よろしくお願いいたします。

それでは、新しく公民館を建設する場合、町としてはどのように現在考えているかというところの答弁をお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 全ての公民館や集会所施設につきましては、今現在進めております公共施設等の総合管理計画でもお示ししているとおりでございます。この部分におきまして、多額の財源が必要となってきます。財政状況につきましては、一時に比べまして回復したものの、今後も経常収支比率が高水準を推移している状況の中、町が全ての施設を町で更新することは困難であると思われれます。今後は、現在のような公民館や集会施設のあり方ではなく、町と自治会で接続可能である集会施設のあり方が必要であると考えますが、新しく自治会の方で集会施設を更新していただけるということであれば、町が一定の支援をすることも1つの案として検討をしておる状況でございます。この部分につきましてまだまだ課題の部分がございます。躯体の部分が今は、本来は町が全部修理とか修繕とか行っているような状況ではございますが、決算特別委員会の中でも副町長の方からも少しこの部分についてお話がございました。今後、この部分も含めながら相対的に今答弁させていただいた内容になってはおりますが、さらなる検討をしていかなければならないというふうに事務担の方では考えているような状況でございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 私は今、涼しい立場から、新しい公民館を建てる場合どのように考えているかという形で質問しましたがけれども、当事者のささゆり台の自治会からの要望が上がっていると思うんですけれども、その辺の対応は現在どのようにされているのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今、議員からささゆり台の公民館についてお尋ねです。ささゆり台の自治会の方からは公民館の建設ということでお話も伺っております。今町の方で総務部長が答えましたように、今後の新築の公民館の対応について、今、町の方で協議させていただいておるので、結果が出次第、早急にまたご報告させていただきますということでお話はしておる状況でございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 中身についての詳しい状況は聞いていないんですけれども、自治会長と

しての会議の中で自治会の公民館がないところは新しいところはうちだけだという形で発言がありましたので、どのような状況になっているのか聞かせていただきました。今聞かせてもらいますと、具体的な進展はないということで、当事者の自治会の方には説明していただいているというように理解しているので、今後とも誤解のないようささゆり台の自治会の皆様と協議して話を進めていってもらいたいと思います。できるできないははっきりと答弁してもらって、どういう形で実現できるのかという相談にも乗ってあげてもらえるような形でお願いしたいと思うんです。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 教育委員会といたしましても、自治会の方からは詳しいお話は聞いているような状況ではないですが、新しく公民館を建てることに対して相談には来られておりますので、町の方でこれからの状況、今の状況につきましてはご説明させていただいて、自治会の方には理解していただいているというふうに教育委員会としては思っております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、最後の質問にかかってももらいます。防犯対策について。実は夏休みの教職員の研修の一環として、奈良県少林寺拳法連盟が、町の二中の教育研修担当の先生から依頼を受けまして、夏休みの小・中学校の先生の研修の一環として第二中学校の方に訪問させていただきました。この研修については、前年度は警察の方をお願いしていた研修を、今回は少林寺拳法、地元の拳法の拳士として補助としての役目で二中の方に行かせてもらってさしてもらったんですけれども、そのときの感じなんですけれども、防災訓練は定期的に行っておられるし、しっかりとされているんだろうというふうに認識しているんですけれども、変質者ないし誘拐とかの訓練はどのように生徒に指導されているのか。そういうような形、どういうふうな指導を学校としてとっているのかというのを聞かせてもらおうと思って質問しております。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 防犯対策といたしましては、各小・中学校においては、不審者進入における緊急マニュアルということで各校で作成していただいて、緊急時に対応できるようにはしております。

次に、先ほど議員がおっしゃった児童に対してはどうされておるのかということでございますが、小学校におきましては、犯罪に巻き込まれないようにするための講演、また、西和警察署を招いて誘拐犯等犯罪から身を守る講演などの講習会を行っているのが状況です。中

学校においては、長期休暇前に犯罪や防犯についての指導をしている状況でございます。また、教職員の不審者対応につきましても、先ほど議員おっしゃったように、西和警察署を招いて護身術を含めた研修等を行っているような状況でございます。

以上が防犯対策についての説明です。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、登下校の際の注意として、生徒にはどのように教育されておるのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 登下校に際しましては、特に小学生におきましては、登下校、かなり危険な部分もございます。見守り隊の方もいらっしゃいますが、下校してからのこともございます。事あるごとに全校集会もそうですし、いろんな場面でお話をさせていただいているという状況でございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。ありがとうございました。昨今、見守りしている人が犯人であるとか、いろんな世の中変わってきていますので、今後とも気をつけて子どもの安全のために力を尽くしていただきたいと思います。ありがとうございました。

私の質問は以上です。どうもありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 以上で、8番、服部議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は15時15分。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時15分

○議長（辻 誠一） それでは、再開いたします。

————— ◇ —————

◇康 村 昌 史

○議長（辻 誠一） 次に、10番、康村議員の発言を許します。

康村議員。

(1 0 番 康村昌史 登壇)

○ 1 0 番 (康村昌史) 10番、自由民主党、康村昌史でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

私の一般質問は2つから成っております。1つ目が、安心・安全な環境づくりについて。2番目が住民福祉についてです。

まず1番目の安心・安全な環境づくりについてです。質問の要旨は、少子・高齢化が進み、町内にも多くの空き地や空き家がある。その空き地や空き家の草刈り、樹木、立木の剪定は持ち主の責任で行われなければならない。1、町内にある空き地や空き家でその責任を果たしていないものは現在何軒ありますか。2、それに対する環境課の対応を教えてください。3、地方税法の規定により、上牧町は市町村民税を課税していますが、市町村民税の納税義務者等について質問いたします。4、地方税法第1章総則で、標準税率のことが規定されていますが、その第6条について質問いたします。

2番目の住民福祉についてです。上牧町スポーツ大会参加補助金交付内規について。1、平成28年度の利用実績を教えてください。2、その補助金額について、後ほど質問いたします。

再質問は質問者席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長 (辻 誠一) 康村議員。

○ 1 0 番 (康村昌史) それでは、町内にある空き地、空き家で草刈り等の責任を果たしていないものを大字別、空き地、空き家別に件数を教えていただきたいと思います。

○議長 (辻 誠一) 都市環境部長。

○都市環境部長 (大東四郎) それでは、ご説明いたします。上牧町内で周辺の地域の景観の問題や害虫等の発生等による衛生上の問題、また防犯上の観点からも、地域の方々が不安になられるような空き地等の好ましくないような状況があるものと考えております。そのような中で、町内の、平成28年度でございますが、そのデータによりますと、そのような空き地は127件、そのような空き家は26軒、それから、畑また駐車場等でそのようなものが発生しているのは28件、合わせて181件でございます。

○議長 (辻 誠一) 康村議員。

○ 1 0 番 (康村昌史) もう大字別はよろしいです。かなりの数が、その責任が果たされていないと。余りの数字にちょっとびっくりしておりますけれども、その空き家、空き地等で草

刈り、剪定等の責任を果たさない場合、地域住民は本当に迷惑がかかっておりますが、その場合の環境課の対応を詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条及び上牧町廃棄物の処理及び再利用に関する条例第7条によるところによりまして、清潔の保持ということで、土地などを清潔に保ち、また、廃棄物が捨てられることのないように、必要な措置を講じ、地域の生活環境を保全するように努めなければならない。清掃管理、草刈り等を努力義務化としておるところでございます。今年度につきましてでございますが、6月に巡回の調査を町内で行いまして空き地について評価を行っております。1つ目、適正に管理されておる、当面は大丈夫であるというところでございます。2つ目は、現在は草が伸びておりませんが、今後注意する必要があるのかなというところでございます。3つ目、このところ管理がなされず、所有者に通知が必要であろうというところ、この3つ目のところに関しまして、清掃管理ということで依頼の文書の発送、住宅地図や現場の写真等を作成しまして、それをコピーで作りまして、郵送に合わせて郵送文と一緒に通知いたしておるところでございます。そのほか、また、近隣住民等の苦情による対応等も同様の対応等を行っておるところでございます。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、その責任を果たしていない所有者に対して6月に調査をして文書を発送して、草刈りや、あるいは剪定を依頼していると。それにもし応じない場合はどうされるのか。それが今何件あるのかを教えていただきたいと思います。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） またこの件につきまして、幾度となく再通知等を行っておりますが、それにつきまして返信がないと、回答がないというようなケースにつきまして、直接所有者宅を探しまして訪問し、指導を行ったというケースがございます。いずれにいたしましても、この問題につきましては、空き地の清掃管理の問題は毎年頭を痛めておるところの1つでございます。今後、これらを改修するためにしっかりとした一歩踏み込んだ施策を研究しながら、現在いろいろと検証しておるところでございます。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、もうちょっと具体的に教えてほしいんですけども、その管理されていない空き地、空き家等、何件あるんですか。それぞれ教えてください。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 環境課の方で把握している分で、空き地が6件、空き家に対しては3軒でございます。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） ということは、空き地が6件で空き家が3軒と。ほな9件なんですけれども、この9件に対して固定資産税を払っているのかどうかをお尋ねします。払われているのかということをお尋ねします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） ちょっと連絡がつかない状況で、環境課の方では税の方の状況というのは把握しておらないところです。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、僕は、この9件に対して、まず所有者は固定資産税を払っていると想定して話を進めていきたいと思います。つまり、この所有者たちは、上牧町の資産はやはり大阪からも近いので、まだ財産価値は十分あるだろうと。たたき売ったら売れるというような土地や家屋があると思っておりますので、その所有者たちは必ず固定資産税だけは払うんです。不思議なんですけれども、ところが草刈り費用等は払わない。幾ら請求しても払わないんです。その考えられる理由を、部長、ちょっと述べていただけませんか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） その方その方の考え方等にもよりますが、当然町内に在住等、もしくは近隣に在住であれば何らかの形で町の方も連絡等させていただいて対応を何らかの形で、お会いするなりして返事はいただけたと思いますが、このような場合、連絡もできないということで、相手さんもこういうふうな事例は、たまたまこの年、今年度、今年度ということじゃなしに、毎年継続してなっておると考えております。といいますのは、どういう財産管理をされておるのか、大阪なり、また遠方なりにおって、こちらへ戻ってきてしっかりした管理をできない、まだ相続等、所有者が亡くなられて相続の関係で権利の云々でちゃんとした管理がなされてない等、いろんな考え方があると思いますが、私ども、町としましては、付近の住民の方々、住んでおられる方、住んでおられない方も同様に空き地の管理と空き家の管理をしていっていただきたいわけですが、どういうお考えからというのはちょっとわかりませんが、いろいろ問題を抱えておられるのではないかな

と思っておるところです。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、確認なんですけれども、今、管理されていない土地、空き地が6件、空き家は3軒、それ以外はちゃんと管理されているというふうに認識してよろしいのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） まずもって連絡が付きまして、草刈り等清掃いただいております。それと、後からになってもしっかりと管理していただいておりますので、この件数、6件と3軒以外は適正に管理されておるところでございます。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、参考のために、空き地、空き家の草刈り代、剪定代等が一体幾らかかるのかというのをちょっと調べました。いろいろな業者がいますので、公平、公正性の観点から公益社団法人上牧町シルバー人材センターにお願いして28年度の資料をいただきました。本当に簡単な資料なんですけれども、あくまでも家庭のみです。公共とか民間事業所は含んでいませんので、その点はご了解していただきたいと思います。その資料によりますと、平成28年度、空き家剪定実績は12件、平均費用が3万5,500円。参考として、自宅として利用している家の剪定費用の平均は727件、2万195円だそうです。平成28年度、空き家の草刈り実績は22件、平均費用が2万2,600円。参考として、自宅として利用している家の草刈り費用は61件で平均1万8,300円かかるということです。空き地の場合は平米約100円で計算するそうです。

それでは、私の3つ目の質問に入っていきます。上牧町税条例第2章普通税、第1節町民税の第23条町民税の納税義務者等、これの第1項、町内に住所を有する個人、第2項に、町内に事務所、事業所又は家、屋敷を有する個人で町内に住所を有しない者とあります。町民税は第1号の者に均等割及び所得割の合算額を課税しております。第2号の者には、均等割を課すとなっておりますが、この第2号について詳しい説明をお願いしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、議員がおっしゃっていただきました町民税の納税義務者のところの部分でございます。地方税法でいきましたら294条の第1項第2号で、「市町村内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で当該市町村内に住所を有しない者」ということで、ここで均等割を課するというふうな形になっております。地方税法では、均等割、課税につき

ましては税法上課するとなっておりますが、空き家であるかどうかの今都市環境部長の報告もありましたが、現在のところ家屋敷課税は行っておりません。なぜならば、この部分につきまして、1月1日現在で賦課額が決定するわけでございます。その時点で空き家かどうか、空き家か空き地かというような部分も発生してきます。その状況で、現況、現地調査をし、把握しなければその部分がわからない状況になっておりますので、現状のところは課税をしていないというところでございます。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） 私がこの質問をここに入れていますのは、もうわかっていただけたと思います。つまり、先ほどの管理されていない土地、空き地、空き家、9件ございます。このうちの空き家3軒ですか、この人たちに対してまず僕は町内に住所を有していないと思っていますので、当然僕は課税すべきだと思うんです。確かに均等割で額は知れておりますが、やはりこの周辺住民に多大な迷惑をかけている方にはやっぱり課税すべきじゃないかと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、9件のうち3軒というふうなお話がございました。まず最初に、課税の対象にならない家屋敷とはという部分がございます。この部分におきましては、例えば他人に貸し付ける目的で所有している住宅、それと、現に他人が居住している住宅の場合は、その居住者に課税される場合がございます。これは住民登録がなくてもいけるというところでございます。それともう1つ、常に居住できる状態にある住宅、これは、例えば老朽化等が激しく、居住が困難な部分だというふうな部分で、家屋敷課税とは課税しなくてもいいですよというふうな部分もございます。今、議員おっしゃっていただきました9件のうち3軒がそういうふうな状況にあるというふうな内容でございますが、この部分につきまして、先ほども申しましたように、現地調査をさせていただき、その部分が空き家かどうか、空き地かどうかという部分もございますので、その部分も精査をさせていただき、今後、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） わかりました。それでは、4つ目の質問でございます。地方税法第1章総則、第1節通則第6条第2項ですか、第2号か、それによりますと、地方団体は、公益上その他の事由により必要がある場合においては不均一の課税をすることができるとあります。私は、この規定を準用することにより固定資産税の標準課税、標準税率を不均一にでき

ると思っております。つまり、空き地、空き家等の雑草、立木等の繁茂により蜂の巣や蛇があらわれ、また、防災上火災の原因になる可能性があり、上牧町の安全・安心が脅かされる可能性が大であります。そこで、上牧町環境課が一定の条件に合う空き地、空き家の持ち主に対して固定資産税率を上げるということを私は提案したいが、いかがですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、地方税法の第6条と第7条のお話をさせていただいたわけでございます。主に第6条につきましては、負担軽減規定の合理的な部分の条文でございます。それと、第7条が負担過重規定であるというふうな部分でうたわれております。この部分、今固定資産税の税率のお話がありました。今標準税率は1.4の税率になっております。そこで、その部分を上げるというふうな部分になりましたら、公平性が保たれないのでできない状況でございます。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） 先ほども言いましたけれども、この空き地、空き家を持っている方たち、迷惑をかけている人たちは税金だけは払うんです。だから、何とかして固定資産税を課税できないかなと考えておるんですけれども、そこで、先ほどの第6条の規定では、不均一に課税ができるとあるんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） おっしゃっているのは多分第7条になってくるのかなというふうに考えます。第6条の部分につきましては、負担軽減の規定になっているのではないかと。第7条で先ほど言いましたように、負担金過重の規定というふうな形になっています。不均一課税の超過課税と申します。超過課税は、地方税法では標準税率が定められている税目について、その標準税率を超える税率、いわゆる超過税率です。この条例で定める課税をすることであり、地方税法第1条第1項第5号に規定されております標準税率に関連して、その財政上、その他必要があると認められる場合においては適用されるものとなっております。今言っておられます固定資産税につきましては、できないというふうにご理解していただけたらと思います。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） わかりました。それでは、2つ目の質問に入らせていただきます。

それでは、1番目の平成28年度のこの補助金の利用実績を教えてください。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、平成28年度の利用実績を報告させていただきます。小学生が11件、中学生以上が17件、それと、団体が2件、合計30件が全国大会への参加補助金交付申請がございました。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） 団体は2件あったということですが、どのようなスポーツなんでしょうか。教えていただきたいと思います。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 2件ともソフトボールでございます。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） この上牧町のスポーツ大会参加補助金交付内規についてですが、平成27年4月1日に支給額が改定になっておりますが、その説明をお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 補助金の改正でございます。まず、小学生にあつては5,000円から1万円、中学生にあつては1万円から1万5,000円、団体にあつては3万から5万円の改正を行っております。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） 1万円を1万5,000円、5,000円が1万円ですか。団体が3万から5万と。それに上げた根拠は何かございますか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 改正した当時、金利の状況等々調べさせていただきました。それを加味させていただいて、この金額になったということでございます。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） わかりました。その補助金額は多ければ多いにこしたことはないんですけれども、やはり財政上の問題もありますので、小学生1人1万円、中学生1人1万5,000円については私は異論はございません。ただ、団体協議について少しお話ししたいと思えます。サッカーは11人正選手ですし、バスケットは5人ですか。野球は9人と。参加者がこれだけ多いのに一律5万円というのがどうしてもちょっと納得できないんです。つまり、車で行ける範囲なら問題ないと思っています。運賃がそんなにかからないだろうと。ところが、開催地が遠いところ、飛行機で行かなければならない場合は、とてもじゃないんですけどもこの5万円では対応できないと。もともと足りないんですけれども。そこでぜひお願いで

ございます。この一律5万ではなくて、距離に応じる、あるいは乗り物によって補助を変えてあげてほしいんです。例えばサッカーは11人、飛行機に乗る場合は1人1万5,000円の11人と。その辺でどうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今、議員おっしゃるように、全国大会ということでございますので、日本中どこで開催されるかわからない問題もございます。また、スポーツ、種類によって参加人数が変わってきております。議員おっしゃることはわからんではないんですが、先ほども申し上げましたように、27年度の改正を行った時点で近隣はおろか県内の状況を調べさせていただきました。制度がなしという団体も多数ございます。その中で、上牧町が先ほど言った額を出させていただいております。今後につきましても、この額で進めたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） 私としましては、やはり上牧町の名前を背負って全国大会へ行くのに、やはり飛行機で行く場合非常に無理があるそうです。だから何とかこの辺、ちょっと考えていただけないかなと。副町長、どうですか。

○議長（辻 誠一） 副町長。

○副町長（西山義憲） 今、議員の方のご質問です。おっしゃいますように、上牧町の方もスポーツに力を入れております。そのためにも、今部長が説明させていただきましたように、補助金についても改正させていただいたところでございます。議員おっしゃるようないろんな団体でもおられます。人数、先ほど申されたバスケットなら5人、野球なら11人という形ではございますが、その中にでも、やはりそこに補欠というんですか、コーチ、いろいろな方もおられます。一概に人数がどうこうと、競技に出られる5人だから少ないとか、11人だから多いという形でもないかなというふうに思います。先ほどから部長が答弁させていただいていますように、当分の間は近隣市町村、調べさせていただいて現在の補助金体系に改定させていただきました。議員おっしゃることも、今後、また状況等を見させていただいて、今後改定するというときには、その辺も十分検討させていただきたいというふうに思います。ただ、今、部長が答弁しましたように、上牧町も今申しましたようなことを整理いたしまして、27年に増額という形でさせていただいたということでございますので、この辺もご理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） 介護保険も3年に1回見直しがありますので、これは平成27年4月1日ですので、30年に4月1日ぐらいにまた見直しということで、私の要望でございます。やはり1人1万5,000円の正選手の数でできたらお願いしたいということを要望いたしまして、私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 以上で、10番、康村議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（辻 誠一） 本日はこれで散会といたします。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時45分

平成29年第3回（9月）上牧町議会定例会会議録

議 事 日 程（第3号）

平成29年9月20日（水）午前10時開議

第 1 一般質問について

7 番 富 木 つや子

6 番 長 岡 照 美

2 番 竹之内 剛

11 番 東 充 洋

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１１名）

２番	竹之内	剛	３番	遠山	健太郎
４番	牧浦	秀俊	５番	吉中	隆昭
６番	長岡	照美	７番	富木	つや子
８番	服部	公英	９番	堀内	英樹
１０番	康村	昌史	１１番	東	充洋
１２番	辻	誠一			

欠席議員（１名）

１番 石丸典子

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	西山義憲
教育長	松浦教雄	総務部長	阪本正人
総務部理事	為本佳伸	都市環境部長	大東四郎
住民福祉部長	藤岡季永子	水道部長	今西奉史
教育部長	藤岡達也	総務課長	中川恵友
まちづくり推進課長	杉浦俊行	福祉課長	濱田寛
生き活き対策課長	高田健一	保険年金課長	寺口万佐代
上下水道課長	中村真	教育総務課長	塩野哲也
社会教育課長	森本明人		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山下純司	書記	下間ルリ子
書記	高木寛行		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（辻 誠一） おはようございます。ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（辻 誠一） 本日の議事日程は、お手元の配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（辻 誠一） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

————— ◇ —————

◇富 木 つや子

○議長（辻 誠一） それでは、7番、富木議員の発言を許します。

7番、富木議員。

（7番 富木つや子 登壇）

○7番（富木つや子） 皆さん、おはようございます。2日目になりますけれども、元気いっぱいきょうも一般質問を行ってまいりたいと思います。7番、公明党、富木つや子でございます。議長の許可が出ましたので、通告書どおりに一般質問をいたします。

今回は、大きく防災対策、交通安全、障害者福祉の3項目について質問をしてまいります。

1、女性の視点における防災対策の取り組みについて。

近年、日本列島では、自然災害が相次ぎ、大きな被害を受けています。先週末の3連休にも台風18号が日本を縦断いたしまして、多くの被害が出ました。防災対策は、国だけではなく、地方自治体の取り組みが重要です。中でも女性の視点を防災対策に生かすということは、子どもや高齢者など社会的弱者の視点を生かすことであり、地域の防災向上につながります。そのようなことから、ここ数年の大災害を教訓に、女性の視点に立った対策が各地で今、進み始めています。先月8月30日から9月5日までの防災週間を受け、本町の女性の視点における防災対策の取り組み状況から次の4点についてお伺いします。

①公立学校の避難所機能の取り組み。

②防災会議への女性の登用の状況。

③女性の視点での防災対策をどのように具体化されるのか。

④避難所対応において、女性の視点によるきめ細かい配慮などを盛り込む女性の視点の防災ブックの作成の取り組みでございます。

それから、2、生活道路の安全対策について。

下牧地区内の中心を走る町道19号線は、住民の生活道路として、また子どもの通学路でもあります。しかし、日ごろから主要道路、県道桜井田原本線の渋滞を避けるための抜け道になっており、速度制限のない狭い生活道路をかなりのスピードで車が走行し、非常に危険です。歩行者優先はどこにもなく、完全に車優先道路となっております。町民の安心安全を担保するのは行政の大きな責務であり、積極的に速度規制をはじめとする交通安全対策にかかわるべきだと考えます。重大事故の発生を回避するためにも、30キロ速度制限や取り締まりができる道路標識など安全対策を講じていただきたいと思います。お考えを伺います。

3、障害者の外出支援についてでございます。

交通弱者の交通手段をどう確保するか、重要な問題でもあります。社会活動への参加や生活圏の拡大、医療機関などの移動時に障害を抱える方々は公共交通の利用が困難な場合があります。障害のある人が地域で自立した生活を送って社会参加ができるよう、そして、現在では障害者の総合支援法、そして、上牧町においても、現在、第4期障がい者福祉計画に基づいてさまざまな施策を行っておられますが、本町の状況について次の2点をお伺いいたします。

①障害者を抱える方々の外出手段の現況。

それから、②公共交通以外の移動手段である福祉タクシーの利用券について、どのようなお考えであるかお伺いをいたします。

以上が質問の内容です。再質問は質問者席で行ってまいります。皆様、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） それでは最初に、女性の視点に立った防災対策について4点お伺いを
してまいります。初めに1番目ですね。公立学校の避難所機能の取り組みということで、
まず本町の公立学校の避難所数ですね。お尋ねをしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 公立学校の避難所数は5つでございます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 小・中学校ということで、公立の学校5カ所ということでござい
ますね。

今回、文科省では熊本地震等の経緯を踏まえ、地域の避難所拠点になる全国の公立学校の
防災機能に関する調査結果を公表しております。具体的には、避難所に指定されている全国
の公立学校で断水でも使用できるトイレの確保、水がとまってもトイレが使えるという、そ
のようなトイレの確保。それから、停電時の電源の確保などの、これは、今回の調査は備え
調査になっておりますが、公表の結果の認識、また、本町の整備状況をあわせてお願いをい
たします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） まず、トイレの状況でございます。この部分につきましては、多分、
熊本地震のマンホール型、下水につなぐというふうな部分のトイレかなというふうに認識を
しておるわけですが、まず最初に、上牧小学校はまだ下水にはつながっておりませ
ん。ですから、第二小学校、第三小学校、上牧中学校、それと第二中学校もまだ下水にはな
っていないような状況でございます。ですから、下水に接続されている部分につきましては
3カ所だというふうに認識の方をしていただけたらと思います。それで、マンホール型の
トイレでございます。町としまして、公共施設としてのマンホール型トイレにつきましては、
24台整備している状況でございます。

それと、水の部分でございます。飲料水につきましては、基本的には、まず自助の部分
があると思いますので、自助の部分で日ごろから備えていただくというのが一番いいのでは
ないかなというふうには思っております。この水につきましても、町といたしまして、住民
さんに対しまして積極的に呼びかけをしていきたいというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） マンホール型トイレ、これは下水につながっていないと使用できませんので、言っていたのとおり、第二小、三小、上中では使用できるということで、公共施設に対して町としては24台を備えているということですが、これは、今おっしゃったいただきました下水を通っているところの学校には使用を、そこに備えていくということで理解でよろしいでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） そのとおりでございます。ですから、マンホール型トイレにつきましては、やはり、下水につながっているという部分で3カ所になるのかなというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 公共施設、面積というか広さとか、それから状況等でも違うんですが、大体何台分ずつぐらい設置をする予定ということと、それから、上小と二中は下水が通っておりませんので、その点について、その部分の避難所のトイレの整備というのはどのように考えておられますか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） まだ下水に接続できていない部分につきましては、災害協定を結んでおりますので、仮設のトイレによりまして対応の方をさせていただきたいというふうには考えております。

○7番（富木つや子） 何台ずつ。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） マンホール型トイレ、公共施設用として、先ほど24台というお話をさせていただきました。この部分につきましては、避難者数がどれだけなのかという部分もかわってくるのではないかなというふうには考えております。1台では足りない部分があるというふうには認識をしておりますので、その状況に応じた形で対応の方を考えていきたいというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 熊本の災害時には何が一番困ったって、ここは、やはり断水でも利用できるトイレの確保だったということを、やはり、一番ここは見過ごせないところだったということでございます。だから、もう本当に断水でも、やっぱり、トイレは必ず皆さん生き

ていく限りは使用しますので、トイレは本当になかったら困るということで意見がございました。

いろいろと調査も行われているんですけども、次、上牧町においてはそのような対応だということで、徐々にしっかりと整備を進められることが今後、重要ではないかなと思いますが、その点については。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） マンホール型トイレの部分でございます。以前にも議員の方からこのマンホール型トイレのご質問があったかなというふうには認識しておるわけですが、備蓄につきましては、年度年度の予算等の兼ね合いもございます。できるだけ備蓄につきましては進めていきたいというふうな考えを持っております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 次ですけど、発電機等の整備というのはどのようなになっているのかということをお聞きしたいんですが、今回の調査では主にこのトイレと発電機。もうトイレがなけりゃ、水が断水をするともうトイレが使えない。あと、電気がなければ何もできないというようなことが大きな問題になっておりますので、それはもう、全国的にどこでも災害が起こればそのようなことを経験されているということですが、その点について、発電機についてお願いします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 発電機につきましては、避難所、先ほどの5つの公立学校につきましては整備はされておられません。この部分につきましては、今後、計画的に配備していく必要があるのではないかというふうには考えております。今、非常用発電機についても、現在は移動式のリチウムイオンという備蓄システムといったものの部分もございます。費用面等も含めながら、協議をしながら進めていきたいというふうには考えておる状況でございます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 聞き逃したかなと思うんですが、プール等の浄化整備というのはどのようにお考えですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） プールの水などの洗浄に使えるものとしては、現状は整備をしておりません。今後、非常用浄化水装置を備蓄できるような部分で検討していきたいというふうには考えておるわけでございます。昨年度でございますか、この非常用の浄化水のデモをし

ていただきまして、どういうふうなものかも確認をさせていただいた状況ではございますが、その部分も含めながら、今後検討していきたいというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） これは一番重要な部分の備えといたしますか、必ずこの部分というのは必要になってきますので、その点については、今後、上牧町においても一つ一つをしっかりと、今の日本列島の中でどこにいても災害が起こるというような状況を私も痛感しているわけですが、その点についてからも備えをしていただきたいなと思います。ありがとうございます。

次、お願いします。防災会議への女性の登用。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 防災会議への女性の登用の状況でございます。上牧町防災会議の中では30人以内というふうな形で、条例の方、なっております。この部分につきまして、今、委員の人数は26名でございます。そのうち女性の委員は6名お願いしているような状況でございます。女性の参画と申しますと23%の状況になっているのかなというふうには考えております。

以前もこの部分でご質問いただいたときには、できたら30%をめどにというふうなお話もあったかなというふうには認識の方、させていただいておるわけでございますが、今現状26名、条例定数30名の部分になっております。あと4名の部分がございますので、今後、近づけるような形での検討をしていきたいというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、部長言っていただきました、これ、私、以前にも質問をさせていただきました。26年だったかな、質問させていただきました。30%程度は目標にということで答弁をいただいていたかと思います。今回のこの質問の主なことは、やはり、何度も申し上げてきたことかと思いますが、阪神淡路大震災、熊本、これまでの大災害の教訓から避難所で、やっぱり女性のニーズといたしますか、視点からの、男女の違いがありますので、女性の視点から見て不十分な運営状況、例えば、授乳のスペースとかが、着がえのスペース、それから介護を経験している家族のそのような状況を配慮するようなスペースというのがやはり不十分であったかなというふうなお声が上がっております。

このことから今回質問をさせていただいていますが、上牧町は、これは防災会議の条例ですね。上牧町防災会議の中の条例があります。その中での一覧表を持っておりますけれど

も、女性は6名ということで、23%ということでございます。

前後して申しわけないんですが、この防災会議はどのようなときに招集されるのか、お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今回、地域防災計画の見直しを行わせていただいております。以前にも、27年でございました、そのときも一応でき上がった時点でといいますか、そのときの部分につきましては、避難所の見直し等をさせていただいた部分がございます。その部分で会議を持たせていただき、その部分で報告をさせていただき、承認をしていただいたというふうな内容になっておりますが、今回、地域防災計画を見直しをさせていただいておりますので、素案ができた時点で新たな、充て職の委員さんもおられますので、その部分も含めまして進めていきたいというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） そうですね。今見させていただきますと、ほとんど充て職の方々、女性の方々6名いらっしゃるんですが、あと、全体的にも充て職ということでなっております。

このメンバーですけれども、やはり、防災会議の中には内容的にはいろんな形の方々を入れていただくということが大変必要ではないかなと思います。この防災会議条例の第4条にもありますけれども、「防災会議では、専門の事項を調査させるために専門委員を置くことができる」ということでうたわれておりますが、見るところ、やはり、医療、介護、施設分野の現場関係者の参加というのがないような。保健師さん、入っていただいておりますが、充て職ということで、大変に1人では不十分ではないかなとちょっと思うんですけれども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。専門職の委員の登用です。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、議員おっしゃっていただいた内容で、先ほどの障害者や乳幼児、妊産婦などの女性の厳しい状況に置かれたという少し説明をしていただいたわけでございますが、その部分も含めまして女性の参画というのは大事な部分になってくるのかなというふうには考えております。専門職、医療や介護現場の専門職の人、この部分につきましても、今後その部分につきまして検討していきたいというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） この防災会議の女性の登用については、大阪府が女性のリーダーをつくりまして、避難所運営の防災のリーダーをつくりまして、さまざまな研修に参加をし、そ

して、その中でいろんな事例も紹介された中で、介護、医療、消防団などの防災にかかわる分野の女性に就任を要請しています。その中でそのような形でつくり上げていった委員会というのは、女性委員の割合が40%近くまでなったということもお聞きをしております。もうとにかく、やはり上牧町においても、このような小さい規模の町ではありますが、そのような備えに対しては、大きい小さいは関係なく、今回の次の見直しの中で専門職をしっかり登用していただきたいと思いますので、先ほど部長言っていたいただきましたので、その件、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） できるだけ探していかなければならないというふうには思いますので、専門職の部分につきましては、できるだけ検討しながら前向きに進めていきたいというふうには考えます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） わかりました。次、お願いします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 3つ目でございます。女性の視点での防災対策をどのように具体化されるのかというふうな部分でございます。

まず、女性が参加しやすい防災活動を工夫するという部分も1つでございます。もう1点は、避難場所運営訓練などに女性に参加を呼びかけるというのも1つだと考えております。それと、地域の各団体と連携をし、女性の防災リーダーを育てるというのも1つ、大きくなっていくのかなというふうには考えておるわけでございますが、今年度、11月26日に町の総合防災訓練を予定しております。その中で積極的に女性の参画をお願いしたいというふうには思っておるわけでございますが、今回の中心となりますのが、上牧第三小学校区がメインになってきます。この部分につきましても、自治会長さんにも女性の参画をお願いをしようかなというふうには考えておる状況でございます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 防災訓練がことしも行われるということで、東京についても、それから、熊本についても福岡についても、やはり、発災直後からは避難所に女性の運営のリーダーを置く。また、研修を受けてリーダーの育成を進めていくということで、先ほどおっしゃいましたいろんな防災訓練の中で女性のリーダーがしっかりとリードしていただいて、そして女性の視点からの運営、また企画からいろんな会議等も参加していただいて、東京なんか

はそのように。やはり、東京は直下型の地震があるということで意識をされて、そのように努められて、今進めておられます。また、熊本についても避難所の運営会議、また、弱者が安心して過ごせる避難場所の環境の改善。それから、被災した親子のケアですね。心のケア等もそういうふうな女性のリーダーがしっかりと中心になってやっていっている。男性もやっぱり、その中にしっかりと支えていただきながらやっていくというような方向性を決めておられます。その点について、今ありました防災訓練の中でそういうふうにしっかりと女性のリーダーを育成していくということでありましたけれども、その点についてもしっかりと進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、女性のリーダーと言っていました。参考なんですが、防災士、今現在、上牧町は88名の防災士の人がおられます。そのうち、女性の防災士におきましては19名。パーセンテージでいきましたら21.5%になるのかなというふうに思います。今後この防災士の講習等々が、もう今、締め切りが終わりまして、もうそろそろ講習の時期に来ておるわけですが、この部分につきましても、防災士、防災リーダーの育成にもかかわってきますので、この部分もしっかりと取り組みをしていきたいというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 防災士もどんどん女性が参加していくということで、私も申し込みが、見たらもう遅くて、また予定も、研修になったら1日も休めませんので、ちょっと無理かなということで諦めたわけですが、今後も私も挑戦していきたいと思っております。

じゃ、次、お願いします。防災ブックですね。女性の視点の防災ブックの作成ということで、今、上牧町においては、住民さんが手にしている防災にかかわる資料といいますか、冊子といいますか、パンフレットといいますか、そのようなものは防災計画を中心に「減災のてびき」、それからハザードマップがありますよね。しかしながら、せっかく作成されていたいているんですが、あれこれとあっち見ながらこっちも見やんなあかんというような、あちこち、あれこれと見なければいけないというような状況でありますので、いざいうときには、やはり、しっかりと、わかりやすい、住民さんへも冊子みたいな方がいいのではないかなと思っているんですが、今回の防災計画の見直しの中で女性の視点による防災ブックですね、ちょっと検討をしていただけないでしょうかという質問です。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、女性の視点の防災ブックでございます。この部分につきまして、今、上牧町では地域防災計画、それと業務継続計画の見直しを行わせていただいております。また、その上牧町の地震ハザードマップ、それと今言っていただきました防災の手引き等も、見直しをしていかなければならないというふうには考えております。今はばらばらといいますか、個々の部分になっております。この見直しの中で、先ほど言っていたいただきました女性の視点の防災対策を盛り込んだ、子育てブックと同じような感じの住民さんが見てわかりやすいブックにしなければならないのではないかなというふうには考えておまして、1冊になった分野ごとの防災ブックになったらいいのではないかなというふうには考えておる状況でございます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今までずっと質問を何点かさせていただいたんですが、もう最終的には、やはり、被災されている方の目線に合わせた備えを行うことというのが極めて重要でありますし、女性の視点というのが細やかな配慮が必要だということを気づくこともできますので、やはり、上牧町ならではの女性の視点を生かした防災対策を進めていくためにもこのブックを作成していただきたいなと思ひまして、質問しております。

とにかく、先ほど私も申し上げようかなと思ひましたら、部長、先に言っていただいて。子育てガイドブックのような一まとめにして、一目でわかるようなそのような、その中に女性の視点も防災分野も入れていただいて、一まとめにして冊子にさせていただくというような提案をさせていただこうと思ひていましたので、部長、先に言っていただいたので、そのことをちょっと申し上げたいなと思ひておりましたが、進めていただきたいと思ひますが、いかがですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） やはり、住民さんにとって一番わかりやすい形で見ていただくというのが大事な部分になってくるかなというふうには考えておまして、ですから、1冊になった分野ごとの防災ブックというのを検討し、前向きに進めていきたいというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） ありがとうございます。奈良県においても、荒井知事が防災計画の見直しの中で、女性の視点の防災ブックの作成をしていくという、前向きに取り組んでいくということを議会でもおっしゃってございました。考え方としては、本当に上牧町も町でこのよ

うな先に、やっぱり先進的に行っていただくということに本当にうれしく思っています。

これはちょっと紹介なんですけれど、備蓄の中で、これは女性の視点からの提案として、これは東京の小池知事が今回、東京とか、それから熊本においても、お湯を使わないでミルクをつくる。お湯を使わないミルク、液体ミルクというのがあるんですね。これは日本では、やはり今、本当にどこの地域でも声が上がっておりまして、これは日本では製造していないので、この間の熊本とか東日本のときにはフィンランドから送られてきたということで、粉ミルクじゃなくて液体ミルク、お湯を使わないで赤ちゃんにあげることができるミルクということも、今、日本では製造していないので国も、それから、私たち公明党の女性議員が先進的にこのミルクを普及をしていくという活動も行っていきたいとこのように思っているんですが、このようなことも一つ一つ女性の目線から、このような備蓄に対しても取り上げていく。また、ご意見をこれからも発言というか、提案させていただきたいなと思っております。これは一応紹介だけさせていただきたいと思います。また、こういうようなことも取り入れるようになりましたら、上牧町もしっかりと取り入れてください。よろしくお願いします。紹介ですので。

次、お願いします。2の生活道路の安全対策についてでございます。先ほども壇上にお話をさせていただきました。これは、下牧の地区の中心地の町道の19号線の話でございます。私も下牧はいつも通らせていただくんですが、やはり、車が来るとこうやって端っこの方によけなあかんぐらい、車がもうとにかく飛ばして走っていく、抜けていくというような現状があります。その点について、7月の議会報告会のときにも住民の方、下牧地域の代表の方々から事前のご意見いただいたときにこのことが上がっております。

この場所については、私も以前から下牧の方々からお話を聞かせていただいておりますので、今回取り上げさせていただいたんですが、この対策ですね。やはり、どのような対策が一番いいのか、今はまだはっきりとしないわけですが、この点について、イメージ的には30キロ制限ということで、どのような方法があるのか、ちょっと担当課にも話をさせていただきましたが、その点についてお願いします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） まず、ご質問のこの道路の現況でございますが、おっしゃっており町道下牧高田線から下牧地区の中心を走っております住民の必要な生活道路として利用されておりまして、また、子どもたちの通学路としてもご利用されているというところの中で、道路の現状でございますが、延長は約670メートルぐらいで、幅員につきましては最大6.2

メートル。この6.2メートルというのは葬祭場付近の広い部分でございまして、最小幅員は3メートル80。平均としましては4メートル30と非常に狭いような状況で歩行者、また自転車の通行に際しましては、危険な状況であるということは認識いたしております。大型乗用自動車や大型貨物の走行はできませんが、日常的に県道の通り抜けの道路として危険であるということは承知いたしております。南側の柿の葉すしのあの付近のちょっと入ったところでございますが、町の方から危険を促す注意看板、担当課の方で設置はいたしておるところでございます。

対策といたしましてですが、今年度、下牧19号線、この道路の舗装工事を実施するところでございます。差し当たりまして、その時点で道路管理者といたしまして、路面の標示ということで、徐行等の文字をアスファルトの路面に設置していきたいと差し当たってそのように考えておるところでございます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 危ない地区ということは認識をされているということでございます。そこで、安全対策としては、住民の方々の安全確保ですね。ここ、速度制限がないので、今は現実には看板とか立てているということですが、余り目立たないなという印象がありまして、もうそんなのみんな関係なく、ばんばん走っていると思っています。それが現状ですね。

そこで要望されているのは、制限速度がないので30キロ制限を要望されているんですが、この点についてはどうなのかということで。イメージ的にゾーン30というのは、以前にも議会の中で質問があったかと思いますが、ここでちょっとゾーン30なんですが、「ゾーン30とは、生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策の1つです。区域（ゾーン）を定めて時速30キロの速度規制を実施するとともに、そのほかの安全対策を必要に応じて組み合わせてゾーン内における車の走行速度や通り抜けを抑制します」とあるんです。1つの方法として、このゾーン30がこの地域、道路の有効な安全対策になるのかどうかということと、それから、もう1つは、さっき言いましたように、30キロ、これが適していないとか、ちょっと規制があるとかいうことでしたら、ほかの方法が何があるのかお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） まず、ゾーン30の適用に際しましては、当然、地元の方々の設置の合意が必要でございます。交通量が交通事故の発生状況をもとに、警察の方が道路

管理者、地域の皆さんと協議、協調しながら整備の必要を検討して、県警本部の交通安全規制系の許可により決定されていくというような流れでございます。

このときにつきまして、地域の皆さんのご要望であるということでございましたら、町といたしましては有効な施策ではあると考えていますので、できる、できないというのは、ちょっと対応の方は今後の形になっていくと思いますが、教育委員会、PTA、また関係機関と協議を行いながら、警察の方に前向きに働きかけていきたいというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今の部長の答弁の中では、ゾーン30というのが有効であるかどうか、有効というか、適しているかどうかということはまだわからないわけですね。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 道路の幅員等、細かい話になるんですが、2車線を1車線にするとか。この道路は1車線ではございません。それから、歩道を設けるとか、ハンプというんですが、ちょっと屈折した道路とか、いろいろそういう工夫とか対策等もある程度講じなければなりません。そういうことの、どれだけどういうふうな対処をしていくという考え方もあるんですが、そういう形で住民さんの、地域の方々の同意を得られなければならないと。それと、規制の対応が警察のやり方の中で適応しているかどうかという問題もございますので、ちょっとこれは協議しながら、どうなっていくのかなということで、十分に調整は進めていくことは可能かと考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 近隣でゾーン30というのは、香芝とか高田とかいろいろ設置されているかなと思うんですが、ちょっと近隣、同様の場所、一番近いわかりやすいというか、イメージ的にどこがありますか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 近隣でございましたら、片岡台から王寺町へ抜ける河合町中山台、星和台の部分でございますが、その部分がゾーン30に指定されております。ほんで、その区域の中に小・中学校がございます。その小・中学校があるということは一番理にかなう要件やと聞いておるところでございます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 要は、通学路があるというところの箇所ということだと判断したんで

すけれども、下牧の中も一部は子どもたちが通学路になっているかと思います。

どちらにしましても、どんな安全対策が考えられるのかということを今いろいろ言っていたきましたので、例えば、グリーンのレーンを引くとか、それからあと、歩行者のためのそういう歩行者の確保であるとか、そういうことも含めた上で、もう町民のやっぱり安全・安心ということで行政のこういうふうなことは、町民の安全を担保するのはやっぱり行政の大きな責務だと思いますので、とにかく重大事故が発生する前に、しっかりと町としてでもいろいろ対策を考えていただいて自治会とも、それから県とも連携していただいて、とにかく30キロ、とにかく制限ですよ。そういうあたりを取り締まる、また道路標識等もしっかり取り組んでいただきたいなと思いますが、その点について、しっかりとちょっとお答えをしていただきたいなと思います。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 危険であるということは、十分認識しておりますので、十分な対応ということで、しっかりと打ち合わせしながら、道路の維持管理も含めまして、安全・安心できる道路対策に努めてまいりたいと考えます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） なるべく早いことお願いします。ありがとうございました。よろしくお願いします。

次、お願いします。次でございますが、障害者の外出支援についてでございます。

初めに、障害手帳ですね。上牧町ではどれくらいの方々が取得されているのか、まず教えていただきたいと思います。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 身体障害1級の方328名、2級の方が166名。あと、療育Aの方87名で、Bの方が80名。それから、精神1級の方38名。全体でまとめますと、699名でございます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） ありがとうございました。上牧町においても699名の方が手帳を申請をされているということで、障害手帳を持っておられるということだと思います。

このような障害を抱えている方々についてですが、やはり、生活上、医療機関とか移動時に公共交通の利用が困難な方もいらっしゃると思うんですが、その方々、そんな場合にどんな方法で移動されているのかなというのをちょっと思いまして、把握されているかどうかお

聞きをしたいのと、このようにお聞きするのはなぜかという、2年ぐらい前ですか、そういう方が、町のそういうふうなサービスは移動手段のバスでは行けないし、困ってるんやということで、ちょっとご相談もいただいたことがあったんですが、その方は近所の方が大変よくしていただいているということで、車を出していただいて病院まで行ったという話もありました。ちょっとここに来て、上牧町においてはどうかということで調べさせていただいたので、そのことから踏まえてちょっと質問しております。まずはそのような方、公共交通の利用が困難な方、どのような手段で移動されているのかお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 移動の困難な方につきましては、まず、家族所有の自家用車の利用が一番多いのではないかと考えております。先ほど言われましたように、地域のお力を借りて移動されている、送迎を行っておられるというケースもございます。あと制度。障害を抱える方の割引制度というものがございまして、それを利用されている方もおられます。例えば、タクシーの運賃の割引。手帳掲示により1割引の利用ができることになっております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） そのような割引、県の割引ですかね。そのようなサービスというのは、そしたら使われて移動をされているというようなことでよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 現実には、そのような利用されておられる方が多いのではないかと推測をいたしております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） わかりました。次、2番に行きたいと思います。

障害者手帳所持者に対するタクシー券の支給状況というのが、ちょっとここに資料を持っているんですけども、あそこにあつてここにはないというような話にはなと思うんですけども、上牧町には残念なことにこのタクシー券の支給がございません。奈良県で39市町村のうちに1市2町8村がないんです。2町の中には、ちょっと申し上げにくいんですけど、河合町とそれから上牧町、3町ですね、吉野町というのがないんですけどもね。これ、昔から、随分前からこの事業というものはあるかと思いますが、上牧町はずっとなかったという判断でよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） たしか平成16年までは実施していたと調査をいたしました。

17年以降は廃止になりましたので、それ以降は行っておりません。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 16年までは実施をしていた、17年からはもう廃止をしているということですが、その廃止をされた理由というのはどういうふうな理由なんでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） はっきりとしてもものは残っておりませんが、一部は財政的な理由であったかなというふうな記憶はしております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 財政的な理由ということでございましたが、やはり、障害者の方々、高齢者の方々については、一番そういうふうな自由に動けない、いろんな面に対してはちょっと不自由を感じる、町の中で暮らしていくには不自由を感じるということがあると、やはり、これは福祉を充実、今している上牧町にとってはちょっと厳しい状況ではないかなと思うんですけども、今後このようなサービス、すぐほかの市町村と比べてしまうんですけど、やはり、よその市町村というのは必要性があって実施をされていると思います。この辺はどうお感じになるでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、廃止後なんですけれども、その状況と申しますと、その後、復活という声は上がっておらなかったように思っております。今も窓口もたくさんそういう重度の方も来られますけれども、必ず福祉タクシーという声は上がっていない状況でございます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） なければ、知らないという方々もたくさんいらっしゃるかなと思います。調べたら、あったとかなかったということで再確認をされる方もいらっしゃると思うんですね。

今回、現在は第4期の上牧町の障がい者計画をいろんな策定の中で、いろんな事業をされておりますけれども、この辺、また5期に向けてのいろいろなニーズ調査等もされるかと思っていますので、先ほども言いましたように、誰もがお互いに支え合う地域社会を基本理念とし、また全ての地域住民が障害のあるなしによって分け隔てることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すということが、これは今の4期の障がい者計

画の理念として挙げられております。この辺も考えながら、また、今の現状も把握をしていただきながら、次の策定に向けて考えられるというようなことがございますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、地域福祉ということで、地域福祉計画の中でも地域の相互協力、自助共助をうたっております。まず、その辺も視野に入れながら、今回、上牧町の障がい者計画、また第5期障がい者福祉計画、策定中でございます。この中でアンケート調査、手帳をお持ちの方、無作為で1,000名の方をアンケート調査をいたしました。今おっしゃいます外出手段についてはどうかという内容も盛り込んでおりますので、今、集計分析中でございます。この中で結果を踏まえまして、どのような移動手段が一番必要であるかということを見きわめていき、そこから確認作業に入っていきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、部長、5期に向けてのニーズ調査のお話をいただきました。やはり、子ども、それから高齢者、障害者の方々が安心して暮らせる町というのは誰もが安心して暮らせる町だと思いますので、そういう面からも、先ほど申しましたけれども、上牧町のこの理念をしっかりと受けとめていただいて、次の5期へとつなげて、このタクシー券についてもお考えをいただきたいと思いますので、その点をよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） やはり、地域の障害者の方々がどのようなニーズ、何が必要かということはしっかりと見きわめてまいりたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） よろしくお願ひを申し上げます。

これで、私の一般質問は終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 以上で、7番、富木議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は11時5分。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○議長（辻 誠一） それでは、再開いたします。



◇長 岡 照 美

○議長（辻 誠一） 次に、6番、長岡議員の発言を許します。

6番、長岡議員。

（6番 長岡照美 登壇）

○6番（長岡照美） 6番、公明党、長岡照美でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行わせていただきます。

質問項目に入ります前に、18日、総務省は敬老の日に合わせて65歳以上の日本の高齢者人口の推計を発表しました。総人口が前年に比べて21万人減る一方で、高齢者は57万人増の3,514万人、総人口に占める割合は0.5ポイント増の27.7%となりました。いずれも過去最高を更新しました。高齢者の割合は世界で最も高く、年代別では70歳以上が91万人増の2,519万人、総人口に占める割合は19.9%。国民の5人に1人が70歳以上となる計算です。80歳以上は37万人増の1,074万人、8.5%。90歳以上は14万人増の206万人で、1.6%です。初めて200万人を突破したと新聞記事にありました。高齢化の状況を見ますと、認知症、高齢者数はますます増加することや、高齢者を支えるマンパワーの育成がますます十分に becoming ことを踏まえまして質問を行わせていただきます。

私の質問項目は2項目でございます。

まず、1つ目に、高齢者になっても安心して地域で暮らし続けるため、見守り啓発で住みよい高齢者の上牧町でございます。毎年9月は世界アルツハイマー月間で、国際アルツハイマー病協会では世界中で認知症の方やその家族への施策が充実されることを目的に啓発活動を行っています。国内では、公益社団法人認知症の人と家族の会が相談や啓発活動に取り組んでおられます。上牧町でも高齢者の皆さんが住みなれた地域でいつまでも元気に暮らしていただけるように、介護予防教室をはじめ認知症に関する対策など取り組んでいただいているところでございます。上牧町での見守り施策について伺いいたします。

1、認知症サポーター養成講座について。開催状況。サポーター数、出前講座などについて。

認知症サポーターの養成講座を受けていただけることは、多くの高齢者の見守りになると

考えます。愛犬家のサポーター養成で、オレンジ色のターバンを巻いた見守りわんわんパトロール隊の取り組みを提案いたします。

また、小・中学校での認知症に関する教育について。認知症サポーター養成講座の受講についてでございます。

大きな2つ目は、上牧町の禁煙対策、受動喫煙防止対策についてでございます。本年5月31日は世界禁煙デーでありました。「2020年、受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子ども達をまもろう～」が今年のテーマです。日本では1992年、平成4年より、5月31日から6月6日までの1週間を禁煙週間と定めており、禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発を積極的に行うものであります。厚生労働省研究班によりますと、受動喫煙によって肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳児突然死症候群で死亡する人は年間1万5,000人と推計されたとの発表もあります。

上牧町での禁煙対策、受動喫煙防止対策についてお伺いいたします。

受動喫煙防止の取り組みについて。

受動喫煙による健康への影響について。

禁煙、受動喫煙のための出前講座について。

禁煙対策、受動喫煙防止対策で公共施設の状況について。

目に見える周知についてお伺いをいたします。

私の質問事項は以上でございます。再質問につきましては、質問者席から行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 質問項目に入る前に、まず2点お伺いさせていただきたいと思います。

まずは、おひとり暮らしの方への見守り体制について、2点お伺いしたいと思います。

ひとり暮らしの方への見守りの体制はどのようにされているのか。やはり、認知症の方のトラブルが起きてから気づくのではなく、日常のちょっとしたことにどうもおかしいなという、見逃さないためのご近所の方や民生委員さんとかかわりについてまずお伺いさせていただきたいと思います。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、ひとり暮らしの見守り体制と申しますと、おっしゃいました民生委員さんによる見守り、独居家族、独居老人でございます。あと、それとご近所の見守りもでございます。様子がおかしいとなった場合は包括支援センターの方に連携をとって

いただいて、対処をしていただいております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、部長がおっしゃっていただいたそのとおりだと思います。最近、身近な方で、認知症だと気づかないまま症状が進行してしまった方がおられました。その方は日も明けぬ早朝に、やはり知り合いのお宅を訪問したり、ちょっとおかしい言動であったりと、ご家族で住んでおられる場合は早い段階で家族が気づく場合もありますが、おひとりではおかしいと指摘する人がいないため、認知症であることに気づかれなかったと思います。やはり、異変を察したときは見逃さず、民生委員さんや地域包括センターへ連絡していただくことが大事なことだと思いますが、やはり、ご近所の方はそういう状況にあっても、連絡をするというのに確かにちゅうちょされるのではないかとこのように思います。

そこで、上牧町の高齢者の状況を考えますと、認知症高齢者も増加する傾向であります。やはり、今回、私、一般質問で取り上げさせていただきました高齢者を支援するためには、支援する普及の啓発や、また認知症サポーターの養成の必要が求められていると思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 認知症サポーターの養成でございます。これは本町が取り組んでおりますのは、平成19年から取り組んでおりました。今、300人以上のサポーターさんが誕生しております。これから医療、介護の多職種の関係が協働するシステムであります地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。この中で、地域の方々のニーズの把握はきめの細かい作業となろうかと思っております。そこで、認知症で困っておられる方、家族のちょっとした情報を認知症サポーターの方にもフォローしていただくということで、関係機関につないでいただければ、より円滑なシステムになろうかと考えております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） わかりました。今お伺いしましたことを踏まえまして、質問に入らせていただきたいと思います。

まず、初めに上牧町の高齢者の状況をお伺いさせていただきたいと思います。また、ひとり暮らしの状況はどのようになっておられるのか。また、上牧町で介護認定を受けている方の中で認知症と言われる方はどのくらいいらっしゃるのか。また、介護サービスを使っていない方で、やはり、認知症、認知症予備軍と思われる方についてはどのようにお考えなのか。一遍に言いましたが、その4つ、よろしく願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 上牧町の高齢者の状況と言われますと、独居世帯の人数とかをおっしゃっているのでしょうか。

○6番（長岡照美） まず、高齢者全体。65歳以上の方の。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 人数ですか。

○6番（長岡照美） はい。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 8月末現在で6,857名でございます。

要介護認定者数を申し上げます。

○6番（長岡照美） ひとり暮らしの方もお願いできますか。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今、民生委員の方で人数を把握しているわけでございますけれども、ちょっと今、資料の方を持ち合わせておりませんので、申しわけございません。

○6番（長岡照美） はい、わかりました。

○住民福祉部長（藤岡季永子） あと、認知症の人数。これはもうあくまでも推計になりますけれども、約540名でございます。予備軍という把握も大変難しいかなとは思っておりますけれども、介護を利用されている方、592名でございます。その中には予備軍も含まれてくるのではないかと考えております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、ひとり暮らしの状況はまたお伺いしたいと思いますが、やはり、上牧町におきましても、6,857名の65歳以上の高齢者が数多くいらっしゃると思います。その中でも認知症と思われるという方が540名ということで、やはり支え手が必要な高齢者の方がたくさんいらっしゃると思います。

そこで、次の養成講座についてお伺いしたいと思うんですが、認知症サポーターの養成講座、また出前講座などの開催の状況、またサポーターの人数などについてもお伺いできますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 認知症サポーター開催の状況でございます。各シルバークラブ、婦人会、農協の婦人部、それと町内の金融機関2カ所、それと友愛会の各団体に出前講座、養成講座を行いました。回数につきましては、去年、直近の回数でございますけれども、8回でございます。県の目標数は達成いたしておりますので、その後は開催していない状況でございます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、養成講座の件について、上牧町でも養成講座を開催していただいているということで、お伺いさせていただきました。

やはり、各地で開催される認知症サポーターの養成講座を受講しますと、認知症のサポーターのあかしとしてオレンジリング、きょう、私、つけてきたんですが、このようなブレスレットが授与されます。このブレスレットを授与された方は、平成29年3月末までに全国で869万人いらっしゃいます。キャラバン・メイトといわれる認知症サポーターを養成する講師の方が13万9,157名いらっしゃいます。奈良県では、7万3,464人の認知症サポーターの方が養成されているということです。

上牧町でも今、出前講座の状況などお伺いさせていただきましたが、私、ここに今、奈良県の市町村の認知症サポーターの数が出ている一覧表を見させていただいております。これに沿って少しお伺いさせていただきたいと思いますが、上牧町、これは29年3月31日現在の一番新しい分で、3月31日現在のものですが、高齢者率がやっぱり30%を超えているということで、サポーター数の人数が上牧町では、同じような人口の王寺町と、比べるわけではございませんが、一応参考にとりまして、見てみました。

サポーター講座の開催数につきましては、上牧町は8回。先ほどおっしゃいました8回ですね。王寺町が45回開催されております。また、キャラバン・メイト数、この方は上牧町では12名、王寺町では30名。また、サポーター数も上牧町では362名、王寺町では1,782名ということで、1人のサポーターさんが見る高齢者の数についても書かれておりまして、上牧町は19人、王寺町は1人のサポーターさんが3.5人の方を見るように表にございますが、余りにも差があるのではないかと思います。比較して申しわけありませんが、やはり、表を見る限り、他の市町村、奈良県内全部見させていただきましたら、やはり、上牧町は少ないのではないかと。もう少し、推進、人数をふやしていただきたいなと率直に感じました。

この中でキャラバン・メイトさんの育成も、上牧町は12名ということで課題なのかなと思いましたが、サポーター人数をふやしていただくための課題や目標、また、今後のお取り組みについてはどのように考えられていますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今、王寺町さんと比較をしていただきました。まだまだ足りないのかなとは考えます。これからキャラバン・メイトの育成も積極的に進めていきながら、出前講座、団体の方々に集団で受けていただくことになるんですけども、保健師や主任ケ

アマネによる講座、平成19年からは積極的に行っていましたが、これからもまた、この認知症サポーターをふやしていかなければならない状況になると思います。認知症の方も潜在的におられることもありますので、やはり積極的に進めていくという形をとっていきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、部長の方から積極的にふやしていきたいということをおっしゃられました。やはり、目標を持って取り組んでいただきたいかないとこのように思っております。

そこで、認知症サポーターのサポーター講座の受講者の把握は、どのように把握されているのかと思います。やはり、認知症サポーター講座をいろんな機会に上牧町以外でも受講されている方がおられると思いますが、やはり、受講者の届け出や名簿等の作成。把握をされて、今後そういう方にもいろんな情報を流しながら、お手伝いを願っていただければいいのかなと思いますので、その点も含めましてご答弁お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 上牧町では、届け出制度は行っておりませんが、やはり、把握は必要ではないかなと思っております。個人的に受講された方の把握なんですけども。これからは周知をいたしまして、町内で講座を受講された方については、やはり把握する意味から、届け出、お声がけをしていただくという形が必要ではないかなと思っております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 私も上牧町でサポーターの養成講座を受けたわけではございませんので、そういうあれがありましたら、また届け出をしたいとこのように思います。

次なんですけど、やはり、私もサポーターの養成講座の受講者ですが、大分以前に受けたということで、やはり、認知症のサポーターの養成講座を終了しても、復習を兼ねて学習できるステップアップ講座などの仕組みに取り組んでいるところがあります。やっぱり、そういう勉強といいますか、講座も今後、必要ではないかなと思いますが、そういうことをされておられたら、その内容と、まだまだされていないとおっしゃるんだったら、今後、実施される予定があるのか、その点もお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） ステップアップ講座とおっしゃいました。またレベルアップを図るという意味合いかなと思っております。今後は、先ほど申しましたように、積極的に取り組んでいくということで、保健師、主任ケアマネによります出前講座等を開催いたしま

して、冊子もございます。オレンジリングもありますので、その辺の配付も行っていきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） ちょっと後先になったんですが、上牧町の職員さんでサポーター、またキャラバン・メイトさんになっていらっしゃる方がいましたら、人数、わかりましたら教えていただけますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） キャラバン・メイト養成講座、研修受講者は4名でございます。フォローアップ研修1名でございます。職員の中です。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） はい、わかりました。今後、やはりサポーターさんにしっかりと力になっていただくために、人数をふやして頂くということで、よろしくお願いいたします。

それでは、次の認知症のサポーター養成を受けていただけることは、やはり多くの高齢者の見守りになると考えます。愛犬の散歩をしながら地域の見守りに貢献している防犯パトロール犬が広がりを見せておりますが、やはり、認知症サポーターの講座を受講する愛犬家の方々にわんちゃんにもつけていただけるようなオレンジ色のターバンを配付して、高齢者の見守りや子どもたちの見守りにもなるわんわんパトロール隊として活躍していただくことはできないのか、その辺をお願いしたいと思います。また、認知症サポーターの養成講座のアピールの1つにもなると考えますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 町内で出前講座等行っておりましたとき、その後、受講された方の名簿はございますので、その中で愛犬家の方もおられると思います。そのような方につきましてはレベルアップ講座ということで受講をを促していきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） もうぜひよろしくお願いいたします。飼い主さんとともに、やはりオレンジのターバンを巻いたわんちゃんが活動しているというのは、もうとてもほほ笑ましいし、本当に上牧町の力にもなってくれると思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の小・中学校での認知症に関する教育についてお伺いしたいと思います。この小・中学校での認知症に関する教育はどのような形で行われているのか、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 認知症に関連した取り組みということでございます。認知症に直接特化した教科等はございませんが、脳と神経を扱う理科とか心身の機能の発達と心の健康を扱う保健体育、また、障害者教育や特別支援教育の学習を行う道徳や総合的な学習でそれぞれで学んでおります。ここからも認知症に関する取り組みに対しましては不十分とは考えておりますが、このような形で進めさせていただいておる状況でございます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 小・中学校で認知症の出前講座を行っている地域がございます。認知症サポーターは、2016年3月末現在で全国で750万人が活動されておりますが、やはり最も多いのは70代以上の約170万人です。10代でも約125万人が認知症サポーターとして認定されております。20代、30代に比べますと、10代は倍以上の数のサポーターがいます。小・中学校はこれからの上牧町を担う地域の皆さんでございますので、しっかりと学んでいけば、ほぼ誰でもサポーターになることができるものだと思っております。特に学校関係については、小学生、キッズサポーターであるとか、また中学生、ジュニアサポーターであるとか、高校生に対してはヤングサポーターというような名称で、それぞれの学校のニーズに合った養成講座を開催されております。

上牧町では認知症の出前講座なども考えていただきたいと思います。その点はいかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 町といたしましては、まず、小中学生の方々に、認知症とはどのようなものか知識が必要ではないかと思っております。また、認知症の方の接し方もございますので、その専門的なことをよりわかりやすくやさしく講義、講座を開いていきたいと思っております。できる限り保健師、主任介護専門員によりまして、DVDとかを使って小・中学校に出前講座を実施していきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） ありがとうございます。ぜひ実現よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、実際に講座を行っているところの小学生が講座を終わった後のアンケートで答えられているのが、「何回聞かれても1回目に聞いたように答える」。また、「やさしく怒らずゆっくりと教えればいいと思う」「相手のペースや気持ちを考える」「おじいちゃんやおばあちゃんが大変だなと思ったら大人に相談します」「おじいちゃん、おばあちゃんの生活をしっか

り見て、変化に気づけるようにしたい」との感想が寄せられております。また、中学生では「認知症というキーワードは何回も聞いたことがあったけど、講座を受けて、認知症になった人はとても大変だとわかった」また「学校に行くときはお年寄りの方に挨拶していきたいと思う」との感想が寄せられております。

今、講座を開催していただけるということでしたが、やはり、奈良県では、天理市が中学生がサポーターの養成講座を、また、三郷町においても小学生6年生を対象に講座を実施しております。ぜひ子どもたちのやさしい気持ちがふえますようによろしくお願いいたしますと思います。やはり、子どもたちも認知症のことをしっかりと理解してくれるような町になると、町の立派なサポーターになりますので、育成をよろしくお願いいたしますと思います。

認知症サポーターについては以上で終わります。

次の受動喫煙防止の取り組みについて伺いたいと思います。まず、初めに受動喫煙による健康への影響について伺いたいと思います。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、受動喫煙、健康への影響でございますけれども、喫煙者が吸う主流煙よりもたばこから直接出る副流煙の方が害が多くあるということで、副流煙はフィルターを通っていないために有害物質が主流煙より2～4倍多く含まれている。このため、一切喫煙をしない人でも日常的にたばこの煙を吸わされ続ければ、それだけで病気になってしまう可能性は十分あります。受動喫煙が原因で発症する肺がんや心筋梗塞等により死亡する成人は年間6,800人に上ると言われております。また、子どものぜんそく、乳幼児突然死症候群等のリスクも高まっていくのではないかとということもわかっております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、部長がおっしゃっていただいたこと、そのとおりだと思います。そこで、受動喫煙防止などを目的に県が23年度から調査し、当時は喫煙者の要望に応える形で庁舎内に喫煙室を設ける分煙派の自治体も年々減少しまして、ことし4月までに大和郡山市と河合町が庁舎内の喫煙室を庁舎外に移し、奈良県全39市町村で建物内禁煙が実現いたしました。そこで県は、建物内を含む敷地内全てを禁煙とする市町村も前年より1町増の2町となり、県は、将来的には県と全市町村が敷地内禁煙を実現できるよう対策を進めたいとしております。

この敷地内禁煙は王寺町のみが先駆的に実施しておりましたが、昨年7月からは平群町も加わり、来庁者からは苦情はないといいます。また、同町の担当者は、初めのうちは携帯灰

皿を手に吸っている人もいたが、注意を繰り返した結果、現在は理解を得られているといいます。この敷地内禁煙対策について、上牧町のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 現在のところ、施設内禁煙、2000年会館、庁舎等におきましても、ポスターを掲示したり、電光掲示板で周知をさせていただいております。施設内禁煙を進めていくのは重大なことではあると思っておりますけれども、これから考えていかなければならないと思います。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） また、さらに県では、たばこを吸う人自身の健康もしっかり守っていかなくてはならない。健康を害するだけでなく、周囲の人にも健康被害を及ぼす受動喫煙を減らすために、34年度までに県内の行政機関で受動喫煙をする人の割合をゼロ%にすることを掲げておりますが、昨年の調査では、12.8%が「行政機関で受動喫煙の機会がある」と回答されております。県は、庁舎敷地内全面禁煙に向け、まずは県や市町村職員に禁煙してもらえよう、支援、指導を優先的に行うとしておりますが、このことについてはどのようにお考えですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、禁煙でございます。たばこの被害、心身、体に対する被害をまずはそれを周知しなければならないと思っております。禁煙指導、禁煙相談等も支援しなければならない状態になっているのではないかなと、それは考えております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 受動喫煙を減らすための敷地内禁煙の実現に向けて、今後しっかりと取り組みいただきたいとこのように思います。

次に、行かせていただきたいと思いますが、出前講座についてでございます。禁煙、受動喫煙のための出前講座についてでございます。小・中学校での喫煙防止教育はどのように行われているのか、その点、まずお伺いしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 小中学生、保健体育の教科において、たばこの害等々については学んでいるところでございます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） この喫煙防止教育についても、やはり、受動喫煙のための出前講座を行

っているところがございます。これにつきましては、やはり、医療関係者が学校へ出向いて授業を行う出前講座で、やっぱり絵や写真などを目で見、視覚的に訴える教材などを活用することで、小学校の喫煙防止教育に効果があると言われております。講座では、家庭内に喫煙者がいる児童に対し、授業前に「将来自分がたばこを吸うか」との質問に「はい」また「わからない」と回答しておりますが、授業を受けた後は「吸わない」と変化し、「たばこを吸うと肺が汚くなるので、私は絶対たばこを吸いません」と回答されているそうです。やはり、毎年健康教育をすることが喫煙率を低下させる1つになると言われておりますので、喫煙防止教育についても出前講座、またしっかりと力を入れていただきたいと思います。その点、お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 先ほどご説明させていただきましたように、保健の授業で学んでいるところがございます。県から配付されたリーフレット、資料等々を活用させていただきまして、進めているところがございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 結構です。次に行かせていただきます。

それでは、禁煙対策、受動喫煙防止対策で、公共施設の状況についてお伺いします。やはり、一目で見える周知は効果があると考えますが、その点はいかがでしょうか。やはり、ポスターなどで一部、禁煙標示などを見かけておりますが、公共施設の禁煙標示の取り組み状況はどのようになっているのか、その点、お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、施設内禁煙のポスターは常時提示をさせていただいております。先ほども少し申し上げましたが、庁舎の電光掲示板の方に「受動喫煙防止のため施設内は全面禁煙のご協力を」ということで、周知をさせていただいております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 庁舎内については今お伺いさせていただきました。地区公民館についてお伺いしたいと思います。以前に確認をしていただきましたときには、ほとんどの地区が施設内禁煙ということで管理していただいておりますが、やはり、一部喫煙をされている施設があると聞いておりましたが、現在の状況はいかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 公民館関係、施設内禁煙ということで進められていたかなと

思っております。その後につきましては、ただいまのところ、状況はまだ把握し切れておりません。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） やはり、分煙についての理解を求めていきたいということで、前回答弁ございましたので、またその辺もしっかりと、状況把握からよろしくお願いしたいと思います。

そこで、受動喫煙防止という観点から、公園内での禁煙についてはどのような状況でしょうか。やはり、公園内のベンチのそばにはたばこの吸い殻が落ちている状況もありますし、また、この夏の地域の行事での夏祭りなどでは、子どもや大勢の方が往来するすぐそばで喫煙をされております。公園内での禁煙という部分の取り組みについて、お伺いさせていただきたいと思います。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 特に公園でということで、たばこを禁煙ですよという案内もしておりますし、そういうふうな取り組みはいたしております。ただ、灰皿等は一切設置いたしております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） この公園内での対策、やはり、子どもさん、大勢の方が遊んだりする場所でもございますので、以前にもこの公園について、私、質問させていただきました。そのときには、公園内での対策としましては、やはり、喫煙者のマナーの向上、また、それから大勢の方が利用されるという場合には人のいないところで吸っていただくような注意喚起の掲示板等で対応を考えていますということでしたが、その対応はされておريませんか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 再度確認して、しっかりと取り組みさせていただきたいと考えます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） ありがとうございます。ぜひ、公園内での禁煙という部分の取り組み、また受動喫煙防止の対策が今後必要と思われる場所についてもしっかりとお取り組みいただきたいと思います。

私の質問は以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（辻 誠一） 以上で、6番、長岡議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は午後1時より。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（辻 誠一） 再開いたします。

————— ◇ —————

◇竹之内 剛

○議長（辻 誠一） 次に、2番、竹之内議員の発言を許します。

2番、竹之内議員。

（2番 竹之内剛 登壇）

○2番（竹之内剛） 皆様、こんにちは。2番、竹之内剛です。よろしくお願いいたします。

議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従い、質問させていただきます。

私の項目は、大きく分けて2つあります。

1つ目、公共施設について。

大きな1番、公共施設の適切な管理運営について。施設の展開方法として、利用率の低い施設については、複合化・多機能化を図り、利用者ニーズに対応した施設運営に取り組むとあります。具体的な現在の取り組みについて質問いたします。

①公共施設の複合化・多機能化。

②利用者ニーズの内容と対応。

③財政負担の軽減・平準化策。

大きな2つ目です。生涯スポーツについて。

1番、町民一人一人がライフスタイルや年齢等に応じて生涯スポーツとかかわりを持ち、町民や関係団体と連携したスポーツ活動等の機会の創出が必要とされていますが、スポーツ活動の振興について質問いたします。

①それぞれの年齢に応じたスポーツ活動の振興の取り組み。

②スポーツ団体と連携したスポーツ活動推進事業。

③町の特色を生かしたスポーツ種目の定着と競技人口の増加、及びアスリート教育への取り組み。

以上が私の一般質問の通告書の項目になっております。再質問は、質問者席で行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） それでは、まず大きな1番ですけども、公共施設の複合化・多機能化についての考え方を伺いいたします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） まず、1つ目の公共施設の複合化・多機能化についてでございます。

この部分につきましては、今後、ランニングコスト、また施設の有効活用を考慮すると、とても有効な手段と考えられます。今現在、各所管の施設につきましては、それぞれの部署におきまして管理されておりますので、現在、庁内横断的に施設の利活用について検討を進めているところでございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） この項目の中で複合化という言葉について、例えば、複合ということはどういうようにお考えなのか。施設の複合化ということで少し説明をしてほしいと思います。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 複合化につきましての一般的な事例といいますか、この部分につきましては、今、公共施設等の総合管理計画を進めておるわけでございます。この中で個別施設計画を策定しなければならないとなっております。この部分につきまして、以前、委員会の中でも総務課長が言っておりましたように、30年、31年度までに個別施設計画を作成することになっております。

今おっしゃっていただきました複合化事業につきまして、例えば、保育所の施設、それと、高齢者の施設を一緒にしてしまうということで、例えば、保育所の延べ床面積が200平米、それと高齢者の施設の延べ床面積が200平米。事業実施におきましては、それを1つにした延べ床面積を、例えば350平米にすれば、いろいろな起債等の部分の充当もありますので、そういうふうな部分を視野に入れながら、今、計画を進めている状況でございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そうしましたら、今の質問の中の複合化というのは、単に施設を縮小して1個にするとかではなくて、今、部長の答弁の中で保育園などの延べ床面積などを測った

上での複合という意味に捉えさせていただいてよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） はい。そのようにとっていただいたらいいかなというふうには思います。

もう1点なんですが、複合化以外に集約化という部分がございます。この部分は、同じ、言えば同種の公共施設ですね、例えば、公民館のAとB。これも1つの例で例えるならば、延べ床面積が200平米、200平米というふうな形で計算をして、事業実施後、集約化後の施設といたしまして、延べ床面積を350平米にすれば、先ほどの複合化と同じような起債等の充当がございますので、そういうふうな部分も視野に入れながら検討していかなければならないというふうには今現在考えておる状況でございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今の答弁の中で、さきに委員会の中で総務課長の方から、委員の方の質問に答弁される際に、小学校の管理を含めていろんな管理をされる中で、向こう数十年で20%の削減をされるということで、あと、言葉の中でですけども、公民館の整理という言葉が言われたと思うんです。ですから、今の答弁していただいたのはこの公民館の整理と言われたことの詳しい説明をしていただいたので、理解はできたと思います。これは、公民館の整理というのは、今言っていた答弁の理解でよろしいでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） はい。事業に当たりましては、今は一例として申し上げたわけでございます。今進めております公共施設等の総合管理計画の中におきまして、個別施設計画を作成する。この公共施設、例えば、公民館のあり方、利用者ニーズ等もございます。その部分が今後大きな課題になってくるというふうには考えております。まだまだ課題の部分におきまして、大きな部分がまだまだ残っておりますので、そういう部分を精査しながらこの事業を進めていかなければならないというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そうしますれば、来年度から、今の答弁の中で個別計画を制作するという事で、30年から31年にかけてとおっしゃいましたけれども、今現在、4月に第5次総合計画をつくられて、まだ間もないんですけれども、今、個別計画を重視しておっしゃっておりますけれども、これ、30年、31年かとおっしゃいましたが、どちらになりますかね。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、横断的にこの事業を進めておるわけでございます。前回も少しお話をさせていただいたとは思いますが、第2回の横断的な調整会議をさせていただきまして、その部分で、原課、担当課の方に今投げている状況でございます。その部分がまとまり次第、それを一度取りまとめて、また今後横断的に調整会議を持っていかなければならないというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 横断的に進めていかれるということで、的確にうまくいきますように、精査しながら進めていっていただきたいと思います。

それでは、2番についてですけども、利用者ニーズの内容と対応についてお伺いします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 2つ目の利用者ニーズの内容と対応につきましては、先ほども少し、ダブるかもわかりませんが、現在、各課において策定を進めていただいている状況でございます。これも個別施設計画の中で利用者ニーズの内容を1つの項目として、情報収集を進めていく必要が大事であると考えております。その第2回の調整会議の中におきましても、この利用者ニーズ、どういうふうな状況になっておるのかという調査を今行っております。それにつきましては、自治会にはね返りは今はやっております。原課の方でどういうふうな考えの利用者ニーズを持っておるのかという部分を、まず、それを調査させていただきまして、今後は住民自治会等に、その利用者ニーズをどういうふうに思っておられるのかという部分も含めまして、検討していくというふうな部分で今進めているような状況でございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 2回の調整会議を通してニーズを調整されるということでお伺いしました。

特に、今回のこの質問ででは、今、公民館のこともおっしゃっていただきましたが、スポーツ的な体育施設のことで少しお伺いをしたいので、上牧町内の公共の体育スポーツ施設について、どのようなものがあるのか少し知りたいのですが。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 町内の体育施設についてお尋ねです。種類から申し上げますと、体育館、第1体育館、第2体育館、ございます。ほかにもテニスコート、プール等々がございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ありがとうございます。今、体育施設、体育館が2つ、それとプール、テニスコートとお聞きしたんですけども、体育館の方はこのニーズ、プールのニーズ、テニスコートのニーズ、いろいろ発生するんですけども、1つ心配なのですが、体育館はこれまでも大きさは変わりませんが、順次、耐震及び整備、アリーナの張りかえなどされてきております。テニスコートにつきましてもひび割れが生じているので、部分的な補修を繰り返しておりますが、プールについては、補修は今必要な状態になっていますでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 町民プールにつきましては、ささいなと申し上げますか、小さい修理等については、起こるごとに対応はしております。プール自体が云々というような改修については、今のところ発生しておりませんので、今の状況で進めたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） それに関連してですけども、体育館の補修、プールは今必要ないということで、テニスの補修にかかる費用がそれぞれの議会の中でお聞きしているんですけども、それぞれが傷んできた場合にどうしても補修が必要になってくると思うんです。それで、予算などを見させていただいてますと、安価ではなく、何百万、何千万単位で補修されていくわけですけども、1つ、町の構想の中に、例えば、2,000万円の補修を5回やったら1億円になるという形で、ちょっと計算させてもらったんですけども、1億円あれば大きな体育館が1つ建てられるという、これは僕のイメージがあるんですけども、そういう考えはこれから先、漠然とした僕の場合なんですけども、それはございますでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今おっしゃった大規模改修、2,000万、3,000万の改修等々、耐震をすればそれ以上にかかるということでございます。大規模改修を繰り返すというのは、短いスパンでは考えられないことなので、その改修を5回やったら5回、その想定が事務局としてはちょっとないのかなというイメージがございます。大規模改修するには安い予算ではできないものでございますので、順次改修すべきものは改修していきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） わかりました。町長のお考えの中にも、コンパクトな町でコンパクトなサービス、住民に行き届いたサービスということでおっしゃっておられますので。

ここで特に、プールの件につきまして、少しお聞きしたいことがあります。プールはほかの施設と違いまして季節的な運営となっておると思うんですけども、このプールの委託費に関しまして、利用料は非常に少ないという声も聞いております。それで、この委託料に対しての利用料について、少なくなっているんですが、これからこのプールが、先ほど質問した中にもあるんですが、縮小化もしくは数年前のように閉鎖をされるという、そのようなことは起こり得るでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） プールの件でございます。委員おっしゃりたいのは、委託料に対し、収入がかなり少なくなっているということで、お尋ねになっているんやと思います。

状況から説明させていただくと、管理費が460万に対して、入場料が25万。人数にして4,161人、2カ月で来ていただいております。住民さんが目的を持ってスポーツをするということで進めておりますが、体育施設につきましては、比較的安い使用料で使用していただいているということで、維持管理費から見ると少ない使用料となっておりますが、今後につきましても使いやすい使用料で多くの方に使用していただきたいと考えておりますので、このような状況で進めたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 建設的な意見ありがとうございます。

私は、これ、なぜ質問しているかと申しましたら、閉鎖をという意味ではなくて、継続という形の建設的な問いになっております。というのは、今、部長の答弁の中で460万の委託料に関して25万円、そして、利用者が4,161人となっております。数字だけ見ますと非常に少ない人数になると思うんですけども、利用されておられる方々を少し調べさせてもらいました。中には町内に在住されます障害者の方がおられます。というのは、ほかの民間のプールに行きますと、奇声を発するとか他の方に迷惑をかけるからここに来るんやとか。ここやったら、みんな知ってくれてるから大丈夫なんや。委託を受けてる管理の方もやさしく接してくれるとそういう話も聞きます。それと、隣接します、近くにありますが障害者の方の居住されている施設があるんですけども、そこの方及び、健常者の方の学童保育に来まして、障害者の方の学童保育も民間でやられているところがあります。そこの方が団体で大きなバスで来られて入られている。非常にありがたいと。小さなところで、きれいな水で入れてもらえると非常にありがたい、そういう意見もあります。

それと、近年、ここ5年ほど水泳スクールの方が開催されていると思うんです。こちらの

方も非常にコンパクトなスクールで、シーズン1週間程度、泳げない子どもたち、ちょっと泳げる子どもたちを集めてやられているスクールです。小学校におきましては、夏休みに入る前に25メートル泳げない子は、学校の方でちょっと案内して、「泳ぎにおいで。25メートル頑張ろうね」という連絡をされて、泳ぎに来られるんですけれども、それは取り組みとしていいのかなと思います。

民間の方で、町民プールの方で水泳スクールをされていまして、こんなこともお聞きしました。実は、民間の水泳スクールに行きましたが、子どもが1日行ってやめましたと。1週間の短期スクールです。どうされたのですかとお聞きしたら、実は、発達障害を持っておりますけども、1日で行くのが嫌だと言っている。大きな声やら、人数が多いので、ちょっとやめてしまったんですけども、こちらのスクールで行けますかということでお受けされたみたいで、通われて、その方はお子さんは泳げなかったんですけれども、5メートルを泳げられて喜んで帰られたと。

人数や収益については非常に問題があると思うんですけども、こういった町民の方が非常に喜ばれているという現状もありますので、ここはお願いなんですけれども、やはり、プールは継続という形をもとに、いろんな施策として何かあのプールに引き寄せる行事やスクールや、いろんなものがあれば、お子様から、浅いプールもございますし、ベビースイミングやら子どもスイミング、大人の方の例えば教室、もしくは水の中でのエアロビクスのアクアビクスなどもあります。そのような形をつなげるという意味でもありますし、スポーツ大会だったら水泳大会を参加してみるとか。このような構想なんですけれども、そのような形で継続していただくよう、その案をちょっとお聞きしていただきたいなと思いました。どうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） プールだけにかかわらずスポーツ施設、住民さんのニーズに合ったものということで進めさせていただいておりますので、今後につきましてもそういうふうな方針で進めさせていただきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） わかりました。体育館の改修につきましても、今回、多額な金額で改修及び改築、耐震の工事をされていまして、先日、私を含めまして、辻議長、康村議員3名で進捗状況をお伺いさせていただきました。説明を受ける中で、耐震というのは非常にこういう細かいところまでされるんだなということを受けとめたと同時に、あそこを利用されてい

る方に、以前アンケート的なものを少しお聞きしたことがあるんです。床はどうか、カーテンはどうか。ちょっと変えてほしい、トイレのこと、和室は電気暗いから、畳もちょっとかび臭いんでどうにかならないのかなというお聞きして、電気のこともその要望的なことを出させていただいたことは、かなうかどうかわかりませんということであったんですが、今回視察させてもらった工事の説明の中に、落合課長補佐と森本課長に同行していただきまして説明してもらいました。

そうしましたら、和室はもう一掃されて、畳はもう全部変わるどころか部屋も全部改装していただくということで、電気もLEDに変更。そして、利用者の方が熱望されていたシャワーですね。シャワーの方も水ではなくて温水のシャワーが出るようになるということで、非常にありがたい改装、改築をしていただいているなと思ひまして、これはまさにいろいろお聞きしている中で住民のニーズに合わせていくということで、伝わるようなことをやっております。非常に感謝しております。これに対しては、もう答弁結構です。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今、るるおっしゃった件でございますが、仕様書に沿って改修しておりますので、その辺はよろしく願いいたします。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 仕様書に沿って改修されているということが抜けましたので、その点、訂正させておきます。仕様書に沿った分を説明していただいたので、とってつけたような改修をされていないということで。失礼いたしました。

それでは、この利用者ニーズの内容と対応については以上で結構です。ありがとうございます。

続きまして、財政負担の軽減と平準化策についてお願いします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 最後のところの③の財政負担の軽減と平準化策につきましては、現在の全ての公共施設を更新することは、現在の財政状況を考慮しても困難であると考えております。まずは各施設においての、先ほどから何回も申し上げております個別施設計画を策定することを最優先に行い、修繕等の全体像を把握する必要があります。そこで、全ての修繕を一般財源で行うことはできませんので、先ほど言いました集約化なり、複合化の事業を取り入れながら、起債、交付税等の活用も行いながら財政負担を平準化していきたいというふうに考えておる次第でございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ここで出てきました財政負担の中の平準化と言いましたら、少し調べてみたんですが、今おっしゃいましたように、いろんな兼ね合いが出ないように、物事の不均等や格差をなくし、公平な状態にすることと記されておりました。まさに今、部長がおっしゃっていただいたように、進める中でこのようなことを精査しながら進めていかれることを望みます。

財政負担の軽減につきましては、少し触れさせていただいてよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 財政負担の軽減と申しまして、今進めております公共施設等の総合管理計画の中で、今後どのような形で進んでいくのかという部分は、まだ見えていないような状況でございます。それをもとに個別施設計画を策定しなければならないというふうな部分もございますので、先ほどもお話を少しさせていただきましたように、もしそういうふうなことになるようでありましたら、集約化事業、例えば、複合化事業の起債、交付税を充当し、財源も含めまして平準化等を行っていきたいということでございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） わかりました。順番を追ってやっていかないとぼつと財政とかを問われてもということに受けとめました。計画の中で順次調整会議なども含めまして、このような形でうまく政策が進んでいきますように、よろしくお願いいたします。大きな1番につきましては、これで結構です。ありがとうございました。

それでは、大きな項目2つ目の生涯スポーツについてですけれども、それぞれの年齢に応じたスポーツ活動の振興の取り組みについて、どのような取り組みをされているかお伺いします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、①のそれぞれの年齢に応じたスポーツ活動の振興ということでお答えさせていただきます。

上牧町におきましては、誰もが気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめる町を目指しております。現況を申し上げますと、幅広い年齢層の町民が活発にスポーツやレクリエーションを楽しまれています。今後につきましても、小学生のスポーツ少年団や中学生のクラブ活動から健康や生きがいづくりまでのあらゆる世代が連携できるスポーツやレクリエーションを楽しめる町を目指していきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） この件につきましては、2年前になると思うんですけども、まだ第5次総合計画もつくられておりませんで、私の方から質問させていただいたんですけども、スポーツの取り組みをどのようにされますかということで、その当時、これからということを経営をお聞きしましたら、それ以後、計画どおり、子どもたちのスポーツ少年の参加できる行事が少ないのではないかとということ等につきまして質問させていただきましたら、それ以後、幾つか入れていただいているということで理解しております。

こちらにスポーツ少年団、シルバークラブ、クラブ団体、近年ますます盛んになっていると思うんですけども、ここで、リタイア世代の、退職された方の余暇の時間が増加に伴い、ここでも健康や生きがい、コミュニティーの再生が期待されていると思いますけれども、このスポーツをしてほしいなと思う方がふえてくる、これからリタイアの方がふえてくるということに関しましては対応はでき得るでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） リタイア世代だけでなく、あらゆる世代がスポーツに親しむというのは非常に大事なことでと考えております。例えば、上牧町におきましては、先日ですが、スポーツフェスティバル、ご存じのように開催させていただきました。約80人の参加者がございまして、皆さん楽しくスポーツを楽しんでいただいております。このように、社会教育では、子どもだけでなく、いろんな方がスポーツに親しむということで、一つ一つ、種類等を増やしながらまた進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ご答弁いただいたように、いろんな世代にスポーツが広がっていくように取り組んで、これからも取り組んでいっていただくようによろしく願いいたします。

それでは、2番目のスポーツ団体と連携したスポーツ活動推進事業について、どのような連携をと、推進事業されていますか、お伺いします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） ②のスポーツ団体との連携ということでございます。町民一人一人のライフスタイルや年齢、体力、運動技能等に応じた生涯にわたってできるスポーツとのかかわりというのが大事と考えております。今後につきましても、スポーツやレクリエーションを取り入れられるようにスポーツ団体と連携した活動事業の機会をまたつくらせていただいて進めたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今のご答弁の中にスポーツ団体への連携とあるんですけども、このスポーツ団体、差し支えなければ少し教えていただいてもよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今、手元に資料がございますのが、平成29年度のスポーツクラブの登録団体の一覧表でございます。最初はグラウンド・ゴルフから最後はバドミントンまで、合計35団体登録していただいております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） これは、子どもの団体から大人の方の有志のクラブを含めた団体と理解してよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今申し上げさせていただいたのは大人だけの団体でございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） それにプラス、スポ少の団体ということで理解してよろしいですか。

そうしましたら、今の中に少しお聞きしたいところがあります。スポーツ団体をお聞きしましたところ、大人の団体35と、そして、スポ少が今、13団体ですね。それ以外に障害スポーツ、以前にも少しご質問しましたが、ここで障害を持たれている方のスポーツ団体というのはあるのか。もしくはそれ等は連携されているのかということをお伺いします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今お尋ねの障害者のスポーツ団体があるのかというご質問でございます。ただいま報告した中にはございません。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 障害者スポーツのそういう団体、委員会等はないということでお伺いしました。そうしますと、以前からこういうスポーツ団体はなかったんでしょうか。なくなってしまったのか、最初からないのか、その辺はどうでしょう。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 私が記憶している限りでは、そのような団体はなかったように記憶しております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） こちらも提案になるんですけども、先ほどもおっしゃっていただいた町

民全体がスポーツをとりました。全体の中にはやはり障害を持たれている方も含まれると思うんです。連携をとられてないということは、とりようがないというふうに理解しているのか。それとも個人には連絡をされるのか。そういった形はどうでしょうかね。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 健常者と障害者とか、同じスポーツを楽しむというのは非常に大事なことやとは考えております。教育委員会の方で開催させていただいております競技におきましても、障害者の方が参加して楽しんでいただけるというスポーツもございますので、参加希望される方が1人でもいらっしゃるんでしたら、そのような対応をさせていただくということで、前回、竹之内議員が質問されたときにもそういうふうにお答えさせていただいたと思います。そのときにも運動会、マラソン大会、今で言うたらスポーツフェスティバル等々でも簡単に楽しめるスポーツがございますので、また今後、そういう機会がございましたら、一緒に参加していただいて、楽しんでいただければなというのは考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今おっしゃっていただいて、実は、前回行われましたスポーツフェスティバルに障害者の方、何名か来られていたのはご存じでしょうか。その中でも障害の分類といますか、あれしますと、11の障害に分かれるんですね。数十年前が5つだったのが今現在はもう11種類になっているということで。先ほど、ほかの議員の質問の答弁の中で福祉部長の方から、我が町には把握されているだけで699人の障害者の方がおられると。大体700人ですけどもね。11種類の方が全部おられるかどうかはわかりませんが、いろんな障害を持たれている。700人おられている中でこの前は3人来られていました。でも、去年も来られていました。

その中で、スポーツフェスティバルの種目の中にありましたニュースポーツの中に、吹き矢、ペタンク、フライングディスク、ターゲット・バードゴルフとかありまして、この中でも障害者スポーツの種目の中で全国までつながっている種目が幾つかあるんですね。その種目をされておる方もおられたんですけども、やはり、来られていて、3名おられたんですが、あの方たちは手話でしゃべられるんですけども、僕もサークルでスポーツの仲間なんですけども、毎回参加していただいています。ですから、その全員で80何名の中にその方も入っておられたと思うんですけども、さっきおっしゃっていただいた町民運動会の中に種目を入れることは可能やでと。それに別に障害者の方が参加してはいけないというあれもないので、どんどん参加してもらいたいと。

その中で、これも提案ですけども、この中の1つでも、もしかして、町民運動会に組み込めるような種目があれば、もしかしたら、1人でも2人でも3人でも参加できるのではないかなということを思うんですが。ことしはもう種目は決まっていると思うんですが、その辺、どうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） ことしにつきましては、議員おっしゃるように、もうプログラムできていますので、あれですけども、それは別といたしまして、1人でも2人でも参加していただけるというような競技がございましたら、また体育指導委員の方でも協議していただいで進めたいとは考えております。そやから、この質問、何回かお答えさせていただいてますように、参加してください。参加していただくのであれば対応させていただきますと事あるたびにお答えさせていただいておりますので、そういうふうな考えでよろしく願いいたします。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 少し話が広がってしまったんですけども、先ほどに少し戻りまして、周知する上で障害者の方の団体がいないということで、これから、私としましては、障害者スポーツ委員会になるんですかね、そういう形になると思うんですが、そのようなものを行政側で設定していただくということは可能ですかね。どうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 私が教育委員会の立場で、その団体を立ち上げる、立ち上げないのご回答はちょっとしづらい面がございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） わかりました。何かを立ち上げるということは、多分、住民の方からこうこうしたいということで相談に来られるかもしれないので、そのときは方法など相談に乗っていただくことは可能でしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） その委員会を立ち上げるということは、スポーツだけに限する委員会だけではなく、町行政、あらゆる面でされる委員会、団体やと考えておりますので、また来られたら相談には乗らせていただきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今おっしゃっていただいて、そのような形になりましたら、またお伺い

したいと思います。伝えておきます。1人でもスポーツに親しむ方がおられるということで、これからいろんな形で参加をしていただきたいと思いますので。

それと、今回、障害者のスポーツフェスティバルでこういう種目がありましたけども、毎年この季節には、夏もあるんですが、秋季大会の国体があると思うんです。ことしはえひめ国体で、実は「愛顔つなぐえひめ国体」とキャッチフレーズを掲げられまして、第72回国民体育大会、そして第17回全国障害者スポーツ大会、これは一緒に開催されます。もうここ数年、昔は分けてやられました。パラリンピックもご存じのように、オリンピックとパラリンピックと一緒にしている。この大会に参加される方が町内におられたのはご存じでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） フライングディスクの、松里園のお入りの方やと思います。知っております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 本来、全国大会、「おお、全国大会出るんか。国体やな」って、僕はもう国体と同じやと思っているので、出るんですねということで応援も兼ねて、もうこの方67歳なんですけども、国体に出られるということで、障害者スポーツ大会なんですけども、フライングディスクといいまして、距離を競うディスタンスと、もう1つ点数を競うアキュラシーというのがあるんですけど、この2種目に出られて。「また入賞されたら教えてください」ということで。前回出られているので、町長の方にも訪問させていただいたみたいなんです。ですから、今この関連する質問になるのは、この方が練習する場所がないという相談があったんです。というのは、健民グラウンド、そして公共施設ですね。個人ではちょっと使えないという規約があったらしくて、何か場所がないかということで、このスポーツ活動、陸上やっているところでちょっと使っていて結構ですよとか来ていただいたんですが、そういう意味でも個人で使えないというところは施設の中でたくさんありますか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今おっしゃるように健民グラウンドのみが団体という扱いになっていると思います。あとは、テニスコート等々につきましては、個人でも申し込みできるという形をとっていますので、よろしくお願いします。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ありがとうございます。距離をするのに何か広いところがあるとおっし

やったので、多分その意味なんですね。わかりました。ありがとうございます。そういう中でも何かするときに、やはり、障害者の方のスポーツの団体があれば連携もとれて、団体でスポーツを普及できるというメリットがあるのではないかと、少し大幅な質問をさせていただきました。ありがとうございます。

そうしましたら、最後の項目になると思うんですけれども、町の特色を生かしたスポーツ種目の定着と競技人口の増加及びアスリート教育の取り組みについて、少しご説明ください。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） この特色を生かしたスポーツ種目ということでございます。これ、総合計画から見てこられたんやと思います。総合計画では、全国大会等々に出場されておるソフトボールとか県大会出場されているグラウンド・ゴルフを定着目指して、競技人口の増加に取り組みますということで、特色を生かしたスポーツということで入れさせていただいております。

もう1つ、アスリートの件ですが、町出身のアスリートを招いて小・中学校に実技講習会を行うことにより、運動する楽しさとか生涯スポーツの基礎を培うということで、スポーツの環境づくりに取り組むという団体も多数ございますので、また、この上牧町からもサッカーであるとか、いろんな種目で活躍されている方いらっしゃいますので、またその方との話し合いによって、機会がございましたら、また進めさせていただきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） これ、非常にいい取り組みの案やと思うんです、僕は。というのは、先月、8月でしたか7月でしたか、町長からも話あったんですけれども、上牧町出身の女の子のプロのサッカー選手がいます。恥ずかしながら、私たちは知らなかったということで、お伺いしたら、どこそこに住んではって、どこそこの幼稚園行つてはって、今プロになってINAC神戸でサッカーをしている。日本代表にもなっていたとそういうことがありますので、やはり、そういう情報というのを収集していく必要も僕らもあるんじゃないかと思いました。

この質問に関しまして、つながりというのは非常に大事やと思うんです。例えば、幼少から小学校、中学校、高校、大学、一般でスポーツはつながるとしますよね。教育でもそうだと思うんですけれども、前回お願いして設立していただきました療育教室のほほ笑み教室があって、その上にペガサス教室がある。また町内には支援学校があると。もう1つ、これはまだ希望ですけども、町内の事業所があればずっとつながって上牧に定住できますよという構想もできると思うんです。スポーツに置きかえることができると思うんです。小学校から野

球、サッカー始めました。幼稚園から始めました。小学校、スポ少でやりました。中学校でやりました。高校、大学行って、プロになりました。まさにアスリートやと思うんです。アスリートというの直訳するとスポーツマンという意味なんですけどね。僕らの認識ではすごいスポーツマンというのがアスリートという意味で捉えられていますけどね。そういう人に帰ってきてもらう。

今なんかでいいますと、上牧町から初めてだと思うんですけども、プロ野球選手が数年前に誕生したと思うんですが、その方は野球ですので、やっぱり町のイベントには戻ってきてもらって、町出身やでこうなったら、「おお、野球やろうかな」。不思議と世界大会やオリンピックで金メダルをとるとその種目はすごい人数がふえます。漫画やアニメの影響もあります。その影響もあるので、やはり、上牧町に行ったら、あのスポーツすごいでと。これからすることもできるんですよ。例えば、奈良県の中では余り知られていないグランドホッケーなんかあります。これは、小学校、中学校、上牧町、この辺にはないんですが、郡山の方に行きましたら中学校からやられていて、高校、大学、一般企業の南都銀号はもうオリンピックの常連の企業になっています。そういうつながりをやっぱり持つのが大事じゃないのかなと思うんですけども、今、計画を出されたばかりなので、どういうふうにつながっていくかわかりませんが、その辺はどうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今、議員おっしゃるように、就学前から小学校、中学校と上牧町で1つのスポーツを親しみ、高校、大学でプロまで行かれるという方も上牧町にも数名いらっしゃると思うんです。そういうふう就学前から町内におきましては、中学校まで同じスポーツを親しんで技術レベルを上げていくというのは大変いいことやと思うし、言葉であらわすとそういうことになるんですが、実際そういうふうに進めていくとなると、大変難しい問題も多々出てくると思います。総合計画にも入れていますように、夢ではございませんが、実現できるように進めてはかせたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そうですね。今おっしゃったように夢ではないと思うんです。夢は夢で終わってしまいますが、夢をかなえるために努力をすれば必ず夢は近づいてくると。私の持論でもあるんですけども、ですから、そういうスポーツに関しましてだけですけれども、今回はつながりを持って。そのためには必要になるのがやはり指導者やと思うんです。指導者育成に関しましては、必ずそのスポーツをやっていたから優秀な指導者になるとは限らない

のが実情なんです。ちょっとオリンピックのことを申しましたら、水泳のオリンピックのマーク・スピッツという選手がおったんですけども、8種目も金メダルとりましたが、この選手のコーチが金づちなんですね。ですから、必ずしも、優秀な選手が名監督になるとは限らない。

ですから、優秀な選手を育てていくのも子どもを育てていくのも大事なんですけども、優秀な指導者をやっぱり育成していく。ここも非常に大事だと思うので、優秀な指導者、上牧町に全国、高校で優勝された野球の方とかいろんな人がたくさんおられますね。こういう人を宝物だと思うので、そういう方にも少しこういう話を広げていく必要があるんじゃないかなと思います。どうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 先ほどから話に出ておりますアスリート教育と申しましうか、アスリートの方のご指導をしていただくというのは、必ずしも選手だけではございません。コーチ等々にも少なからず影響があるものだと考えております。今後につきましては、先ほども申し上げましたように、機会があればそういう方を招いて進めさせていただきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ぜひそのように進めていっていただきたいと思います。

締めくくりの方になるんですけども、やはり、健常の方と障害の方は同じところでやっていると、小さい子どもさんも見ていると、そういう弊害を持つこともなくなるという前例もあります。今回、奈良県でもこれはスポーツじゃなくて、これは全国初めて、全国障害者芸術文化祭なら大会、そして、国民文化祭なら2017、これ、全国で初めて障害者の方と同じところでやるということが、この9月に東大寺の方で開会式をされまして、皇太子が来られて盛大にやられました。

やはり周知のことなんですけども、今のことも全てうまく周知していく。スポーツ活動のこともフェスティバルも周知していくという形で、タイアップされて非常にいいことをされているんですが、この件につきましては、社会教育課のところになると思うんですけども、この冊子を、私は県の方で2カ月ちょっと前にいただいていたんですけども、配られるかなと思っていましたら、その開会式に行かれた町民の方が、「上牧町では何かされるんですか」って問い合わせがあったので、僕はもうこの冊子の36ページに上牧町がやられることはわかっていたので、こちらのね。ふるさと上牧の歴史遺産、上牧銅鐸と上牧久渡古墳群の紹介を

されています。やれられますよと冊子を届けようと思ったけども、自分の分しかなかったので、問い合わせたら、社会教育課の方と、もう1つは2000年会館と役場の方に置いてあるということで。これは特に配られるだけの冊子はなかったのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 部数的には限りがありました。上牧町のイベント事業、あと一月になってきております。ご案内等々、各団体にこの議会終わりましたら進める予定をしております。ホームページ、広報だけでなく、そういう各団体の方にもご連絡を差し上げまして、できるだけ来ていただけるように対応したいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そういう計画がありましたら、周知の方よろしく願いいたします。

何か事を起こすというか、行事等につきましては、連携、周知、これは欠かせないものだと思います。どんなにいいものがあったても、皆さんにわかっていただかないとそれを見に来れないというのがありますので、ですから、その辺はまた工夫をしていただきたいなと思います。

最後に締めくくりなんですけれども、つながっていく、連携する、幼少から大学まで、プロという形で、こちらの方で連携をという形で今、強調させて、答弁の方もいろいろお受けしましたけども、やはり、上牧町の推移表とかを見ましたら、小学校、中学校の人数がここ5年間の推移表を出していただいていたのですが、人数が減っていくということで、特にスポーツには団体スポーツと個人スポーツがあると思うんですが、その辺もいろいろ調査していただいて、これからまた次回の議会に向けて質問を準備していくんですけども、小学校、中学校、高校とつなげていけるような運動ですね。スポーツ、そちらの方が充実をしていくようにされているのか、その辺も含めてまた順次、次回に質問させていただきたいと思いますが、今回はいろいろ長時間にわたりまして私の質問に答えていただきましていろいろありがとうございました。

以上で私の一般質問は終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 以上で、2番、竹之内議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は2時10分。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

○議長（辻 誠一） それでは、再開いたします。



◇東 充 洋

○議長（辻 誠一） 次に、11番、東議員の発言を許します。

東議員。

（11番 東 充洋 登壇）

○11番（東 充洋） いよいよ一般質問も最後となりました。今回の議会も本当に長いような議会でしたけれども、私のこの1時間と残すところ、あす1日ということになりました。非常に昼も、ご飯も食べて、いよいよ眠気が襲ってくるのではないかなというふうに思うんですけども、1時間ほどおつき合いを賜りますようお願いをいたします。

議長から発言の許可をいただきました。11番、日本共産党の東 充洋でございます。私の今議会での一般質問は、6月議会に引き続いて国民健康保険について。2つ目の項目は水道の広域化について。3つ目の項目は公共施設について。3項目にわたって行います。

質問に入る前に今日の政治状況について触れておきます。28日に予定されている臨時国会の冒頭、衆議院解散総選挙を強行する動きを強め、現在訪米中の安倍首相は22日に帰国後、表明するものと報道されています。野党は、さきの通常国会が閉幕した直後から、憲法53条に基づいて臨時国会を開催を要求しており、憲法を踏みにじって開会を3カ月もおくらせたあげく、ようやく開催するとなったとたん、まともな審議もせず冒頭解散を持ちだすなどというのは党利党略、私利私略のきわみです。野党が臨時国会を要求してきたのは、安倍政権にかかわる学校法人森友学園への国有地格安払い下げ、安倍首相の盟友が理事長を務める岡山の学校法人加計学園の獣医学部開設をめぐる疑惑の解明が尽くされないまま通常国会が閉会され、国政上の重大な課題として、国会を開いて疑惑解明をすることが求められたからです。

これらの問題で内閣支持率は急落、都議選では惨敗、仙台市長選挙をはじめ厳しい状況が続いておりました。安倍首相も少し前までは衆議院の解散総選挙は考えていないと明言していましたが、それが突然解散総選挙を持ちだしたのは、マスメディアの世論調査で内閣支持

率が若干持ち直しているということや、野党の選挙態勢ができ上がっていないことを見越したからとされています。しかし、安倍首相が解散総選挙に動き出したのも、大局的には国政の私物化と憲法を踏みにじる政治に対する批判、都議選での惨敗などで国民に追い込まれた結果です。安倍政権が大義のない解散総選挙にあくまで固執するなら、市民の力で政権を倒す絶好の機会にするというのが国民の決意ですと日本共産党の機関紙、赤旗新聞の主張で掲げられていました。

それでは、一般質問の本題に入ります。

初めに、国民健康保険についてです。6月議会においても質問いたしました。国民健康保険税の都道府県単位化について、今定例会の一般質問においても引き続き質問いたします。ことし1月に、市町村納付金及び標準保険料率の奈良県試算が公表されたとのことですが、上牧町の現状はどのようなになっているのか、明らかにされるよう求めます。現在の協議事項についても情報開示を求めたいと思います。

2つ目の項目は水道広域化についてです。水道広域化の話をお聞きしてから久しくなりますが、7月30日に行われた奈良県主催の地域フォーラムにおいて、荒井知事は協働と連携のまちづくり「奈良モデル」の中で、詳細な説明はありませんでしたが、県域水道ファシリティマネジメントと少し触れられました。どのような構想を示されているのか、情報の開示を求めます。

3つ目の項目は、公共施設についてです。町道の改良、補修を求める要望が町内各地域から出されています。全てを改良、補修するためには莫大な予算が必要です。町は、緊急性の高いところから順次行っていると説明を行ってきています。しかし、多くの住民は自分たちの生活道路がいつ改良補修されるのかわからないのが実情です。町は要望の出ている道路の改良補修計画を明らかにすべきです。見解を求めます。

次に、庁舎の危険を解消していただきたいとの要望です。この要望は、庁舎北口入り口を利用する人は外のタイル張りのところを歩きますが、雨のときは非常に滑りやすくなり、危険なため、滑らない対策の要望があります。危険予防の対策を求めます。

3つ目は、庁舎、ペガサスホール、文化センター、2000年会館の多目的トイレに障害者や高齢者の車椅子が入れて、おむつや着がえが安心してできるようにユニバーサルシートの設置を要望されています。安心・安全やさしいまちづくりの一環として取り組まれるよう要望いたします。

以上3項目について質問いたします。再質問は質問者席から行います。的確な答弁をお願い

いたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 国民健康保険県単位化につきまして、ことし1月に市町村の奈良県の試算が公表されたということでございますけれども、この公表された納付金及び標準保険料につきましては、簡易版ということで、公費の考え方が算入されておりませんでした。その後、その試算に対しまして、公費の導入がほぼ確定いたしましたので、平成30年から予定されている約1,700億円の公費拡充ということでほぼ確定をいたしておりますので、この公費の考え方を受けまして、県は再度試算される予定になっております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 今のところは正確な状況で保険料率を決めようというふうな状況ではないというのは前回のときもお聞きしましたし、今もそのような状況になっているであろうというふうには想像しているわけなんですけれども、今回もあえてお聞きしたのは、やはり、試算であってもどのような状況になっているのかということをみんなが把握して、それから、今後新たに試算されてくる部分と比較をしながら、どうなのかという議論が上牧町に必要ではないかなという観点から質問をさせていただいているわけなんですけれども、そういう中で毎年毎年上牧町にもキャラバン隊というのが来て、各部長やまた課長といろいろ懇談をさせていただいたり、また要望をしたりしているという団体があるわけなんですけれども、そういうところの団体の方々が、いろんな方々が参画しておられるわけなんですけれども、奈良県社会保障推進協議会というのがありまして、例えば、奈商連の会長が会員であったりだとか、それから労働組合の会長が会員であったりとかということで、この奈良県の社保協という組織を立ち上げていろいろな運動をされているわけなんですけれども、そこが奈良県の初め示した部分で試算をしております。非常に詳しい試算をされているわけなんですけれども、上牧町はそしたら、この一次の試算でどのような状況になったのかということなんですけれども、やはり、保険料が上がるという試算であったということが事実です。

これが今後、全て反映されるかというたらそうではないというふうに思うんですけれども、しかし、試算の中で行われたのでは、例えば、平成28年、それから29年と比較しても、上牧町の場合、上昇率が1.9%。そして、最終的に世帯平均でいきますと、16.116%が値上がるというような試算が出ております。そこで、お伺いするんですけれども、上牧町の国民健康保険というのは、どのように町長も、以下部長も評価されておられるでしょう。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 上牧町の国民健康保険、運営上は今、黒字が続いておりますので、基金投入する年も出てくるかとは思っておりますけれども、健全な財政ではないかと思っております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○１１番（東 充洋） この状況の中で、上牧町の国保会計がいつから黒字になりましたですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今、ちょっと資料を持っておりませんので、確実な年度は申し上げられませんが、10年ぐらいたっていますかね。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○１１番（東 充洋） 14年か15年、その辺からではなかったかなというような気はしていますが、もう少し前ですかね。まあ、いいです。その辺から上牧町の国保の財政がよくなったということは事実だというふうに思いますし、今、財政調整基金は決算終わりましたけれども、4億幾らでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今の現在高は5億7,200万円でございます。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○１１番（東 充洋） 奈良県でも黒字化が続いて、そして、このように5億7,000万を財調として持っているというところも一般会計ではたくさんあるでしょうけれども、国保会計では非常に少ないというふうに私は理解しているんですけども、そのような理解でよろしいでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 国保会計では、私は、逆にちょっと多く持ち過ぎだと思っております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○１１番（東 充洋） そうですね。ここのところは、一般会計ではなくて非常に優良な会計を今されている。ということは何を言いたいかといいますと、この県単一化に参画しなくても上牧町は今の健康保険税だけで十分やっていけているではないかということ言いたかったんです。

そして、前回、部長の方からお聞きしたのは、奈良県のどこにお住まいになっても、

所得だとか家族の人数だとか、いろんな諸要件があれば、どこにおっても保険料は一緒になるというお話をお伺いしたんですけれども、それが本当に今後、単位化になって、本当にそれが我々上牧町住民のためになるものなのかというところが非常に悩ましいというような状況になってきたんですね。

1つ、和歌山県でいえば、大阪府、奈良県は同じようにやろうという動きなんですけれども、和歌山県は今までどおり、それぞれの市町村で保険料を決めてやっていこうというふうな形が和歌山県でとられているというふうに私は報じられているのを見たわけなんですけれども、奈良県の場合は、もう奈良県を1つにしてしまうという状況で動いている。しかし、上牧町はその中でも優良な国保運営がなされているという中で、この試算だけが正しいわけではないんですけれども、このように引き上げられるということがないということはないのではないかとこのように懸念するんです。

この懸念もいろんな試算をされているわけなんですけれども、例えば、固定資産は試算に入れていません、激減緩和前の数字ですということで、奈良県の試算標準保険料に当てはめた結果、事業収入が300万、自営業者4人家族子ども2人で、平成28年度保育料の額の奈良県の平均が468万6,280円。平成29年度の単位化がされたとしましたら、58万4,048円になる。上昇率が11万5,420円上がります。率にして124.63%。自治体数でいきますと、39自治体のうち36自治体が上がります。最高額になると幾らになるかというと、63万4,213円になるとこのような試算がされています。

老齢厚生年金230万の夫、基礎年金70万妻、受給2人世帯で65歳以上になりますと、28年度が18万436円。そして、29年の単位化として見た場合、20万8,658円。上昇額が2万8,222円。上昇率でいきますと115.64%。これも39市町村の中で32の市町村が上昇します。そして、最高額が23万2,343円になりますと。

そして、国民年金80万円受給単身世帯、65歳以上、ここが引き下がるんです。平成28年度の保険の平均が6万5,121円。平成29年度単位化となりますと、6万3,895円でマイナスの1,226円。マイナスになる。上昇率が98.12%で、39自治体のうち、16自治体になります。最高額が7万8,760円。

パートでの収入で200万円、シングルマザー3人世帯子ども2人ということになりますと、平成28年度が23万3,168円。そして、29年度の県の単位化ということになりますと、27万9,551円。上昇額が4万6,383円。119.89%。これは39自治体のうち35自治体が増加する。そして、最高額が30万8,440円と。

このような試算ですけれどもね。これが正確にこうなるとは言っていないんですけれども、県が試算したものを当てはめて計算した結果、このような状況になりますという試算をされているわけなんですけれども、こういうことで不安を皆さんに押しつけようというつもりは、さらさらないんですけれども、このような状況になっているということは、一応みんなが把握して、次に県が本当に税料率を決めてやってきた場合、上牧町がどうなっているかというところで、議会が必ず最後には議決が求められるわけですから、そのときにみんなでこの問題については審議できるというような状況になればいいなということで質問をさせていただいております。

それで、1点お聞かせいただきたいんですけども、先ほども言いましたけど、奈良県どこに住んでいてもこの単位化になれば条件が同じですよという話があったじゃないですか。ところが、保険料の賦課決定権限と、それから予算の決定権というのは市町村にありますよと。そこは県も侵してはだめですよという決まりになっているという、このあたりはどう考えたらいいんでしょう。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 県といたしましては、単位化になったときは、町の標準保険税率を示してくれるというところで、その標準保険税率に従って町が決定するということの考え方でございます。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） それも、言うたら、無視までは言いませんけども、従わなくてもいいですよという状況も言われているわけなんですけども、そういうふうになった場合、別に県の言うとおりにしなかったからいうて、ペナルティーがあるのかというたらペナルティーはありませんというふうに言われているんですけれども、このところのどういうふうと考えていくかというのも、我々が今後きちっと考えなければならぬところかなというふうに思っていますので、もうぜひ、この情報があればすぐ議会の方にも教えていただいて、みんなで検討できる時間をぜひつくっていただきたいなというふうに思っていますので、その辺はよろしくをお願いしたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 先ほど議員さんがおっしゃいました試算の詳しい数字、それは公費の追加交付は決まっていない以前の問題だったと思います。以前の試算であったと思います。ただ、1,700億円の追加公費が確定いたしましたので、これからまた現実に近い形で

県が、1人当たり幾らという試算は出されると思っております。県の詳しい試算ができましたら、すぐに提示させていただきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） ぜひその情報をいただきたいと思います。前回も申しましたけれども、上牧町の住民の方々の国保税は、決して上牧町の国保税は安いとは誰も考えておりません。引き下げてほしいというのが本当に願望です。ですから、この単位化になって値上げされるなんていうようなことは、とても我々にとっては、住民にとっては考えられない状況でありますので、町長、ここはひとつ、もう町長も踏ん張って、ぜひ県の方にも一言も二事も言っていていただいて、緩和措置だけではなしに、緩和措置後も今の上牧町の国保税が少しでも下がるような、そのような努力をぜひつくり上げていただきたいというふうに思うんですけども、1人では無理かもわかりませんが、努力をしていただくということを明言をしていただきたいというふうに思うんですが。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） 国保の単位化というのは、先ほど東議員がおっしゃられた、どこに住んでも奈良県は同じ条件であれば保険税は同じだということでございますので、せっかく明言をしてくれということでございますが、それを上牧町が破るといえるのか、それを無視すると、なかなかそういうわけにはできないというふうに、まず1つ考えております。ただ、緩和措置の部分についてはいろんな考え方がございますので、30年から36年まで、この間の部分については、会議でしっかりと意見を申し上げたいなというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） ありがとうございます。その分なんですけれども、今後、今まで、上牧町は今やっていないんですけれども、やはり、住民の方の国民健康保険料、税を安くするために一般会計からの繰り入れということをやっている自治体があります。それも住民の福祉の向上のための1つの手段であることも確かだというふうに思うんですけども、今後はそれも認められないというような状況をつくり出そうということでやられているのが現状なんです。

ということは、やはり本当に保険料が上牧みたいに非常にこう、ここにも数値出ていますけれども、大体94%を推移しているわけなんですけれども、収納率というのは。そういう中でやっぱり収納率が向上させなければ、上牧町だって納付するのに足らなくなるわけですから、そのためのために5億7,000万円の財政調整基金を使おうとされているのかというふうに

は思うわけなんですけれども、その辺も十分にそれらのことをみんなで協議して、話し合っていかなければならない大きな問題かなというふうに思っていますので、まずは情報をいただくということで努力をお願いしたいというふうに思います。ありがとうございました。

次、行きます。

○議長（辻 誠一） 水道部長。

○水道部長（今西奉史） それでは、県域水道ファシリティマネジメント構想についてご説明させていただきます。

今般、水道事業が抱える問題としまして、人口の減少等による給水収益の減少、老朽化施設の更新や耐震化対応による多大な建設費用の支出増加、熟練職員の大量退職に伴う技術力の低下などがあります。奈良県としましては、この市町村の問題を軽減するために、平成23年12月に県営水道と市町村水道を県域水道として一体として捉え、水源の適正利用、施設投資の最適化、業務の効率化を図るため、県域水道ビジョンが策定されました。この県域水道ビジョンをもとに施設を効率的に管理する手法の1つとして、奈良県によって提示されたのが県域水道ファシリティマネジメント構想であります。

この構想は、奈良県知事が推し進めておられる「奈良モデル」の考え方、進め方の1つでもございます。自然的条件や施設形態などの特性に合わせ、県営水道エリア、五条吉野エリア、簡易水道エリアの3つのエリアに区分され、上牧町につきましては県下24市町村による県営水道エリアに位置づけされております。現在上牧町では、先般の議員懇談会でもお時間をいただき、ご説明をさせていただきましたが、王寺町、河合町、奈良県との間で、事故等の緊急対応に係る危機管理能力を高めるとともに、水道事業経営の合理化を図ることを目的とした水道施設の共同化に関する覚書の締結に向け、現在作業を進めているところでございます。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 最後の部分のところはわかったんですけども、それが足がかりとして、今度は県の単位化というんでしょうか、それに発展させていこうというのがお考えですか。

○議長（辻 誠一） 水道部長。

○水道部長（今西奉史） おっしゃるように、当初は橿原市、高田市、葛城市等を交えた10市町村によって、このファシリティマネジメントのモデル事業として取り組んでおりましたが、やはり、各市町村によって経営内容がかなり差があるということで、なかなか話が進みません。そういうことで、それでは近隣の市町村、またつき合いのある市町村でしたら、お互い

の思っていることが言えるんじゃないか、また協力し合えるんじゃないかということで、今回、その分科会のような形でまずは進めていこう、今度はそれを取りまとめて、県全体として消防のような広域的な施策に発展していこうというのが奈良県知事の考えだと思っております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） どちらにしても、それにしてもメリットもデメリットも当然出てくるというふうに思うんですね。例えば、そのファシリティマネジメントって一体何やねんということなんですけれども、これを導入することによって企業や団体などの施設の最適化、そして、経営効率のアップ、そして、省エネルギーなどの効率が期待されるということでのファシリティマネジメントというらしいんですけれども、そういう形で進めていこうというんですけれども、なかなかうまくいく状況ではないなというふうに私は想像しているんです。

上牧町もそうではないですか。一番初めに今の水道部のところを第二小学校の横へ移そうかというような計画もしました。そして、自己水をくみ上げることができないかということで、岩盤を突き破ってやったけれども、飲めるような水ではなかったというところの結果も出たというこの上牧町の水道の歴史を考えても、なかなかみんな全部単一化でして、同じような条件で進めるかというたらそうではないというふうに思います。

そういう中でどれぐらいがめどを立てるのかというのも非常に町長、難しいと思うんですけれども、しかし、その間が長ければ長いほど、やっぱり今の我が町の施設がどうなるのかなど。多分タンクは、前の副町長の話ではそんなに深刻な状況ではないと。上牧町のタンクは。しかし、建物の方も一応手を入れましたけれども、しかし、耐震というところまではいっていないという状況なんですけれども、この辺についてはどうお考えになりますか。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） まず、基本的な部分でございますが、上牧町の場合は、もう県水100%で運営をいたしております。これが王寺、河合3町で例えばやるにしても、上牧の場合は何ら従来どおりと変わらないというのがもう現実でございます。今、施設のお話をしていただきましたが、建物についても、以前調査もさせていただいております。タンクについても今おっしゃっていただきましたように、そう厳しい状況ではないと。ただ、耐震をやらなければならないというその部分があるわけでございます。それを例えば、やるにすると、今、周りに住宅地が建っておりますので、なかなか難しい。相当お金がかかるような状況で工事をしなければならないのかなと。

ただ、タンクの容量が相当ございますので、逆にダウンサイジングを。ちょっと量を減らしていくと、ちょっと小さくすると。それであれば十分耐荷というのか、荷重に耐えられるということでございますので、上牧町としては無理やりタンクを現状のままで耐震工事をやるということではなしに、少し量を減らしてやるということの方が理にかなっているのかなというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 1点考えられるのは、やはり片岡台1、2、3が河合からの給水を受けているという現実があります。そこを上牧町にしようとしても余りにも費用がかさみ過ぎて、上牧町からの給水というのは今のところは不可能に近いという状況です。我々住民としては、やはり上牧町から給水を受けるのが普通だろうと思いますが、今のところはそうはならないというような状況もありますので、今後、その3町でどのような取り組みをしていくかということも今後は進められるというふうに思いますので、その辺がその片岡台1丁目のあの交差点のところをどうするのかというところにもかかわってくるのかなというふうにも思いますので、またそのときにはそれなりの情報をまたいただきますようお願いをしておきたい。この問題はこれで終わりたいというふうに思います。

次に、公共施設についてお願いをいたします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） それでは、公共施設について、その中でまず、町道の改良、補修に関するご質問でございますが、道路は住民生活に密着しており、最も身近な公共施設であり、いつでも利用者が安心して快適に通行可能なものでなければならないと考えております。以前から東委員の方におかれましては、6月議会におかれましても町内危険箇所ということで、道路の要望、予算等についてご質問があったと思います。

まず、この生活道路をいつ改良され、いつ補修されていくのかということでございますが、以前からご説明させていただいておりますが、新年度予算積算に当たりまして、各自治会の方から要望書が提出されてきます。これに基づきまして内容を精査するわけでございますが、緊急性に基づき優先順位を決めるということで、その緊急性はどうかということもございますが、まず現地へ出向きまして、調査いたしまして、その中で危険度といいますか、現地の状況により判断し、自治会長さんなり役員の方とも調整しながら状況判断を行って、その積み重ねの上で、危険度、不良度の調査をいたしまして、それを予算計上して、積算して優先順位をつけていっているところでございます。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） その辺のお話はわかるんですが、やはり、危険度の高いところを危険であるにもかかわらず放っておくなんていうことはできないわけですから、当然そういうところがまず最初に補修、改良などされるのであろうというふうには想像つくんですけども、しかし、今、自分の住んでいる道路もさほど舗装も、かなり経年劣化で非常に悪いなど言うているにもかかわらず、なかなか危険でなければ、どういうところを危険として基準としてされているのかというのがちょっとわからないんですけども、やはり、普通ならこれだけの道路があるので何年になるかわからへんということがあったとしても、やはり、5年ぐらいのスパンでこことこことやるんですというふうな計画があってもしかるべきではないかなというふうに考えるんです。でなければ、それから外れていたら自分のところはまだまだ大丈夫なんだなという安心感が持てるような道路なのかということも含めて、それは明らかにすべきではないかなというふうに思うんですけども、その点はいかがですか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 今おっしゃっておられる中で、例えば、片岡台3丁目の公団住宅のバス通りの件でございますが、以前に修繕して新たなきれいな道路になっております。ところが、現状、わだち等でこぼこな形でちょっと危険な状況でございます。以前から要望等ございます。そういうふうな点も含めてのご質問だと考えております。

公共事業を行う場合にしっかりした調査、また積算をやりながら、それに基づいて、その結果により、適正な工事を行ってやっていくわけでございますが、ちょっと今この部分におきましては、シリアル調査といいまして、また地盤の調査なんです。道路の場合、何点もとったら、点数をとるほど、検体を上げるほどやっぱり精度が上がってきます。そこらの調査を今現在、今年度ここは皆補修を考えておるところですが、そこらも今後はしっかりと調査の段階から適正にしっかりと行いながら、計画を立てて、公表できるように持っていきたいと考えます。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 最近、桜ヶ丘1丁目の東西にわたる道路が補修されました。それはそれで結構で、いいんですけども、そしたら、今度は南北はどうやねんと。同じ年代で同じ時期に舗装されたところじゃないですか。だから、東西はできたけども南北はできていないというような状況もあるわけですね。常に思うんですけども、桜ヶ丘でもローソンの東横の南北の道路というのが、やっぱり、普通あれ、粗悪な道路だというふうに私は思います。し

かし、そこは今のところ計画には全く上っていない。いつになったら、それがなるのかというようなこともわからないという状況ですので、片岡台の団地の前の道路なんていうのは道路形態からいうたら非常に、この間、舗装したばかりであるにもかかわらず傷んでしまっているという状況もあるので、そういうことも含めていくと一概に順を追っていけるというような状況もなかなか難しいであろうというふうにはわかるんですけども、やはり道路台帳というのをつくったわけですから、きちっとしたデジタル物があるわけですから、やはり、どう管理していくのかというところが今後、お金を使った中での生きるものではないかなというふうに思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいというふうに思いますし、ぜひぜひ早くこの地域のここの道路は直しますという状況がわかれば、予算のときではなしに、やっぱり、計画的にできるような状況をぜひつくっていただきたいなというように思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 道路施設の維持管理の面でございますが、構造物の老朽化ということで危険管理に十分に対策をとりまして、しっかりした財源の中で住民サービスの低下にならないように、また重要な問題であると捉えておりますので、今後とも安全で安心できる施設管理を努めたいと考えます。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） よろしくお願ひします。

次、お願ひします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） ご質問の庁舎北側出入り口のタイル張りが滑りやすく危険であるとのことでございますが、今、全面的に改修を行うには相当の費用が発生すると考えております。しかし、安全・安心なまちづくりを進めておりますことから、安全対策を考えなければならないとも考えております。役場庁舎には子どもさんや妊娠中の方、また高齢者等の方が来庁されます。そのことから早急に事故が起きないように安全対策としまして、早急に対応させていただきたいとは考えている状況でございます。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） ぜひお願ひします。あれをめぐって新たにということなどは誰も申しておりません。何せ滑らないような方策をとっていただく。例えば、歩くところだけでも何か滑らないものを敷くとか、そういうふうな手立てを打っていただければいいのかなという

ふうに思いますので、その対策はぜひお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 早急にその部分につきまして対応させていただきたいというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 結構でございます。

次、お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 最後の3つ目の庁舎、ペガサスホール、文化センター、2000年会館にユニバーサルシートの設置についてでございます。

この公共施設につきまして、施設等を確認させていただきましたが、現状の障害者トイレ、多目的トイレにユニバーサルシートの設置を要望されておりますが、今の現状では難しいかというふうには考えておりますが、一度この部分につきましては、専門業者にユニバーサルシートが設置できるのかどうか、その部分も含めまして、前向きに検討させていただきたいというふうには考えております。見させていただいたんですが、今の障害者用のトイレには車椅子とユニバーサルシートの設置まで難しいような状況でございましたので、その辺につきまして、専門業者に一度見させていただいて検討の方させていただきたいというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） この問題につきましては、決算最終日の日、決算終わってから町長、それから副町長、総務部長、そして教育総務部長そろって2000年会館、そしてペガサスホール、文化センターのトイレを私も含めて回らせていただいて、現状は確認をさせていただきました。その節は本当に暑い中、ありがとうございました。そういう中で今すぐにユニバーサルシートを設置できると、十分な面積があるというトイレが見つからなかったというのが現状でした。

しかしながら、町長もいろいろな策を案を出していただきながら、見て回ったわけですが、町長、総務部長から今、前向きな検討をという答弁をいただきました。町長もこの点につきましては、ぜひ前向きな、設置できるような状況をつくっていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、総務部長が答えましたとおりでございますが、先ほど竹之内議員からも一般質問の中にございました。今、障害者の方々が社会へ、いろんなところに参加をされていく、そういうときにやっぱり不便さがあるわけでございますので、全ての不便を解消するというふうなわけにはいきませんが、1つずつでも解消していく責任はやっぱり我々あるのではないのかなと考えております。

今、東議員がおっしゃるように、私もそれぞれ見に行ったわけでございますが、やっぱり、見た感じの中では2000年会館、保健福祉センターでございますので、高齢者の方であるとか車椅子を利用されておられる方であるとかそういう方にも、例えば、災害時あそこは避難所として指定をしておりますので、そういう意味からもあの施設の中で共用ができるようなものに変えていくとそういう考え方が一番今の現段階ではいいのではないかなと思います。それと、素人がちょっとさわって「こんでええやんか」というような感じでやってしまって、実際使ってみたら使い勝手が悪いとそういうわけにはいきませんので、福祉の専門家の方に、どの程度、どういう形がいいのか工夫をしていただいて、意見も聞きながら前向きに積極的に取り組んでいきたいなというふうに思います。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） ありがとうございます。積極的な答弁をいただきました。ありがとうございました。

どうか住みよい上牧町を実現するために一つ一つ実現をさせていただきますように、心からお願いを申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 以上で、11番、東議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。

◇

◎散会の宣告

○議長（辻 誠一） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時02分

平成29年第3回（9月）上牧町議会定例会会議録

議 事 日 程（第4号）

平成29年9月21日（木）午前10時開議

- 第 1 決算特別委員長報告について
- 第 2 認第 1 号 平成28年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認第 2 号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認第 3 号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認第 4 号 平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
について
- 第 6 認第 5 号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認第 6 号 平成28年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認第 7 号 平成28年度上牧町水道事業会計決算認定について
- 第 9 総務建設委員長報告について
- 第10 議第 1 号 平成29年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について
- 第11 議第 5 号 平成29年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）
について
- 第12 文教厚生委員長報告について
- 第13 議第 2 号 平成29年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について
- 第14 議第 3 号 平成29年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）につい
て
- 第15 議第 4 号 平成29年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第16 議第 6 号 平成29年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第17 議第 7 号 平成29年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について
- 第18 意見書案第1号 受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書
(案)
- 第19 議第10号 平成29年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１１名）

２番	竹之内	剛	３番	遠山	健太郎
４番	牧浦	秀俊	５番	吉中	隆昭
６番	長岡	照美	７番	富木	つや子
８番	服部	公英	９番	堀内	英樹
１０番	康村	昌史	１１番	東	充洋
１２番	辻	誠一			

欠席議員（１名）

１番 石丸典子

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	西山義憲
教育長	松浦教雄	総務部長	阪本正人
総務部理事	為本佳伸	都市環境部長	大東四郎
住民福祉部長	藤岡季永子	水道部長	今西奉史
教育部長	藤岡達也	総務課長	中川恵友
住宅土地管理課長	山本敏光	教育総務課長	塩野哲也

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山下純司	書記	下間ルリ子
書記	高木寛行		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（辻 誠一） おはようございます。ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議会運営委員会の報告

○議長（辻 誠一） 初めに、昨日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

吉中議会運営委員長。

（議会運営委員長 吉中隆昭 登壇）

○議会運営委員長（吉中隆昭） おはようございます。昨日開催されました議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日、定例会に上程されます議第10号 平成29年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、本会議審議か委員会付託かを全委員出席により慎重に審議いたしました。その結果、議第10号 平成29年度上牧町一般会計補正予算（第3回）については、本会議審議とし、本日の最終に審議することに決しました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（辻 誠一） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

————— ◇ —————

◎決算特別委員長報告について

○議長（辻 誠一） 日程第１、決算特別委員長報告について。

服部委員長、報告願います。

服部委員長。

（決算特別委員長 服部公英 登壇）

○決算特別委員長（服部公英） 皆さん、改めまして、おはようございます。８番、服部公英です。

決算特別委員会の報告を行います。

９月４日の本会議で設置された決算特別委員会は、９月８日、１２日、１３日の３日間開会し、認第１号から認第７号まで７議案を慎重審議いたしました。

それぞれの決算認定について、主な審議内容及び審議結果について報告をいたします。

認第１号 平成２８年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について。

平成２８年度上牧町一般会計歳入歳出決算において、歳入総額７９億３,０５２万２,０００円、歳出総額７６億９,７５１万円、歳入歳出差し引き残額２億３,３０１万２,０００円となって、翌年度に繰り越すべき財源が６,７２３万円のため、実質収支額は１億６,５７８万２,０００円の黒字となったが、単年度収支額はマイナス８,５１４万４,０００円となった。経常収支比率は９８.７％、前年度９３.２％と５.５ポイント上昇している。

以上の決算状況に基づき、各委員から以下の質疑が行われました。

統括。問い。平成２８年度決算の全体的な感想はどうか。答え。単年度収支については赤字となっているが、財源調整等もしながら実質収支は黒字となっている。決して財政的に余裕があるわけではないが、教育環境の整備や自治会の要望等、第５次上牧町総合計画や道路整備、子どもの安全・安心の取り組み等いろんな事業を展開した。全体的にしっかりと事業がやれたと思っている。

歳入。問い。個人分、法人分のそれぞれの減額理由は。答え。平成２７年度分において、土地、株式の売買により一時的な高額所得者がいたため、２８年度に係る税額との減となっている。問い。大口滞納分はまだ残っているのか。答え。毎年分割で支払っていますが、調停どおりではない。２７年度より２,０００万円ぐらいふえている。問い。軽自動車税の増額理由は。答え。軽自動車の新税率適用増になったもの及びクリーン化特例切れにより自由化されたためである。問い。町たばこ税の減額理由は。答え。全国的に見ても喫煙率が１.２％減少している。また、上牧町のコンビニ等の店舗数の減少は、今期に関しては影響がない。問い。今年度は使用料がふえているが、文化センター費の経費を考えると使用頻度をふやす努力をしてほし

いものだが。答え。初めてペガサスホールを使う人がふえてきたように感じます。そんな人たちが何度も使っていただけるように要望等も聞き、対応を大切にし、口コミで広がるようにと考えている。また、広報かんまきなどを通じて、ペガサスホールの催事を積極的に宣伝していこうと思う。問い。体育施設使用料について。利用者の使い勝手を考え、全面貸しのみではなく一部貸しの検討をしてほしいがどうか。答え。その点、十分に検討したいと思う。問い。広報かんまき広告掲載料について、月単位の契約ではなく単年度単位、あるいは半年契約の場合、掲載料を安くする等、継続的に掲載をしてもらえるような方法を検討してはどうか。答え。今後、調査研究したいと思う。問い。幼稚園使用料では、預かり保育については、保護者へのアンケート調査を実施する考えを示していたが、調査は実施されたのか。答え。預かり保育の使用は前年度よりふえている。保護者へアンケート調査を実施したところ、全体の約130人の6割が、「始まってよかった。今後利用する」5割という結果になった。来年の夏休みに実施する方向で調整している。問い。活力あふれる市町村応援補助金110万円について説明を求む。答え。現在設置している防犯灯をLED防犯灯に取りかえるための補助金であり、17自治会から要望があった。

歳出。問い。町内防犯カメラ設置工事について、今後の設置予定数と、町有車のうち、特に巡回バスや幼稚園バスにドライブレコーダーを導入することを検討してほしいがどうか。答え。防犯カメラについては主要道路に年間3台ずつ設置していくつもりである。ドライブレコーダーについては、費用的な面もあわせて検討したいと思う。問い。さまざまな科目にある草刈り委託料と、その草刈り委託先に頻繁に出てくる公益社団法人上牧町シルバー人材センターへの委託料について。民間の建設業者への委託とシルバー人材センターへ委託する作業の区分けを明確にし、双方が気持ちよく仕事ができる環境づくりをしていただきたいがどうか。答え。シルバーさんのやりがい、業者とのすみ分けもしっかり考え対応していきたい。問い。公共施設等総合管理計画策定業務委託料853万2,000円について、活用や取り組み体制等の説明を求む。答え。公共施設等総合管理計画については、あくまでも基本方針である。今後40年間で施設の20%を削減目標に策定した。今後は随時調整会議を開いて、30年、31年をめどに各公共施設等の個別施設計画を作成していく。問い。不妊治療医療費16万6,450円、不育治療医療費3万5,830円のそれぞれの内訳と体制は。答え。不妊治療医療費は3名、不育治療医療費は1名である。相談体制については、電話や窓口相談を保健師が対応している。問い。学校給食献立システム更新業務委託料17万4,960円の説明とアレルギー対策について説明を求む。答え。システム内容については、アレルギー対応、食材の記録や在庫等をシ

システムに入れたアレルギー対応については、ガイドラインを設けて、学校と教育委員会が協議をして進めている。問い。毎月インターネットの保守管理料がかかるが、ホームページの簡単な公開や日々の更新について専属職員を養成できないのか。答え。それだけの業務に携わるだけでは今は考えていない。問い。すむ・奈良・ほっかつ事業について、リージョンプロモーションを各方面でやられているが、その結果は出ているのか。結果は長期にわたってリージョンプロモーションを行いますので、結果というと、大阪から移住して上牧に住んでおられる世帯がふえてきている。問い。いつから空き家対策事業が始まるのか。答え。平成30年度には協議会を立ち上げて協議していく予定である。

以上、審議の結果、平成28年度上牧町一般会計歳入歳出決算は、全委員異議なく決しました。

認第2号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

平成28年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算において、歳入31億7,075万1,000円、歳出総額31億5,595万7,000円、歳入歳出差し引き1,479万4,000円の黒字会計となった。

各委員からの質疑は以下のとおりである。

歳入。問い。実質収支に関する調書について。平成28年度歳入歳出差し引き額が大きく減った理由は。答え。前年度繰越金が1億37万8,000円あり、財政調整基金を取り崩す必要がなかったために、結果的に収支額が減った。問い。所得階層の軽減状況についてはどうか。答え。7割軽減は所得世帯所得合計33万円以下が対象である。7割軽減が前年度に比べ約1割減となり、その分が5割になっており、全体として被保険者世帯の所得合計が増になっているのではないかと考えている。

以上、審議の結果、平成28年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算は、全委員異議なく決しました。

認第3号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

歳入総額2億9,592万4,000円、歳出総額2億9,525万6,000円、歳入歳出差し引き66万8,000円の黒字となりました。

各委員からの質疑は以下のとおりである。

歳入。問い。年金からの天引きで徴収する特別徴収者をふやす取り組み、未納のうっかりミスを防ぐ取り組みはしているのか。答え。課税の通知を送る際に、口座振替依頼の文書を入れる等して対応している。

歳出。問い。保健事業委託料について、検診の受診状況の説明を。答え。上牧町の今年度

の受診率は23.58%、県の受診率は23.38%となっており、目標としていた県の受診率より0.2ポイント高い結果となった。28年度からの事業では、人間ドック32名、脳ドック21名が受診されている。

以上、審議の結果、平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、全委員異議なく決しました。

認第4号 平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算において、歳入総額382万1,000円、歳出総額352万1,000円、歳入歳出差し引き30万円の黒字となり、上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算は、全委員異議なく決しました。

認第5号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成28年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算において、歳入総額6億2,104万7,000円、歳出総額6億1,257万6,000円、歳入歳出差し引き847万1,000円の黒字となった。

各委員からの質疑は次のとおり。

問い。マンホールの修繕計画について、修繕の現状と修繕を要望する声にはどのように対応しているのか。答え。マンホールについては年間計画を立てて、45年がたち老朽化したものから順次交換している。補修が必要と通報があった場合は、その都度確認して対応している。

上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、全委員異議なく可決いたしました。

認第6号 平成28年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

平成28年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算において、保険事業勘定における実質収支額については、歳入総額16億5,118万7,000円、歳出総額15億8,369万8,000円、歳入歳出差し引き6,748万9,000円の黒字となりました。

各委員からの質疑は以下のとおり。

問い。緊急通報見守り事業と総務管理所管の災害要支援者の活動事業の連携についてどうか。答え。横断的に調整会議などを開き進めている。

歳出。問い。介護予防福祉用具購入費は、27年度で68万8,228円、28年度については38万6,726円と、前年度に比べ30万1,502円と大きく減額となっているが、要因は。答え。要支援1、2の方が対象である。28年度は申請が少なかったため減額となっている。要因の1つとして、現在、地区で体操教室やシルバーによるヨガ、ストレッチ等に取り組んでおり、その影響で

もあるのではないかと考えている。問い。ケアマネ賃金の不用額の説明と業務内容について。答え。適正化事業のケアマネジャーの賃金である。包括支援センターにおいて2回募集して2人の雇用をしたが、2人とも経験不足等もありやめている。その5カ月分の賃金である。

以上、審議の結果、平成28年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算は、全委員異議なく決しました。

認第7号 平成28年度上牧町水道事業会計決算認定について。

平成28年度上牧町水道事業会計決算において、事業収益は4億8,856万9,000円、事業費用は4億1,282万3,000円、差し引き7,574万6,000円の純利益となった。一方、資本的収支は、収入額1,231万6,000円に対し、支出額は4,524万4,000円となり、3,292万8,000円の資本不足となった。

各委員から以下の質疑がありました。

問い。減災積立金の活用方法と今後について。法改正により減災積立金は積み立てをしなくてもよくなったので再考されてはどうか。答え。今後検討していきたい。問い。未処分利益剰余金が年々増加し、平成28年度は8億4,980万9,488円となっているが、水道料金の引き下げと施設の更新との優先度合いはどう考えているのか。答え。まずは水道の安定供給を実施し、剰余金が10億程度になってから、必要であれば水道料金の値下げの検討をしたいと思う。

以上、審議の結果、平成28年度上牧町水道事業会計決算認定については、全委員異議なく決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（辻 誠一） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

◇

◎認第1号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第2、認第1号 平成28年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第2号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第3 認第2号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出
決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。

◇

◎認第3号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第4、認第3号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。

◇

◎認第4号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第5、認第4号 平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第5号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第6、認第5号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第6号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第7、認第6号 平成28年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算
認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第7号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第8、認第7号 平成28年度上牧町水道事業会計決算認定について、
これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎総務建設委員長報告について

○議長(辻 誠一) 日程第9、総務建設委員長報告について。

堀内委員長、報告願います。

堀内委員長。

(総務建設委員長 堀内英樹 登壇)

○総務建設委員長(堀内英樹) 9番、堀内英樹です。

総務建設委員会の報告をいたします。

去る9月4日の本会議において総務建設委員会に付託されました議案は、議第1号 平成29年度上牧町一般会計補正予算(第2回)について、議第5号 平成29年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1回)についての2議案です。9月5日、全委員の出席により慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

また、議案に関する主な質疑は以下のとおりです。

議第1号 平成29年度上牧町一般会計補正予算(第2回)について。

歳入では、地方交付税の増額計上について。地方交付税が当初予算に比べ7,231万2,000円という大きな増額補正になっていることについて質疑があり、国から示されてくる数値はあくまで見込みであり、算定の結果ではどうしても補正係数も変わってくる。地方財政計画では、平成29年度の交付税についてはマイナス2.2%の数字が出ているが、本町の算定では、前年度対プラス3.4%の結果となっていた。今回の増額補正は個別算定経費において、保育所等の処遇改善や高齢者人口の増加等の社会福祉費の計数が前年度に比べ大きくなったことが主な要因である。今後はできるだけ情報を収集し個々に分析を行うことに努め、予算算定を行うとの答弁がありました。次に、地方債と臨時財政対策債の減額について。臨時財政対策債の892万7,000円減額について質疑があり、本年度の地方交付税が確定したと同時に、臨時財政対策債が確定したことに伴う減額補正であるとの説明がありました。

歳出では、ささゆりルーム施設使用料について。使用料15万円の内容についての質疑があり、1階部分における8月から12月分の高熱水費である。1月からテレワーク事業が始まり、その経費は業者の負担となるとの説明がありました。次に、防災行政無線個別受信機設置工事について。工事費194万3,000円の内容について質疑があり、防災行政無線デジタル化に伴う聴覚障害者の方への配慮ということです。防災行政無線による災害情報等の伝達を充実する目的で、個別受信機、文字表示機、着信お知らせ用パテライトを取りつける工事費である。対象者25名に案内したところ、6名から申請があったとの答弁がありました。公有車の購入について。購入費433万6,000円が計上されているが、その内容について説明を求めるとの質疑があり、教育委員会で使用している軽トラック1台117万2,000円と都市環境部の1トンダンプ1台316万4,000円の購入費用であるとの答弁がありました。町で使用している車両はどれだけあるのか、また、電気自動車やハイブリッド車への買い換えを検討してはどうかとの質疑があり、特殊車両を除き、ふだんに職員が使う台数は28台である。使用する目的や頻度、必要とする設備等の諸条件を勘案しながら今後検討していくとの答弁がありました。次に、カーブミラー等設置工事について。工事費74万5,000円が計上されているが、新設の宅地も含まれているのかとの質疑があり、答弁として、各自治会の要望によるもので、設置場所としては北上牧地区、片岡台地区、新町地区であり、新規開発地域は片岡台地区であるとの説明がありました。また、住宅の要望として、2000年会館から脇道に通じる滝川台の3差路において、バイクが関連する事故が連続して発生しており、カーブミラーの設置が必要であるのではないかと質疑があり、情報提供を受けて現場を確認したところ、東方面からの下り道で見通しの悪い場所である。当初予算の残額で執行可能と考えているとの説明がありました。賦課徴収費における臨時事務職員賃金について。賃金177万円の減額について質疑があり、本年度の異動で徴収課の職員が4名から5名に増員となり、それに伴い臨時職員を置かないことになったことによる臨時職員賃金の減額であるとの答弁がありました。また、臨時事務職員数と配属部署について質疑があり、職員と同じ時間帯で職務をしている臨時職員の総数は11名である。配属部署としては、上下水道課3名、生き生き対策課2名、中央公民館2名、福祉課2名、まちづくり推進課1名、住民課1名であるとの説明がありました。次に、保健福祉センターの電話交換機更新工事について。工事費324万円についてどのような機能を持たせるのかとの質疑があり、電話交換機はS V9300デジタル交換機であり、アナログ16回線、多機能32回線、一般内線48回線、3時間バッテリーの体系であるとの説明がありました。出土品複製委託料について。委託料231万9,000円に関し、出土した鏡の複製品をどう使うのか。

また、本物はどのように展示するのかとの質疑があり、複製品は学校教育の郷土学習に使う。

また、本物は文化センターで展示するとの説明がありました。次に、繰上償還金について。元金5,660万円が増額計上されていることについて質疑があり、経常収支比率も悪化しており、将来における公債費負担の軽減を図るため、できるときに繰上償還を行うものであるとの説明がありました。財政調整基金について。積立金1億8,847万8,000円に関し、今回大きな額が積み立てられているが、基金に関する町長の所見について質疑があり、町長から、今後交付税も減少傾向の状況である。町の財政調整基金費についてはいざというときのことも考えて、おおむね20億円程度の積み立てがあれば安心して財政運営ができ、何かあっても対応できると考える。しかし、必ずしも20億円になるまでは取り崩さないということではなく、住民の要望もあり必要なときは財政の調整として使っていく。自然の流れの中で20億円程度積み立てができればと考えるとの答弁がありました。

以上、総務建設委員会の報告といたします。

○議長（辻 誠一） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

◇

◎議第1号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第10、議第1号 平成29年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第5号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第11、議第5号 平成29年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎文教厚生委員長報告について

○議長（辻 誠一） 日程第12、文教厚生委員長報告について。

康村委員長、報告願います。

康村委員長。

（文教厚生委員長 康村昌史 登壇）

○文教厚生委員長（康村昌史） 10番 康村昌史です。

文教厚生委員会の報告を申し上げます。

去る9月4日の本会議において、文教厚生委員会に付託されました議第2号 平成29年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、議第3号 平成29年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、議第4号 平成29年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、議第6号 平成29年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、議第7号 平成29年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について、意見書案第1号 受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書（案）について、9月6日午前10時から、5人の委員の出席により慎重審議いたしました主な質疑内容を報告いたします。

議第2号 平成29年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について。

平成30年度からの国民健康保険制度改革において、同じ所得、世帯構成であれば県内どこに住んでいても保険料水準が同じになるが、一部の市町村においては、国保制度改革前と比較して保険料が上昇する可能性がある。上牧町においては、保険料が上昇する場合は財政調整基金を活用していくのかとの質問に対して、理事者側から、保険料が上昇する場合は上牧町独自の激変緩和のために財政調整基金を使っていくとの答弁があった。また、「けんしんGO！ポイントカード事業」の現状と執行の予測はどうかとの質問があり、理事者側から、7月の集団検診で2名の方にポイントカードを発行し、即日3ポイントをためてもらいプレゼントを付与した。現段階で執行の予測はつかないが、9月5日受け付け開始の秋の集団検診では多くの方に利用していただき、ポイントを付与してもらいたいとの答弁があった。さらに、プレゼントを虹の湯の入湯券と記載した方が利用者がふえる気がするが記載しない理由は何かとの質疑があり、理事者側から、今年度は虹の湯の入湯券としたが、次年度以降は未定のためであるとの答弁があった。

議第3号 平成29年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について。

平成29年7月22日の議会報告会において、後期高齢者医療の保険料負担が大きいので、上牧町独自の方法で安くならないかという意見があった。保険料については広域連合で定めるので上牧町独自では無理だという話をしたが、それで間違いないか。また、2年ごとの保険料改定が平成30年に実施されるが、その際に保険料を下げるという話は可能かとの質疑があり、理事者側から、内容的にはそのとおりであるが、保険料を下げる話は現実的に高齢者がふえ、医療費もふえることを考慮しながら決定していくことになるとの答弁があった。

次に、意見書案第1号 受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見

書（案）について。

たばこの煙による被害に対し、世界保健機構（WHO）が日本の受動喫煙対策を最低ランクに位置づけているが、何をもって最低ランクとしているのかとの質疑に対して、意見書案提出者から、世界の188カ国中、公衆の集まる場全ての8種類、1、医療施設、2、大学以外の学校、3、大学、4、行政機関、5、事業所、6、飲食店、7、バー、8、公共交通機関に屋内全面禁煙義務の法律があるのは49カ国、日本は屋内全面禁止義務の法律がなく世界最低レベルに分類されているとの答弁があった。

以上、議第2号、議第3号及び意見書案第1号について慎重審議いたしました結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

議第4号 平成29年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、議第6号 平成29年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、議第7号 平成29年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）については、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長（辻 誠一） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



◎議第2号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第13、議第2号 平成29年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第3号の質疑、討論、採決

○議長(辻 誠一) 日程第14、議第3号 平成29年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第4号の質疑、討論、採決

○議長(辻 誠一) 日程第15、議第4号 平成29年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第1回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第6号の質疑、討論、採決

○議長(辻 誠一) 日程第16、議第6号 平成29年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第1回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第7号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第17、議第7号 平成29年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎意見書案第1号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第18、意見書案第1号 受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書（案）について、これを議題といたします。

趣旨弁明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東議員。

○11番（東 充洋） 今回のこの意見書についてであります。まずお聞かせをいただきました

いのは、受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書とこうなっております。趣旨はるるここで述べられているわけなんです、ここに私は少し矛盾を感じている項がございますので、その点についてお聞かせをいただきたいというふうに思うわけであります。

1つは、記3のところであります。屋内における規制においては、喫煙専用室の設置が困難な小規模飲食店に配慮すること。また、未成年者や従業員の受動喫煙対策を講じることと、こうなっているわけですが、ここで小規模飲食店に配慮するということになっているんですけれども、ここはどのような解釈をしたらいいのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、東議員の方からご質問がございました。この3番の件に関しましては、やはり小規模な飲食店では資金不足などで喫煙室を設けるのが難しい、そういうところへの負担の軽減の配慮、また、もう1つは受動喫煙が生じる旨の掲示と換気等の設置を義務づけるなどの配慮をするというものでございます。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） ということは、ここで書かれている文言と少し矛盾が出てくるんじゃないかな、ということは、小規模飲食店なんかにおいては資金不足のために十分な施設を設置することができないのでというまず前提がある。そこでおるならば、幾ら換気扇をしたとしても、たばこは吸ってもいいですよということになるんじゃないですか。ということは、この文章に書かれていることとこの3項目に書かれていることは少し矛盾があるのではないかなというふうに私は解しております。というならば、この3項目を削除すべきではないか、この意見書を通すにおいてはというふうに私は、その前文、それからこの3項目を除くところまでは私は理解できますし、問題はないかというふうに思うんですが、この3項目だけはあまりにも矛盾していると言わざるを得ないというふうに思うんですけれども、その辺、矛盾とはお考えにならないのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、このように意見書を提出させていただきます。今後、徐々に進めていくべきものと考えております。ただ、今回の意見書に関しましては、受動喫煙防止対策を進めるための意見書でございますので、ご理解いただきまして賛成いただきますように、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） また、今のご答弁なんですけれども、ここの文章におきまして、ここまで書いておられるわけですね。そこで、国民の健康を最優先に考え、受動喫煙防止対策の取り組みを進めるための罰則つき規定を図る健康増進法の早急な改正を強く求めます、ここまで言い切った意見書です。ということは、この3項目はたばこを吸ってもいいですよ、そういう小規模なところでは吸えるんですよ、そのかわり小規模さん、換気扇とかそういうものだけはきちっとしてくださいねということは、吸えるということをここで規定しているわけなんです。ですから、前の文章とここの3項目とでは、あまりにも矛盾するのではないかなというふうに私は思うわけです。再度、いかがでございましょうか。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今回の意見書は、あくまでも受動喫煙防止対策を求める意見書でございます。ただ、受動喫煙の防止が平成15年に健康増進法の努力義務とされましてから10年以上が経過いたしました。飲食店や職場などでの受動喫煙は依然として多く、努力義務としての取り組みでは限界のため、受動喫煙防止対策強化のために意見書を提出させていただきました。今おっしゃいましたように、たばこを吸えるという観点ではなく、受動喫煙を防止するためにたばこは極力控えていただくというように、お店、小規模店ではお客様が選んで入店できるように表示の義務を課すものとするものでございます。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 先ほど、この議案を審議する委員長の報告がございました。その報告の中でも、今、ご答弁者がされたわけなんですけれども、日本は最低レベルにあるんだというところまで主張してこの意見書を通されたという経緯があるんじゃないですか。そしたら、目標なら目標ということ掲げるべきであって、やはりどう考えても3項目と、その目標と言われて提出された文章とは、どう考えてもつながらないというふうに私は理解していますので、その辺はいかがでしょう。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今回の意見書は、あくまでも、やはり受動喫煙で被害があるということが明らかになっておりますので、そういう意味から受動喫煙防止対策を強行に進めていくためのものでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（辻 誠一） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ほかに質疑がないようですので、これから討論を行います。

討論はございませんか。

東議員。

○11番（東 充洋） 受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書(案)に對しまして、反対の討論を行わせていただきます。

まず、今、質疑でも申し述べましたように、この意見書(案)の文と、それから3項目、屋内における規制においては、喫煙専用室の設置が困難な小規模飲食店に配慮すること。また、未成年者や従業員の受動喫煙対策を講じることというふうになっているんですけども、ここには私は矛盾があるのではないかと。これを意見書として通すのであるならば、この3項目は削除された方がいいのではないかという意見を持っているわけであります。

我が党の対策の基準は、望まない受動喫煙を禁止するという立場です。自民党も原則、屋内禁煙は譲らない前提ということで、前塩崎厚労大臣が申し述べておられるところです。国際的にもたばこの規制に関する条約も発行し国際的な声となっていて、日本政府もこれを批准している。現在と将来の世代を保護するため、屋内の職場、公共の輸送機関、屋内の公共場所からたばこの煙を遮断するための措置を行うことを求めており、そのことを国際的にも、国内でも全ての人々が実行しているところである。意見書(案)3項目でいう小規模飲食店であっても、例外にはならないという考えです。公共の場での禁煙を進めることが受動喫煙を防止するということになるのであって、スペースをつくれ、未成年対策をとれでは、主張とも意見書の趣旨とも矛盾しておるということで反対いたします。

以上です。

○議長（辻 誠一） ほかにございませんか。

富木議員。

○7番（富木つや子） 富木でございます。受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める案について、賛成の立場で討論をいたします。

この意見書の趣旨は、受動喫煙防止対策を進めるための強化に取り組むための内容です。受動喫煙防止対策の強化については、受動喫煙により少なくとも年間1万5,000人ががんで死亡している現実等があります。また、全ての国民の受動喫煙による健康被害から守るため、また、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、オリンピックの長い伝統であるたばこフリーという政策を維持するようWHOからも要請があったことも踏まえて、受動喫煙政策を徹底していかなければなりません。現行の健康増進法の努力義務規定による自

主的な取り組みの推進から、罰則つき規定を図ることとし、健康増進法の改正については国会に提出するものであります。内容の中に、先ほどからもありました屋内における規制については、一定の条件を満たす喫煙、分煙の専用室の設置について考慮をする。しかし、多くの事業所に、いわゆる家族経営といった小規模飲食店や中小企業の事業所もあり、店舗の改装、整備等においては資金面などで多くの問題もあり、負担軽減から一定の配慮が必要です。その上で未成年者の利用が想定をされる居酒屋、焼き鳥屋などは原則禁止とし、さらに、従業員への受動喫煙防止対策も十分に講じる方針となっています。このように、受動喫煙防止強化に取り組み進めていくためにも全体的な観点から考えた内容となっており、賛成の討論といたします。

以上です。

○議長（辻 誠一） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ほかに討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告どおりに可決することに賛成の方、ご起立願います。

（起立多数）

○議長（辻 誠一） 起立多数です。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第19 議第10号 平成29年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 議第10号 平成29年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について。

平成29年度上牧町一般会計補正予算（第3回）については別紙のとおりである。

平成29年9月21日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 議第10号 平成29年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について説明いたします。

補正予算（第3回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,426万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億5,771万8,000円とするものでございます。この部分につきましては、今回、追加議案として上程をさせていただきました。補正予算につきましては、いずれも今後予定をしております工事を早期に行うために計上させていただいたものでございます。

内容といたしましては、まず歳出につきましては、款教育費、項小学校費、目小学校管理費で781万円、項中学校費、目中学校管理費で618万8,000円、合計で1,399万8,000円の空調設備整備実施設計委託料を増額計上させていただいております。この実施設計委託料は、小・中学校にエアコン設置を行うためのものであり、設計ができ上がりましたら、速やかに工事請負費を計上させていただきたいと考えております。

次に、款土木費、項住宅費、目住宅管理費で、先般発生しました改良住宅の火災の件に関することでございます。この改良住宅におきましては、解体を早期に行うべく県との協議を行ってまいりました。その結果、10年以上が経過し、補助金の返還もないと報告を受けており、また土地につきましても防災の拠点の位置づけであれば問題がないとのことでございます。現在、解体を実施するための県との手続を行っておりますが、近隣住民からも早く撤去してほしいと要望も上がっております。そのことから火災後の処理に関しまして、解体費用の算出には詳細な成分検査をする必要がありますので、今回、役務費の手数料といたしまして27万円増額計上させていただいております。成分検査が出ました時点で、工事費を補正計上させていただき、専決処分させていただきたいと考えております。

次に、歳入につきましては、款繰入金、項基金繰入金、目財政調整基金繰入金1,426万8,000円を取り崩し、繰り入れ後の基金残高は10億4,503万8,000円となっております。

以上、補正予算の概要を説明させていただきました。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 3番、遠山健太郎です。

議第10号 平成29年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について質疑をさせていただきます。

説明書の4ページ、款8教育費、項2小学校費、項3中学校費、項が分かれていますが一括で質問をさせていただきます。

この空調設備整備実施設計委託については、まずは来年度中のエアコン設置の着工に向けて確実に動き出している点、上牧町内の小・中学校に通う生徒やその保護者を代表するわけではないですが、お礼を申し上げたいと思います。

まず、今までの確認と今後の流れの確認をさせてもらいたいんですが、平成29年の3月議会で、空調設備調査委託料が補正予算で計上されて、議会の承認を受けて調査を実施し、調査内容については、10日前の議員懇談会、9月11日の議員懇談会で説明がありました。どの程度の設備が必要、設置教室の数などの説明があって、施工方法を都市ガス方式と電気方式との比較をしながらどうするかを検討、財源をどうするかを検討もあわせてしていると報告を受けました。以上の説明を受けて、施工方法を都市ガス方式にすべきではないかという意見が出て終わったと認識しています。今後の流れとしては、今回の空調設備の設置について大きく実施をした調査、今回の予算の設計、そして施工という流れで進み、今回はその設計段階の予算という認識ですが、今までの流れ、以上でよかったかという確認と、これから予算が通った場合の仮定のお話となりますが、設計については発注と設計完了の予定時期、そして施工の開始時期と竣工時期の予定を教えてくださいませんか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） ただいま議員質問されました、今までの事務の経過については、議員おっしゃったとおり、そのスケジュールで来ております。今、エアコンの稼働時期についてご質問されました。教育委員会といたしましては、30年度の7月、8月、9月の3カ月の工期ということで工事を進めさせていただきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） スケジュールについては理解ができました。今後、設計が終わったら施工ということになると思います。その施工内容について、またそのときの議論になると思いますので、ぜひ工期が守られるようお願いをしたいなと思います。

では、次に、もうちょっと具体的な内容について伺いたいんですが、今回の委託は改めて

確認をすると、学校の空調設備の整備の実施設計の委託料ということなのですが、その10日前の9月11日の議員懇談会で、都市ガス方式でいくべきではないか、いくしかないなという消去法という意味では、そういうことで決着してから10日間ですね。その後に何があったかということなのですが、具体的にいうと、議員懇談会で施工法については都市ガス方式がいいのではないかという話に決まったんですが、正式な施工法の決定というのがしたかどうかということ。そして、議員懇談会の中で、エアコン設置教室、このぐらいの教室が必要じゃないかという話がありましたが、具体的な数というのは決定はしたんでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 議員懇談会でご説明させていただきましたとおり、89教室、ランニングコスト等々を考えますとガス方式ということで、今回実施設計につきましては、その仕様で進めさせていただきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ということは、議員懇談会で説明のあった設置教室のこの数でいくと、都市ガス方式でいくということで決定されたということで認識をしました。少し細かい点なのですが、今回、実施設計ってなっているんですが、こういうものについては基本的には基本計画といいますか、どういうふうに設置して、基本設計があつての実施設計だと思うんですが、今回の委託料には基本設計が入っていないんですけど、基本設計は実施しないで、いきなり実施設計をするんですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今回、補正予算で上げさせていただいております実施設計、直接各学校に必要なエアコンの台数、室外機、供給方法等々を設計し進めていかせていただきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 項目の細かい点で恐縮なのですが、今までいろいろな設計委託が上がってきているんですけども、実施設計の委託料って、実施設計というふうに固執しているのが上下水道ではたまにあるんですけど、基本的には設計委託と書いていて、その中に基本設計と実施設計が含まれているかなという認識があつて、特に今回の場合は、実施設計という施工の、発注する設計ということになるので、どちらかという、まず上牧町の要望としてこういうふうに配置をしたらどうだろうかという基本計画があつて、まず基本設計つくって、これ、こうしていこうじゃないか、じゃ、こう発注しようって実施設計をするというイ

メージがあったので、私の考え方は間違っているかも知れません。基本設計はもう実施しないで、いきなり詳細な実施設計をしていくということなんですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 細かく言えば、今、議員おっしゃったとおりの順序になるのかなという認識はございますが、直接実施設計、仕様を町の方で出させていただいて、今、エアコンでいいますと、必要箇所数、1部屋にどれぐらいのエアコンが要るのかというのをを出させていただいて、それに基づいて設計していただくということになろうかと思います。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） もし直接実施設計、具体的な施工方法まで決定した上での設計ということであれば、私も今回の委員会とかでもお話をさせてもらったんですけども、特に7月、8月、9月の施工、これは施工のときに話を聞きますけども、夏休みがメインになると思いますが、夏休み外でも工事をするということになると思うので、当然、授業中に工事をせざるを得ないことで、どういうふうな設計にするか、どういうところにエアコンを配置するかということは、学校、現場の意見をやっぱりかなり取り入れなきゃいけないと思うんです。それは既に取り入れて実施設計をしていく、それとも、これからいろいろ話し合いながらされていきますか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 議員おっしゃるように、室内については8月の工事、室外については7月の工事から始めさせていただく予定ではあります。議員言われるように、授業中の工事ということも想定されますので、その辺は配慮し進めさせていただきたいとは考えます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） そうですね。今回のことについては、私、議員懇談会のときのイメージでは、こういうふうにやりますということで大体こういう計画といたしますかね、エアコンはこういうふうに設置をしていきます、こういう基本計画になります、で、実施設計に入りますという段階で一度、説明ないし、あるかなと思ったんですけども、その中で学校からこういう意見があったので、エアコンはこの教室は1個で足り、2個で足りという話があると思ったんですが、これから、今、部長言われたとおり詳しく学校とも話をしていたらということなので安心をしましたので、進めていっていただきたいなというふうに思います。

私の質問は以上です。

○議長（辻 誠一） ほかにございませんか。

堀内議員。

○9番（堀内英樹） 9番 堀内です。

今、先の議員から工程等のお話もございました。私、議会の観点から、工程管理をしっかりやってほしい。工事にかかわる話だけじゃなくて、教育現場という、学校という、夏、仕事したい、こういう1件ございます。それと、もう1つは、先日の説明の中で総合評価方式を採用すると、こういうお話がありました。これ、相当やっぱり時間がかかるわけですね、今までのを見ていますと。今後、議会に対して出てくる話は、今回の実施設計の委託料、これが入り口ですが、工事費の予算が出てきます。それから、請負契約も出てきますね。で、こういう作業の流れが今後ありますから、今までの例を見ると、もう土壇場になって予算も出てくる、それから請負契約も出てくるという例が結構あるので、そこの工程管理をしっかりやってほしいと考えているんですが、いかがですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今回のエアコン設置につきましても、30年の夏休みを活用した工事の施工ということで考えております。そのことから考えますと、逆算させていただくと、当初予算に工事費の計上、それに伴って工事の議決の議案の提出時期等々、かなり狭いスパンで入れていかなあかんということも1つありますし、もう1つ、総合評価を使うという予定をしておりますので、その事務の期間も相当日にちを要します。それにつきましては、ある程度のスケジュールは教育委員会とは考えておりますが、何分予定でございますので、できるだけ議員がおっしゃるように確実な方法で進めさせていただきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） もう1点、財政の話です。今回、町長もこれは30年度でぜひやると、こういうことで、大変財政が厳しい中でかたい方針を意思表示されました。もちろんこの事業の必要性については、我々も何ら異論ございませんし、きちっと進めてほしいという観点からなんですが、そうは言いながら、これ、やっぱり3億以上の工事費、それから委託料も含めてかかるという概算が出ております。当然、財源としては起債、それから財調基金等を取り崩しての町の持ち金、そして国あるいは県等の補助金等、この3つが組み立ての要素になるかと思いますが、できるだけ将来の財政運営も考えて、公的な資金の導入、補助金等の確保、ここも含めて慎重に、逆にまた工期とは別に、財源手当てについては慎重にやってほしいという考えでおりますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、委員おっしゃっていただきました財源の調整の部分でございます。これにつきましては一番大事な部分になってきます。いつもこの財源の部分につきましては慎重に、この前からもいろいろご指摘いただいている部分等もございます。この部分につきまして、今後におきましても慎重に横断的に進めていかなければならないというふうには考えておりますので、この部分について慎重にやらせていただきたいというふうには考えております。

○9番（堀内英樹） 結構です。

○議長（辻 誠一） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ほかにないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。

————— ◇ —————

◎閉会の宣告

○議長（辻 誠一） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。

◇

◎町長の挨拶

○議長（辻 誠一） 閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 全議案、認定、議決をいただきましてありがとうございます。また、不手際なところもたくさんございました。全職員がしっかりとした意識を持って住民対応でありますとか、施策の推進に、みんな一丸となって取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、第3回の補正予算についても議決をいただきましてありがとうございます。まちづくりをしていく中で、今、日本全国それぞれ競争をしているというような状況でございます。おくれをとってしまうということになりますと、なかなか大変難しいところもございます。ただ、競争ばかりでもいけませんので、我々としては、やっぱり子育て支援、それと福祉対策、これをしっかりと上牧町はやっていこうということで皆さん方にもご理解をいただいております。我々としては、まず子どもが安全で安心して暮らせる、上牧町に住んだら福祉も教育も充実しているな、子どもを育てるのに安心できるな、こういうまちづくりをしっかりと目指していきたいというふうに考えておりますので、ぜひ、皆さん方のご理解、ご協力をお願いして、お礼のご挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（辻 誠一） これをもちまして、平成29年第3回上牧町議会定例会を閉会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時25分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 辻 誠 一

署 名 議 員 竹 之 内 剛

署 名 議 員 遠 山 健 太 郎